

# 「点検・評価報告書」

東京薬科大学

# 目 次

序章		1
本章		
第 1 章	理念・目的	3
第 2 章	教育研究組織	11
第 3 章	教員・教員組織	16
第 4 章	教育内容・方法・成果	
第 4 章-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	32
第 4 章-2	教育課程・教育内容	41
第 4 章-3	教育方法	53
第 4 章-4	成果	66
第 5 章	学生の受け入れ	75
第 6 章	学生支援	92
第 7 章	教育研究等環境	104
第 8 章	社会連携・社会貢献	115
第 9 章	管理運営・財務	
第 9 章-1	管理運営	121
第 9 章-2	財務	128
第 10 章	内部質保証	132
終章		138

## 序章

東京薬科大学は、東京薬舗学校を前身として、1880（明治 13）年、日本で最初の私立薬学教育機関として創設された。本学は創設以来、130 年以上に亘って多くの人材を輩出し、我が国の薬学界や薬業界、さらには教育界の発展を支えてきた。本学は「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献すること」を理念として掲げてきた。この間、1963（昭和 38）年に大学院を、1994（平成 6）年には生命科学部を設立し、現在の 2 学部、2 研究科を有する総合大学に発展した。

本学は創設以来、「花咲け薬学」という標語を掲げて、薬学における研究と教育、薬剤師教育を進めてきた。その後、薬学研究の裾野を広げるために生命科学部を創設し、標語を「花咲け薬学・生命科学」と改めた。さらに、医療の高度化から薬学における臨床薬学への発展が必要となった。そこで、2006（平成 18）年から薬学教育 6 年制への移行とそれに伴う、教員組織の改革を進めた。生命科学部も、医学研究との結合を高めるため、また生命科学の多方面との連携を強めるために、生命医科学科と応用生命科学科を含む 3 学科制へ改組・届出し 2013（平成 25）年から学生募集を開始する。本自己評価では、薬学教育 6 年制への移行の完了点検と生命科学部発展方向の確認が重点となっている。

我が国では 1947（昭和 22）年、大学の質を保証するために大学基準協会が設立された。本学は、その趣旨に賛同し、1964（昭和 39）年に本協会に加盟、2000（平成 12）年度並びに 2006（平成 18）年度に相互評価を受け、認証されてきた。

今回の大学評価申請に関しては、2010（平成 22）年の自己評価委員会において、委員長である学長から具体的なスケジュールが提示され、それに基づき、2011（平成 23）年 4 月に各部門に自己評価実施委員会を設置し、具体的な作業を開始した。法人、薬学部、生命科学部は、各々の部門について自己評価実施委員会を設置し、定期的に委員会を開催して自己評価を行った。各部門において根拠資料を整備するとともに、分担して自己評価書を執筆した。2012（平成 24）年 10 月に、「点検・評価報告書」（第一版）を完成させた。11 月には、拡大自己評価委員会において、2 名の外部評価者から本学の「点検・評価報告書」に関する意見を得た。その指摘を参考に理事会、学部長会等において 2013（平成 25）年度の事業計画等を制定し、自己評価書その方針に基づいて加筆修正し、最終版を作成した。

薬学部においては、6 年制に伴い、薬学教育評価機構が設置され、全国の全ての薬学部・薬科大学が加盟した。この機構では、薬学教育プログラムを質的に評価することを目的としており、6 年制の一期生が実務実習を行う前年度に「自己評価 21」を実施し、これを公表することとした。本学もこれを実施し、ホームページに公表した。このプログラム評価を行ったことは、本学の自己評価の継続性を高めるために非常に重要な役割を果たした。

また、生命科学部は、発展的に 3 学科制に移行し、文部科学省に届け出を済ませ学生募集を開始したところである。申請書作成の過程では、学部教育に関わる様々な観点からの検証を繰り返しており、それらのプロセスが本自己評価にも反映されている。

最近の本学の自己評価の実施については、2006（平成 18）年度、大学基準協会の相互評価で受けた大学への提言に対する改善策が重要な意味を持っている。幸いにして、「勧告」を受けた項目は無かったが、何項目かの「助言」があった。これらについては真摯に対応し、「改善報告書」を提出した。対応策・改善策の概要、並びに、その後の対応について以下に示す。

自己点検・評価の委員会活動の活性化ならびに結果を活用して、改善・改革を行う体制の整備：この点については、自己評価委員会を、2009（平成 21）年度より、より恒常的に開催するよう改善した。2009（平成 21）年度は 4 回開催した。また、2008（平成 20）年度に、法人委員会に理事長を長とする「将来計画委員会」を設置し、その下部組織として学長を委員長とする「将来計画学務等小委員会」を設置した。さらに、小委員会の専門検討組織として「共通教育センター化構想」、「生涯学習・社会人大学院」、「大学院の将来構想」、「入試戦略と制度改革」、「FD 推進」、「自己評価 21」、「魅力ある生命科学部構築」の 7 つの専門部会を設置し、本学の抱える問題点の整理を行い、改革に向けた検討に着手した。これらの検討を踏まえ、答申に沿った改革を行ってきた。

自己点検・評価の結果の積極的な情報公開：この点については、①毎年度の「事業計画」の重点方針として「情報の積極的公表により、研究教育の向上、健全経営を目指す。」と定め、大学の基本的な方針を決定した。②本学ホームページに「東薬大の取り組み」、「財務事業報告」、「FD 活動」等、関連情報の公開を行うとともに、「自己点検・評価」の項目を設置して「東京薬科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」全文及び「自己点検・評価報告書 2006」全文を公開した。さらに、③2009（平成 21）年度、本学ホームページに「自己評価 21 自己評価書」を公表した。

組織的な FD 活動の推進：この点については、ワークショップ、セミナー等、多くのプログラムを実施するよう改革した（第 3 章に記載）。

薬学部の教員組織改革：教授の年齢構成のバランスの悪さが指摘された。高齢化傾向は完全には解消されていないが、教員採用は、教育・研究及び学部運営への影響を考慮し、教員の年齢構成のバランスに配慮している。また、具体的な対応策として、2013（平成 25）年度に、教授 3 名、准教授 1 名、講師 4 名、助教 4 名の採用及び昇格を決定した。

薬学研究科の社会人学生受け入れのシステムの整備：6 年制制度が始まり、新しい 4 年制の大学院を設立する時期と重なったため、未だ具現化できていない。学長は、2013（平成 25）年度の事業計画作成に当たり、2014（平成 26）年度から実施すべく、関係部門に指示し具体的なプログラム作りを開始することとなった。

生命科学部の年間履修単位数の上限の設定：この点については、薬学部に合わせて 70 分授業に変更し、年間の上限を 48 単位と定め授業計画に記載している。

以上、前回の評価結果への助言にも積極的に対応し、自己評価委員会の活動方針の下、以下に示す「点検・評価報告書」を作成した。

## 1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## 【大学全体】

東京薬科大学は、1880年（明治13年）に我国最初の私立薬学教育機関である東京薬舗学校として、藤田正方により設立された。1949年（昭和24年）に男子部と女子部を併せ持つ東京薬科大学となり、1963年（昭和38年）に大学院薬学研究科薬学専攻を、また、1981年（昭和56年）には、大学院薬学研究科医療薬学専攻を設置する等、多くの先人達の卓越した識見と情熱により幾多の困難な時代を乗り越り脱皮と変革を繰り返しながら、130年超の長きに亘り、医薬品を通じて国民の健康と福祉に寄与する薬剤師の育成を行うとともに、常に薬学の教育と研究の先頭に立つべく努力してきた（資料：1-1）。さらに、1994年（平成6年）に、本学は、生命科学とバイオテクノロジーの研究とその実践を担う人材育成を目指し、薬学とは表裏一体の緊密な関係にある生命科学部を創設した。さらに、大学院生命科学研究科も完成し、本学は、小規模ではあるが、2学部、2大学院研究科を擁する理系総合大学として新たに出発した。

「東京薬科大学学部学則」第1節「目的」（資料：1-2 第1節）において、本学の理念・目的は「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマンイズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする。」と定めている。また、この内容は、毎年作成される「学校法人東京薬科大学事業報告書」（資料：1-3）の冒頭に「建学の精神・教育理念」として記載する等、創立以来130年間の間に、繰り返し検証してきた。また、校章である「フローレファルマシア」に因んで「花咲け薬学・生命科学」をキャッチフレーズとして、校歌とともに各行事で口ずさんできた。さらに、2007（平成19）年には、下記の「基本方針」や「学生の学ぶ権利に関する宣言」として具現化した。（資料：1-4）

**基本方針（2007（平成19）年9月制定）**（資料：1-5、1-6 表紙裏面）

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

**学生の学ぶ権利に関する宣言（2007（平成19）年9月制定）**（資料：1-5、1-6 表紙裏面）

- 一、学生は、等しく学ぶ権利と等しく教育を受ける権利を持つ。
- 一、学生は、講義や実習において、十分な指導を受ける権利を持つ。
- 一、学生は、教育内容、指導方法及び評価などに関する情報を受ける権利を持つ。
- 一、学生は、学問の自由を尊重し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、自らの人間性を向上させる教育を受ける権利を持つ。

## 【薬学部】

本学薬学部における理念・目的は、「医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技術、及び人類の福祉に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材の育成を目的とする。」と学則に定めている。また、多岐に亘る社会の要請に応えるために3学科制とし、「(1) 医療薬学科は、医療現場で医療チームの一員として高度医療を支える薬剤師の育成に。(2) 医療薬物薬学科は、医療現場のニーズに即した医薬品の開発、改良及び生産など企業を中心として活躍できる薬剤師の育成に。(3) 医療衛生薬学科は、疾病の予防・治療や健康維持のため、薬局又は薬事・衛生行政で活躍できる薬剤師の育成に重点を置くこと」と学則に定めている。(資料：1-2 第3条)

## 【生命科学部】

生命科学部の理念・目的は、「生命科学部は、生命科学における教育と研究を通じて、広範囲な専門的知識と応用力を修得し、解決すべき課題に対する適切な研究手法及び企画遂行能力を備える「課題解決能力」を持った人材の育成を目的とする。」と学則に定めている。また、学科制をとり、それぞれの学科の教育理念は以下の通りである。

分子生命科学科：「分子生命科学科は、生命現象の本質を分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者の育成に重点を置く。」

環境ゲノム学科：「環境ゲノム学科は、生命と環境との関わりを分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者の育成に重点を置く。」(資料：1-2 第3条)

## 【薬学研究科】

「東京薬科大学大学院学則」第1条(資料：1-7)に、「東京薬科大学大学院は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与する。薬学研究科においては人類の福祉への貢献を志向し、視野の広い薬学分野の有為な人材を育成(中略)することを目的とする。」と定めている。

## 【生命科学研究科】

本学「東京薬科大学大学院学則」(資料：1-7)第1条に、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与する。生命科学研究科においては学際性と国際性をもち、生命科学分野の産業、研究分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。」を定めている。第4条に、「修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。」「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

## 【大学全体】

大学の理念・目的の教職員及び学生への周知方法は、ホームページ(資料：1-5)で行っ

ている他、「基本方針」や「学生の学ぶ権利に関する宣言」に関しては、学内に公示している（資料：1-8）。さらに、教職員に対しては新職員ガイダンスで、また、新入生に対しては新入生オリエンテーションで「キャンパスライフ」（冊子）（資料：1-6 表紙裏面）を配布して周知している。社会に対してはホームページ（資料：1-5）を通して公表している。

また、入試広報活動及び就職活動のための企業向け広報活動として、受験生向け学部紹介パンフレット「ガイドブック」（資料：1-9）や企業向け大学紹介パンフレット「◎人（◎はその年度の卒業生の人数）の輝き」（資料：1-10）を毎年発行し、オープンキャンパス等の進学相談会への参加者や主要高校、主要企業に配布し、本学の理念や目的を広く社会に周知・公表している。

#### 【薬学部】

薬学部の理念・目的は、ホームページ（資料：1-11）に掲載することを通じて広く大学構成員や社会に周知、公表している。また、理念・目的に沿革や折々の情勢等も加え、解りやすい表現にして「授業計画」（資料：1-12 P.8）として学生に提示している。

#### 【生命科学部】

生命科学部の理念・目的は、ホームページ（資料：1-11）を通じて広く大学構成員や社会に周知、公表している。ガイダンス資料として配付する「授業計画」（資料：1-13 P.8）には、学生向けに補足事項も含め、より理解しやすい表現で提示している。

#### 【薬学研究科】

薬学研究科の理念・目的は、「東京薬科大学大学院学則」第1条（資料：1-7）に謳い、ホームページ（資料：1-14）で公表している。さらに、「学生募集要項」（資料：1-15、1-16）では、具体的な表現を用いて、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表している。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科の理念・目的は「東京薬科大学大学院学則」第1条（資料：1-7）に謳い、ホームページ（資料：1-14）で公表している。さらに、「学生募集要項」（資料：1-17、1-18）では、具体的な表現を用いて、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【大学全体】

大学の理念・目的は、学部長会における学則改訂作業の折に、検討し制定してきた（資料：1-19）。その適切性は、法人の次年度の事業計画作成時に毎年チェックしている。法人の作成する年次「学校法人東京薬科大学事業報告書」（資料：1-3）においても冒頭に記載して、多くの関係者の目に触れ精査することを通じて検証している。学生並びに教員に配布する「キャンパスライフ」並びに「授業計画」に記載しており、編集時に学部長が毎年検証している。さらに、2013（平成25）年度には、法人の将来計画委員会において、多角的見地から組織の理念・目的を検証することを計画している（資料：1-20）。

#### 【薬学部】

2006（平成18）年度から施行された薬学教育6年制により、本学薬学部は、3学科

制による 6 年一貫教育を導入した。本学の理念や目的を、よりきめ細かく達成して行くために、その実施案の策定並びに全教職員への周知を含めて、教授会、教授総会を定期的に開催し、薬学部の運営を検証している。(資料：1-21)

#### 【生命科学部】

本生命科学部は、1994（平成 6）年の創設時には、「生命科学」の名称を冠する全国唯一の学部であったが、その後、他大学に類似の名称を持つ学部・学科が数多く設置される、少子化が進む、ヒトゲノム計画がほぼ完了する、医科学を志向した生命科学の重要性が増す等、社会的状況の大きな変化があった。そのような状況に対処するため、生命科学部においては、学部の理念・目的の見直しを事あるごとに行ってきた。その検討内容が、①設立 10 周年時に作成した「生命科学部の歩み 2000-2003 年度」（資料：1-22 P.4）、②「生命科学部短期将来計画」（2007（平成 19）年理事会に提出）（資料：1-23）及び③「魅力ある生命科学部を構築するための専門部会答申書」（2009（平成 21）年学長に答申）（資料：1-24）に記載されている。生命科学部は、これらの検討に基づいて、コース制、学生定員増員、3 学科体制への移行を計画し実施してきた。

#### 【薬学研究科】

定例の研究科委員会で、理念・目的の適切性に関する検証を定期的に行っている。まず、大学院入試の実施に向けて、研究科委員会により研究科の理念・目的を含めた学生募集要項の内容が協議される。このような協議は、入試の実施以前に毎年定期的に行われる。

#### 【生命科学研究科】

理念・目的の適切性について、学問と社会の進展を鑑み、研究科委員会において、特に、大学院生の募集要項作成時に検証作業を進めている。その内容を踏まえ、本部会でさらに検討している。これまでに、理念並びに目的の検証作業を進め、アドミッションポリシーの一部として改訂した内容を、2011（平成 23）年 3 月 18 日に公表した。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

理事会並びに学部長会で定めた方針に従い、薬学部 6 年制への法改正に伴う教育プログラムの根本的な変更、生命科学はコース制、学科制といった大きな変更を成し遂げた。これらの改革プロセスを確実に実行しており、両学部ともに、理念・目的については教授会並びに委員会活動等において積極的に検証を繰り返してきた。

さらに、130 年超の伝統の中で培われた理念・目的によって、2 学部、2 研究科を設置し、しかも両学部ともに学科制をとり、社会のニーズに合致した幅広い人材養成を目指していることは、東京薬科大学のみがとってきた個性的な道のりである。

理念・目的を、学生、構成員並びに社会に具体的に示すために、校章である「フローレファルマシア」から作成した「花咲け薬学・生命科学」の語を、キャッチフレーズとして用いてきた。これをより具体的に示すために、「基本方針」並びに「学生の学ぶ権利」を制定した。これらを制定したことによって、理念・目的を、さらに明確に

することができた。

#### 【薬学部】

薬学部では、医療を担う薬学人の養成のために努力してきた。6年制制度は、医療重視を具現化したものであり、本学薬学部は、6年制学生のみを募集することとし、カリキュラム立案に積極的に取り組んできた。6年制の設置申請にあたっては、4年制薬科学部を併設するか否かについて、教授会、評議員会、理事会等で様々な観点から全学的に多くの議論を繰り返し、6年制のみを設置することに決定した。また、6年制課程の発足以来、著しいカリキュラム改定や方向性の変更を行うことなく、学部教育を行ってきている。これは、初年度の学生を迎え入れるための事前準備が上手く機能したことの表れである。このような姿勢を継続することで、理念・目的に合致し安定した学生指導が達成できると考えている。

#### 【生命科学部】

生命科学部は、2007（平成19）年に、理事会に「生命科学部短期将来計画」（資料：1-23）を提出し、それに基づいて、学生定員増と2学科4コース制を文部科学省に申請し、認可を得て、2008（平成20）年度より新体制に移行した（資料：1-25）。「生命科学部短期将来計画」は、生命科学部設置以来の状況を点検・評価し、その分析を基に、将来の生命科学部の在り方を見直したものである。

#### 【薬学研究科】

薬学研究の成果は、「東京薬科大学薬学部研究年報（2011）」（資料：1-26）に示す通り、大学院生が薬学分野での優れた研究内容を国際誌に数多く発表してきた。これまで、医学部病院や病院薬剤師と共同で発表した研究論文数は、欧文論文のみでも100報以上となり、一流企業等への就職も多く（資料：1-10）、学生の研究の質向上、臨床志向の醸成ができた証であり、理念・目的に合致した成果であると受け止めている。さらに、中国瀋陽薬科大学と、大学院生交流を含む学術の提携を行い国際化を推進した。（資料：1-27）

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科の理念・目的として、生命科学領域で中核となる研究者・技術者養成を掲げている。生命科学研究科は、1998（平成10）年度に博士前期課程を、2000（平成12）年度に博士後期課程を設置し、2003（平成15）年度に完成した。修士を輩出して12年が経過し、修了生が海外の研究機関を始め、国内のトップレベルの研究機関で活躍し始めている。（資料：1-10）

さらに、生命科学の発展と社会的な変化を踏まえ、2011（平成23）年度に、新規研究分野（生命医科学分野・生命エネルギー工学）の充実を行い、新たな研究室を立ち上げた（資料：1-28）。また、知的財産権に関する講義を導入した。これらの成果は、生命科学研究科の理念・目的が、大学院生に浸透し、その教育成果が現れたものと考えられる。

#### ②改善すべき事項：

大学全体並びに学部・研究科において、改善を要する点はない。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

少子化問題等、大学を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。質の良い学生を確保し、臨床で活躍する薬剤師の養成はもちろんのこと、グローバルに活躍できる学生を輩出することも大学の使命であり、ひいては良質の医療の提供にフィードバックされるものと考え。本学では「花咲け薬学・生命科学」をキャッチフレーズとして広報活動を行ってきたが、さらなる活性化を目指し、サブキャッチフレーズとして「人の命と健康に貢献するプロフェッショナルを育成します」を制定した（資料：1-29）。今後は、全構成員に周知し、名刺・封筒等、あらゆる印刷物で積極的に活用することとした。

大学の発展のための情報収集は、様々な方法で行ってきた。本学は、3万人に及ぶ卒業生を有している。卒業生は、同窓会、評議員会のメンバーとして大学と連携している。本学の評議員会は、半数を同窓生で構成しており、卒業生を大切にしてきた。評議員会は、本学の経営方針、事業計画等の決定に関わる重要な組織である。著しい時代の変化に対応し速やかに意思決定するために、同窓生との繋がり的重要性は増している。

大学の質を高め、社会の発展にさらに寄与するために、2012（平成24）年5月に、一般社団法人東京薬科大学附属社会医療研究所を設置した。2013（平成25）年度より事業を開始するために準備を始めているところである（詳細は第2章に記載）。

本学は、薬学部と生命科学部を併せ持つという、他の薬科大学にはない特色を持っている。2学部制となって以来、約20年、両大学院も安定期を迎え、個々の学部・研究科としての自立性は高くなった。一方で、両学部間の連携については、さらに強化できる可能性がある。緊密な連携の下に種々の困難の克服に向けて、今後も努力を重ねたい。

#### 【薬学部】

理念・目的に基づき立案した6年制教育プログラムを実施し、2011（平成23）年度には、初年度生を無事に社会に送り出すことができた。国家試験合格率、就職率ともに高く、順調な滑り出しである。医療並びに薬学は急速に変化/進歩しており、従来の大学や学部の考え方のみでは、成長を期待できない。本学の卒業生は社会の多方面で活躍しており、既に多くの授業科目に卒業生が携っている。今後は、客員・非常勤の教員として、あるいは、同窓会組織等を通じて、さらに密接に連携するための体制作りを行っていく。

#### 【生命科学部】

2008（平成20）年度からスタートした2学科4コース体制では、生命医科学コースが分子生命科学科に含まれた形になっていたが、学部の魅力を外部に発信するには、学部の理念をより明確にする必要があることから、生命科学部は「魅力ある生命科学部構築のための専門部会答申書」を学長に提出し、3学科体制に移行することを提案した。その方針が理事会の認めることとなり、施設上も人員上も3学科体制に向けた準備が整ったことから、3学科体制への変更を文部科学省に届け出た。また、新規3学科に

対応して学部及び学科の理念を修正した。これが受理され、生命科学部は、2013（平成25）年4月より、分子生命科学科、応用生命科学科、生命医科学科よりなる3学科体制へ移行することとなった。

#### 【薬学研究科】

薬科学専攻修士課程は、薬学関連領域の施設で医薬品創製に関する研究を介し、人類の健康と福祉に寄与する研究者の養成を、目的・理念として開設し、本年度で3年目を迎えた。定員は1学年5名で、2010（平成22）年度の入学生が5名、2011（平成23）年度は12名、また、2012（平成24）年度は8名と、定員を超える応募者及び合格者を出すに至っている。このように、薬科学専攻の入試広報活動は、ここ2年間十分な成果を上げてきたものと考えている。このような取り組みは、今後、薬学専攻博士課程の学生募集活動にも広げて行きたい。さらに、本学ホームページにおける外国人留学生募集を英語化して公表し、国際化を推進する予定である。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科は、国際的な場で活躍できる技術者・研究者の養成を目的の一つにしている。しかし、海外学術教育機関との組織的な交流が確立されていない等、国際性を涵養するための組織的取り組みについて、具体的な内容を付け加えることが考えられる。また、海外からの留学生の入学もわずかである。今後、学外に向けて本研究科の理念・目的の発信をさらに推し進める必要がある。特に、アジアの地域に対する本研究科の理念・目的の周知を図り、アジアの教育機関と協調しながら、在學生に多面的な教育研究機会を提供するべく方策を検討する。

#### ②改善すべき事項：

理念・目的は、理事会、評議員会、学部長会及び教授会等で繰り返しリフレクションの機会があり、常に改革を繰り返しており、改善を要する点はない。

## 4. 根拠資料

- 1-1 「東京薬科大学130年記念誌」
- 1-2 「東京薬科大学学部学則」
- 1-3 「学校法人東京薬科大学事業報告書（平成23年度）」
- 1-4 「理事会議事録」（平成19年度第3回）
- 1-5 東京薬科大学ホームページ（東京薬科大学の理念・基本方針）
- 1-6 「キャンパスライフ 2012」
- 1-7 「東京薬科大学大学院学則」
- 1-8 「基本方針」や「学生の学ぶ権利に関する宣言」が掲示されている場所の写真
- 1-9 「ガイドブック 2012」
- 1-10 「720人の輝き」
- 1-11 東京薬科大学ホームページ（三つの方針（学部））
- 1-12 「授業計画（2012年度）」（薬学部）
- 1-13 「授業計画（2012年度）」（生命科学部）
- 1-14 東京薬科大学ホームページ（三つの方針（大学院））
- 1-15 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程募集要項」
- 1-16 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程募集要項」
- 1-17 「平成24年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科生命科学専攻博士（後期）課程募集要項」
- 1-18 「平成24年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科生命科学専攻博士（前期）課程募集要項」
- 1-19 「学部長会議 記録」（平成23年度第14回）
- 1-20 「平成25年度 学則改正に関して」
- 1-21 「平成24年度 学事概要報告」

- 1-22 「生命科学部の歩み 2000-2003 年度」
- 1-23 「生命科学部短期将来計画案」
- 1-24 「魅力ある生命科学部を構築するための専門部会答申書」
- 1-25 収容定員の増加に係る学則変更に関する資料
- 1-26 「東京薬科大学薬学部研究年報（2011）」
- 1-27 瀋陽薬科大学との「提携書」
- 1-28 「生命科学研究科案内」（平成 24 年度）
- 1-29 「広報委員会 議事要旨」（平成 24 年度第 2 回）

### 1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、建学の精神・教育理念に基づき、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的としており、その達成のために130年間以上の長きに亘り徐々に拡大し、現在の2学部、2研究科体制に発展してきた。(大学基礎データ(表1))

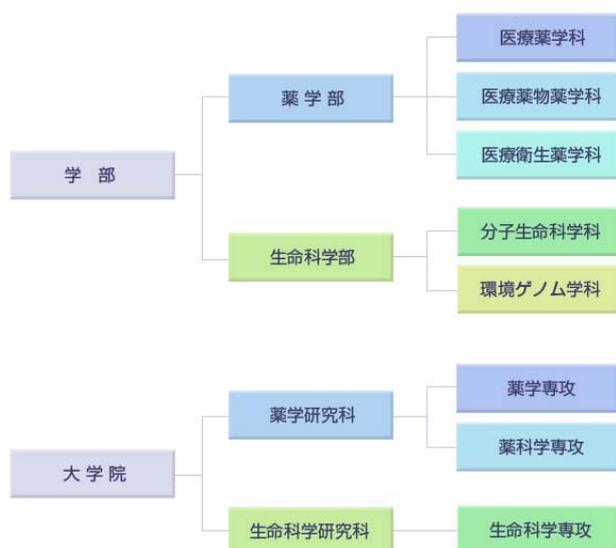
本学薬学部は、2004(平成16)年度から新しい3学科を導入し、どの学科からも薬剤師免許が取得できることを基本に、6年制教育を先取りしたカリキュラムをスタートさせ、2006(平成18)年施行の6年制では、これらのカリキュラムに加えて、5年次には5ヵ月間の実務実習を行い、4~6年次には課題研究(卒論研究)を行いながら、各学科に特徴的な講義や演習が開講されている。今日の医療現場での医療技術の高度化、医薬分業の進展、さらには国民の医療に対する期待等から「患者志向」の薬学へと大きく変化して行く中で、医療現場への高い関心と資質を兼ね備えた薬剤師の輩出は必須であり、更に医療現場と教育・研究機関との強い連携が、将来の創薬研究者、基礎研究者の育成にとっても必要となっている。すなわち、今後も、研究志向を持った薬剤師及び教育者の輩出は、本学薬学部の重要な使命の一つと考えている。また、医療の高度化、多様化は著しく、様々な職種が取り巻いている。薬剤師に求められる能力も多様化しており、感染、糖尿病、癌等では、専門薬剤師が誕生している。これらの多様な薬剤師を育てるためには、3学科制度で幅広い人材養成をすることとした。6年制教育の中で、臨床の現場を学び、高度医療に通じる知識・技能・態度を学んだ薬剤師が、医療現場や創薬の場に進出して行くことこそ、社会において活躍できる人材養成を目指した本学の建学の精神及び教育理念に合致するものである。

生命科学部は、1994(平成6)年に、本邦初の生命科学部として創設された。当初は「分子生命科学科」及び「環境生命科学科」の2学科体制であった。その後、2007(平成19)年から、「環境生命科学科」は「環境ゲノム学科」に名称が変更されている。また、さらなる発展のために、生命科学部では3学科制(分子生命科学科、応用生命科学科(環境ゲノム学科から名称変更)、生命医科学科)を決定した。この間、生命科学研究科発足に伴い、研究科の理念と目的を以下のように定めた。「博士前期課程(修士課程)においては「課題探索能」を持った研究者、すなわち研究領域または開発戦略が提示されれば、それに必要な研究課題を設定し解決できる人材の養成を目指す」(資料:2-1 P.6)。また、本課程では専門分野のみならず、生命科学の他分野に関する知識、国際語としての英語力、研究成果発表技術等を習得させ、学際性と国際性を持つ生命科学分野の産業、研究分野に進出できる人材を育成することを目的とする。「博士後期課程(博士課程)においては「領域・戦略策定能」を持った研究者、すなわち、与えられた環境の下で生命科学・バイオテクノロジー分野において優先すべき重要研究領域を選定する能力を備えた人材の育成を目指している」(資料:2-1 P.6)。

自らが探求し、拓いたテーマについてより深く研究を進め、科学論文として国際的評価の高いジャーナルに発表するまでに必要な能力をつけさせる。この過程で、自らの領域における研究について批判し、評価できる能力を高め、研究者として独り立ちできる人材を作り出すことであり、建学の精神・教育理念に合致している。

大学院教育については、本学の目的使命に則り、「薬学研究科においては人類の福祉への貢献を志向し、視野の広い薬学分野の有為な人材を育成し、生命科学研究科においては学際性と国際性をもち、生命科学分野の産業、研究分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。」ことを学則に定めており（資料：2-2 第1条）、薬学研究科（薬学専攻、薬科学専攻）、生命科学研究科（生命科学専攻）を設置している。薬学研究科薬科学専攻に修士課程（修業年限2年）を、薬学研究科薬学専攻に博士課程（修業年限4年）を、生命科学研究科生命科学専攻に博士課程（博士前期課程（修業年限2年）・博士後期課程（修業年限3年））を置いている。（資料：2-2 第3条・第4条）

■ 教育・研究組織図



### 【薬学部】

薬学部は、ヒューマニズムの精神に基づいて、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技術を有し、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材の育成を目的とする。具体的には、医療現場で医療チームの一員として高度医療を支える薬剤師の養成、医療現場のニーズに即した医薬品の開発・改良及び生産等、企業を中心として活躍できる薬剤師の養成、そして疾病の予防・治療や健康維持のための薬局あるいは薬事・衛生行政で活躍できる薬剤師の養成に主眼を置いている。そのために3学科を設置しており、**医療薬学科**は、医療現場で医療チームの一員として高度医療を支える薬剤師の育成に重点を、**医療薬物薬学科**は、医療現場のニーズに即した医薬品の開発、改良及び生産等、企業を中心として活躍できる薬剤師の育成に重点を、**医療衛生薬学科**は、疾病の予防・治療や健康維持のため、薬局又は薬事・衛生行政で活躍できる薬剤師の育成に重点を置いている。（資料：2-3 第3条）

これらをスムーズに実践するために、薬学部教育組織としては、教室（講座）、研究室、教育センターを設置している。教育センターには、薬学教育推進センター（共用

試験(CBT)、卒業試験、学習相談室の運営、国家試験対策、入学前導入教育、セミナーコース、その他)、薬学実務実習教育センター(事前実務(D1)実習、実務(D2)実習及びOSCEに関する教育)、薬学基礎実習教育センター(基礎実習教育)を設置している。(資料:2-4)

#### 【生命科学部】

生命科学部は、ヒューマニズムの精神に基づいて、生命科学領域における広範な専門知識と応用力を有し、様々な課題に対して柔軟な「課題解決能力」を持つ人材の育成を目的とする。具体的には、化学と分子生物学を基盤として生命現象を解明する領域、応用生命科学の視点から地球環境と生命を守る領域、基礎医学とその医療への応用領域において中核となる研究者・技術者・実務者の養成に主眼を置いている。そのために2学科を設置しており、**分子生命科学科**は、生命現象の本質を分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者の育成に重点を、**環境ゲノム学科**は、生命と環境との関わりを分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者の育成に重点を置いている。(資料:2-3 第3条)

#### 【薬学研究科】

薬学研究科の大学院生教育では、ヒューマニズムの精神に基づいて、科学技術の発展及び人類の福祉と健康に貢献するための薬学研究を推進できる高度な研究能力と学識を有し、国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。特に、高度医療、医薬品開発、大学教育等の高等教育に関与する薬学研究者としての視点を有する医療人及び指導者の育成を実現している。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科の大学院教育では、ヒューマニズムの精神に基づいて、生命科学領域における広範囲な専門知識と応用力を有し、社会における解決すべき課題に対応し、かつ課題を発見・探求し得る「課題発見・探求能力」を持つ人材の育成を目的とする。具体的には、生命科学の真理を探求する研究、疾病の原因を理解し治療に応用し得る基盤的研究、生物学の応用や環境保全研究等を通じて、生命科学領域で中核となる研究者・技術者の養成を実現している。

### (2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

法人は毎年度に事業計画を策定している。この中で研究組織の適切性についても検証しており、教育研究環境の拡充・最適化のために具体的な提案と予算措置をしている(資料:2-5、2-6、2-7、2-8)。

学長は、学部長会を設置し、両学部長・研究科長並びに学長補佐、事務局メンバーとともに、すべての学事を統括している。学部長会は、毎月定期的で開催され、学部、学科、研究科並びに附属施設の適切性について定期的に検証している。また、各学部・研究科でも、下記のように定期的に検証している。

薬学部の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善への取り組みは、長年に亘り、薬学部長、教授総会、教務委員会、教務担当者会議が中心になって行われ、

継続的に成果を挙げて来た。また、学生による授業評価を行い、これまで教授総会等で意見交換がなされ、教育に反映している。とりわけ、本自己評価の時期には、薬学部6年制への移行、生命科学部新3学科への移行を検討する過程で、学部、学科、研究科並びに附属施設に関する検討を行った。

生命科学部では、学部設置以来、学部の理念・目的の見直しを事あるごとに行ってきた。見直しの際の主要な検討内容の一つは、学部の教育研究組織であった。検討内容は、設立10周年時に作成した「生命科学部の歩み 2000-2003年度」(資料:2-1)及び「生命科学部短期将来計画案」(2007(平成19)年理事会に提出)(資料:2-9)に記載している。その骨子は、生命科学において新しい学術分野が生まれてきたことへの対応である。再生医療、テーラーメイド医療、遺伝子治療等、学部創立時には、直ちには実用化が困難と思われていた「医学と関連する応用分野」が目覚ましく発展し、それと並行して生命科学部に入学する学生の多くが医科学研究に興味を抱くようになり、医科学系大学院への進学希望者が増加し続けた。このような学術の進展と社会の要請に答えるべく生命科学部は、学生定員の増員、2学科4コース制への移行を計画し実施してきた。さらに発展させるために、2012(平成24)年4月に、文部科学省に対して3学科制への移行の届出を行い、これが受理された。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項:

教育研究組織について点検・評価を行った結果、薬学研究科は薬学部6年制に適した大学院に組織改革し、生命科学部は増員を行った。学部においては、一定の受験者数、適切な在籍者数、高い就職率を維持している。

大学院の充実を目的として、2012(平成24)年度より博士課程及び博士後期課程の学費を値下げした(資料:2-10)。また、奨学金制度、TA・RA制度を充実させた。これらの対策によって、両研究科は定数の学生を確保しており、教育研究組織として機能している。

理事会は、2012(平成24)年度の事業計画並びに2013(平成25)年度の事業計画案(資料:2-11)において、6年制薬学教育をさらに充実するために「本学附属の薬局の建設」「国際交流の推進」を重点項目として掲げた。

### ②改善すべき事項:

生命科学部では、2学科4コース体制では生命医科学コースが分子生命科学科に含まれた形になっているが、「新コース推進委員会」「魅力ある生命科学部構築のための専門部会」(資料:2-12)において学部体制の点検・評価を行った結果、2学科4コースの教育研究組織体制では、学部の目指す教育・研究の理念が、学外の社会に十分には伝わっていない可能性があることが認識された。

6年制薬学教育における大学院の充実、後継者育成のためにも非常に重要な事項である。安定して入学希望者を募るために、継続的に多面的に工夫することが必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項：

生命科学部のコース制の問題点を解消し、さらに発展させるために、2012（平成 24）年 4 月に、文部科学省に対して 3 学科制への移行の届出を行い、これが受理された。この計画に従い、生命科学部は、2013（平成 25）年 4 月より、3 学科体制に移行する。3 学科の名称は、分子生命科学科(入学定員 60 名)、生命医科学科(入学定員 100 名)及び応用生命科学科(入学定員 60 名)である（大学基礎データ（表 1））。学部体制の変更に伴う教員の新規採用、教員組織の改組等は既に終了しており、講義室・実習室・研究室等の設備上の準備も既に終わっている。

附属薬局を具体化し、国際交流を推進するために、一般社団法人東京薬科大学附属社会医療研究所を設立し、2013（平成 25）年度からの事業開始の準備に着手した。（資料：2-13、2-14）

#### ②改善すべき事項：

上記したとおり、生命科学部では、2013（平成 25）年度より、分子生命科学科、応用生命科学、生命医科学科の 3 学科に改組し、学生募集を開始した。生命科学関連の学部・学科は、都市部で多数の大学が学生募集を行っている。改組を前面に打ち出し、積極的に宣伝し、優秀な学生を集める努力をしなければならない。

学部においては、教育内容・方法の充実、受験生の確保、就職先の確保、特に生命科学部では、高い大学院進学率の維持に引き続き努めて行く。薬学研究科博士課程について、薬学部 6 年制卒の学生募集が始まって間もなく、定員確保が十分でないので、大学院組織のあり方、学生募集等について継続的に工夫する（第 5 章に詳しく示した）。

### 4. 根拠資料

- 2-1 「生命科学部の歩み 2000-2003 年度」（既出：資料 1-22）
- 2-2 「東京薬科大学大学院学則」（既出：資料 1-7）
- 2-3 「東京薬科大学学部学則」（既出：資料 1-2）
- 2-4 「東京薬科大学薬学部教育組織運営内規」
- 2-5 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成 21 年度）
- 2-6 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成 22 年度）
- 2-7 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成 23 年度）
- 2-8 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成 24 年度）
- 2-9 「生命科学部短期将来計画案」（既出：資料 1-23）
- 2-10 授業料値下げに関する資料（「理事会 議事録」（平成 23 年度第 2 回））
- 2-11 「平成 24 年度第 7 回理事会資料（「平成 25 年度事業計画の作成にあたって（案）」）
- 2-12 「魅力ある生命科学部構築のための専門部会答申書」（既出：資料 1-24）
- 2-13 「学部長会議 記録」（平成 24 年度第 13 回）
- 2-14 一般社団法人東京薬科大学附属社会医療研究所ホームページ

## 1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

### 【大学全体】

本学「基本方針」の中で、「教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。」と定めている。また、「学校法人東京薬科大学組織職制規程」において、専任教員職として、教授、准教授、講師、助教、助手を置くと定めている（資料：3-1）。この方針に則り、「東京薬科大学薬学部教員の資格」（資料：3-2）、「東京薬科大学大学院教員の資格」（資料：3-3）、「東京薬科大学生命科学部教授選考の基準に関する内規」（資料：3-4）、「東京薬科大学生命科学部教員選考の基準に関する内規」（資料：3-5）において、職階ごとに、学部並びに大学院の教員に求める教員像（教育並びに研究能力・資質）を明確に定めている。

大学理事会は、任期の初めに「大学経営の基本方針」を定めている。第21期理事会では、教員・組織の充実の項目において、今後5年間に多くの教員が定年を迎えることに対応するために、優れた後任を確保すること、並びに、退職後の教員の活用の必要性を掲げている。さらに、主な施策目標として、①教育・組織の充実、②教員人事の迅速化、適正化、③情報処理教育センターの再構築等、9項目を挙げている（資料：3-6）。今期は、大学の「基本方針」に加え、今理事会の方針に基づき、教員・教員組織編制を進めている。

教員の組織編制は、学部長会が方針を示し統括している。各学部・研究科では、それぞれの目的に基づき、教室、研究室あるいはセンターが構築され、それらに適切な教員を配置している（大学基礎データ（表2））。また、教授会（研究科委員会）を設置し運営している。大幅な教育研究組織の変更がなされた場合（本評価期間においては、学科改変や6年制への移行等）には、設置申請並びに届出とともに、各学部・研究科において素案が作成され、学部長会、評議員会、理事会での審議を経て進めている。軽微な組織改革については、各々の事項について、教授会にて審議、決定し、理事長・学長の承認を経て進められている。

各教育職の職務と責任については、「学校法人東京薬科大学組織職制規程」（資料：3-1）において、教授、准教授、講師、助教、助手の各々の基本的職務を定めている。また、薬学部においては、「東京薬科大学薬学部教育組織運営内規」（資料：3-12）において、教室、研究室、教育センターの教員構成並びに基本的職務を定めている。

各学部の教育研究に関しては教授会と教授総会及び学部長が、大学全体の教育研究に関しては学部長会と学長が責任を持っている。

教員の組織的な連携は、学長（資料：3-13、3-14、3-15）、学部長（資料：3-16）、学長補佐（資料：3-17）、学科長（資料：3-18）を中心として、教授会、教授総会、各種委員会、連絡協議会等によって密接な連携体制をとっている。また、学生委員会、就職委員会等、大学全体を対象として活動する委員会も多く、これらによっても連携が強化されている。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### 【大学全体】

各学部教員人事の発議にあたっては、人事を実施する分野に関して教授会で議論を行った上で、採用承認人事の開始許可を学長・理事長へ稟議する。その過程で、必要な指示を学長・理事長が与えることにより、教員組織が教育目標を実現するよう配慮されている。その際、学部・学科及び研究科の編成方針に沿った個別の人事の方針が議論される。また、教務担当者は講義担当者の必要分野に関する提言を行い、これは人事教授会において尊重される。講義担当者は、教員の業績資料を参考にして教務委員会が原案を作成、教授総会で検討することにより担当教員の適合性を判断している。

現在の教員組織を「大学基礎データ」(表2)に示した。学部・研究科の詳細は、以下に示すが、両学部ともに設置基準を十分に超える教員構成で学生指導にあたっている。

#### 【薬学部】

薬学部は、2006(平成18)年に、6年制教育に移行した。教育組織は、6年制薬学教育に十分に対応する事を最重要方針として編成している(資料:3-19、3-20、3-21、3-22)。すなわち、カリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムを中心に据え、186単位以上の修得を卒業要件としている。定員420名からなる学生を男子部、女子部を各4クラス編成し、講義を行い、男子部、女子部を各6クラス編成し、語学教育ならびに実習教育を行っている。また、選択科目では各々の科目ごとに特別クラスを編成している。4年次から3学科別に分科し、また、卒論研究のために教室配属し、学科別ならびに個別プログラムを実施している(詳細は第4章に記載する)(資料:3-23)。

これらの教育課程を効果的に実施するために、化学系、物理系、生物系、医療系、一般教育、臨床系等の流れに沿って、それぞれに専門領域を持つ教員組織を構成し、講義・演習・実習を実施している。さらに、4年次以降の教育については、各学科の教員組織が、各々責任を持って実施する体制をとっている(資料:3-24)。

また、薬学教育6年制制度への法改正に伴って、新たな教育内容が多数盛り込まれ、それを実施するために教育組織を大幅に補強した。5年次における長期実務実習(薬局・病院)は、臨床現場での参加型の実習を初めて行うものであり、最も大きな改革となった。共用試験の実施、指導薬剤師の養成、薬学教育第三者評価の実施等が国会で附帯決議され、各大学は、それらへの対応が求められた。本学では、実習教育を効果的に実施するために、下記の3センターを組織した。

「薬学基礎実習教育センター」では、薬の専門家として質の高い薬剤師となるために科学的センスや実験技術等を身に付けるための低学年の実習教育の中心を担っている。

「薬学教育推進センター」では、共用試験や卒業のための総合演習のカリキュラム開発と講義演習を担っている。

「薬学実務実習教育センター」では、実務実習に備えて事前に適切な態度や技能を身に付け基本的な臨床技能及び態度(習慣)を身に付け、長期実務実習を安全確実に達成させるための講義演習実習を担っている。(資料:3-12)

さらに、長期実務実習を効果的に実施するために、設置基準に基づき、学内には16名の実務家教員を採用している。また、実習施設となる病院・薬局には指導薬剤師を

配置し、それらの指導薬剤師には非常勤の客員教授、准教授、または講師として責任を持って教育に関わってもらっている（資料：3-24）。

これらのカリキュラムを実施するための教員像については、人事関係規程に規程、基準、内規を定めて実施している。（資料：3-2、3-25、3-26、3-27、3-28、3-29、3-30、3-31）

薬学部の教員組織を「大学基礎データ」（表 2）に示した。3 学科体制をとっており、「大学基礎データ」（表 2）は、学科ごとに記載している。教授は 42 名であり、設置基準上必要数（33 名）を上回っている。また、学科ごとに、おおよそ均等に教員が配置されている。「学科別教員一覧表」（資料：3-24）に示したが、各学科ともに、均等な薬剤師教育を意識しながら学科の特徴を持たせることを常に意識している。教員一人当たりの学生数は 21.8 人となっており、私立大学の平均的な人員を確保している。

教員の年齢構成を「大学データ集」（表 2）（資料：3-32）に示した。教授は 51 歳から 65 歳までの範囲に分布しており、十分な教育経験を積んだ教員組織となっている。准教授は、46 歳から 50 歳に約半数がおり、教授同様に十分な教育経験を有している。専任講師並びに助教は広い年齢分布になっており、特に、助教では 31 歳から 35 歳に多く、実習教育の中心を担っている。女性教員の比率は比較的高く、教授は 3 名（9.1 %）、准教授 9 名（22.5 %）、講師 5 名（31.3 %）、助教 12 名（30 %）で、全体では、29 名（22.5 %）である。講師、助教だけでなく、高い職位の教授、准教授層にも女性教員比率が高い。（資料：3-33）教員組織の充実並びに世代交代意識し、2013（平成 25）年度には 40 歳の教授を 3 名採用することを教授会にて決定し、着任を待っているところである。

教員の教育に関わる時間については、「大学データ集」（表 1）（資料：3-32）に示した。教員の代表例を示すと、専門科目の講義並びに実習、ゼミナール、薬学入門演習 I、学科別科目での講義演習、専門英語科目、卒論時の課題研究、病院薬局訪問指導等を行う。6 年制教育課程では、卒業に必要な単位数は 186 単位となり、4 年制教育課程（卒業に必要な単位数 124 単位）と比べ、ゼミナール（全教員が 1 単位、午後 6 日間程度）、薬学入門演習 I（アドバイザー学生の小グループ討議並びにレポート査読指導等）、学科別科目での講義演習、専門英語科目、卒論時の課題研究（3 年間、14 単位）、病院薬局訪問指導（担当医療機関に、年間 6 日程度の訪問指導）が全員に付加されており、教育負担は増加している。

#### 【生命科学部】

教員像は全学の規則に沿って教員採用の基準としている。学科内の各研究室の研究分野を設定し、それに沿った教員採用を行う事で、教員編成方針としている。学部の教育理念と教育目的に沿ったカリキュラムの編成及び担当教員の配置は、教務委員会が担当している。教員配置は、教務委員会が、担当教員の業績、研究分野を基に、授業科目と担当教員の適合性を判断している。教務委員会は、教務主担当（教授）を中心に、教授、准教授、講師の職階にまたがる約 10 名の教員で構成されている。実習項目は、学生実習委員会が各研究室への配分を決定している。学生実習委員会は主担当（教授）を中心に、教授、准教授、講師の職階にまたがる 10～12 名の教員で構成されている。また、学年ごとの実習担当責任者も決めており、きめ細やかな実習運営を行っている。こうした授業科目担当教員や実習担当教員は、最終的に教授総会において承認を得ることになっており、授業科目等の担当教員の適正化が客観的に判断され、

適切な教員組織構築が行われている。

教職課程専任教員については、専任教員を 2 名置くこと、そのうち少なくとも 1 名は教授であること、任期は原則 3 年であること等を「東京薬科大学生命科学部教職課程専任教員規程」(資料：3-34) で明文化している。

2012 (平成 24) 年 4 月 1 日現在、生命科学部の専任教員数は、「大学基礎データ」(表 2) に示す様に、教授 23 名、准教授 11 名、講師 8 名、助教 21 名、助手 1 名合計 64 名であり、設置基準上必要な教員数 19 名、教授 10 名を十分満たしている。専任教員の 21 名が理学博士または博士 (理学)、11 名が医学博士または博士 (医学)、8 名が農学博士または博士 (農学)、6 名が薬学博士または博士 (薬学)、4 名が博士 (生命科学)、2 名が博士 (工学)、2 名が博士 (学術)、それぞれ 1 名が歯学博士、博士 (獣医学)、博士 (保健学) である。海外での Ph.D 取得者 3 名を含め専任教員の学位保持者は 60 名(93.8%)であり、教員の高い研究能力を示している (資料：3-32 (表 1))。生命科学の専任教員は、専門を異にする多分野出身の教員で構成されていることが大きな特徴であり、これにより生命科学部の学科ごとの特色に応じた多様性が確保されている。また、専任教員 1 人当たりの在学学生数は、14.5 人である。学生定員の増加に対し、教員数の増加がやや遅れたが、現在は教員数の不足は解消され、理系私立大学としては十分な教員数となっている。(大学基礎データ (表 2))

生命科学部の女性教員率が、他大学の理系学部 비해非常に高いことも大きな特徴である。女性教授数は 3 名(13.0%)、准教授 5 名(45.5%)、講師 0 名(0%)、助教 4 名(19.0%)、で、全体では、12 名(18.8%)である。講師、助教だけでなく、高い職位の教授、准教授層にも女性教員比率が高い。(資料：3-33)

専任教員の年齢構成は、教授は 61~65 歳、56~60 歳、51~55 歳、46~50 歳がそれぞれ 22~27%と均等に分布されており、41~45 歳が 8.7%である。平均年齢は 54.2 歳と非常に良好である。准教授では、46~50 歳が 45.5%とやや偏りが見られるが、41~45 歳、36~40 歳が 18.2%、27.3%となっている。平均年齢は 44.7 歳である。講師は 46~50 歳が 37.5%、41~45 歳、36~40 歳が 25.0%、12.5%、平均年齢は 44.2 歳である。助教は 31~35 歳が 38.1%で一番割合が高く、次に 41~45 歳の 28.6%となり、平均年齢は 37.4 歳である。一部の講師と助教の高年齢化が認められるが、学部全体の年齢構成は良好である。(資料：3-32 (表 2))

授業科目と担当教員表は「学部授業科目と担当教員表」に示した。(資料：3-35)

専任教員の担当授業時間数は、「大学データ集」(表 3) (資料：3-32) に示す。専任教員は講義と実習の両方を担当し、教授の平均授業時間は 13.1 時間、准教授の平均授業時間は 11.8 時間、講師の平均授業時間は 11.5 時間、助教の平均授業時間は 9.1 時間となっている。教員 1 人の授業時間数は、適切な範囲と言える。

教員組織における専任、兼任比率については、学科共通必修専門科目の専任率は 99.2%、選択専門科目は 83.3%を専任教員が担当している。学科ごとの選択専門科目も、分子生命科学科で 93.8%、環境ゲノム学科で 71.3%を専任教員が担当している。従って、全ての専門科目は、大部分を専任教員が担当している。学科共通の教養教育 (総合科目) では、非常勤講師による兼任科目の割合が多く、必修科目で 57%、選択科目で 24.1%となっている。教養教育必修科目である英語 I~IV は、少人数クラスで

行うため、専任教員と非常勤講師が協力して毎回担当する。そのため、非常勤講師（兼任担当科目）の割合が多くなっている。（資料：3-32（表5））

#### 【薬学研究科】

本研究科の目的とする薬学研究を遂行できる高度な研究能力と学識を有し、国際社会で活躍できる人材を育成するために、以下に述べる能力や資質を有した教員を配して、各課程における研究分野に基づいて教員組織を編成している。（資料：3-24）

従って、担当教員は、薬学部に所属する教授、准教授、講師及び助教で、いずれも博士の学位を有している（資料：3-32（表1））。また、これらの教員の能力・資質等を明確化するため、それぞれの職階に対して一定の研究業績を有すること（教授：80報以上）を求めている。（資料：3-36）

教員構成は、薬科学専攻修士課程、あるいは、薬学専攻博士課程の「募集要項」（資料：3-37、3-38）並びに、「薬学研究科薬学専攻博士課程設置届出書」（資料：3-39）に明確化している。

特論の講義は、研究分野ごとに編成・実施しており、教員は各研究分野内で組織的に連携体制を整えている。教育に対する責任は、研究分野ごと、並びに各大学院生が所属する教室ごとに役割を決めて指導している。修士・博士論文指導に係る責任の所在も、各教室の教授以下の大学院教員に明確化されている。また、最終的には研究科委員会にて決定することになっている。

大学院教員人事は、人事研究科委員会を審議の場として行われ、上記（1）に述べた能力・資質等を有する者のみに大学院教員の資格が与えられる。また、研究分野ごとに、教員数に偏りがないう、学生の需要も加味しながら、（1）に示す編成方針に沿って教育組織が整備されている。

授業科目と担当教員の適合性は、各特論教科に配した1名の責任者によって検討される他、研究科委員会によっても適宜判断、協議される。このように、特論責任者と研究科委員会という、いわば2重の仕組みによって、上記適合性が判断されている。（資料：3-40）

また（1）にも述べたように、教員の能力・資質等を明確化するため、それぞれの職階に対して一定の研究業績を有することを求めている。例えば、教授は審査を経て掲載される雑誌に掲載された論文数が概ね80報以上、また、准教授や講師であれば20～30報以上の業績を有することが必要である（資料：3-36）。学生を個別に指導する各教室・研究室には、教授、准教授、講師、助教、あるいは助手の各職階の教員が、特定の職階に偏らないよう配置されている。

#### 【生命科学研究科】

大学院教員の資格は、「東京薬科大学大学院教員の資格」（資料：3-3）により、教授、准教授、講師及び助教の資格が定められている。

生命科学研究科には、2年課程の生命科学研究科博士前期課程と、3年課程の生命科学研究科博士後期課程がある。生命科学研究科は、連携大学院方式を採用し、生命科学研究科委員会は、学部の教授21名（教職教員を除く）、准教授11名（大学基礎データ（表2））に加え、薬学部の兼担教授4名、連携大学院の客員教授4名から構成されている。

大学院生の専門的な教育と研究は、大学院教員資格を持つ教授、准教授、講師、助教が行う。大学院教員資格として、博士の学位を有することが必要であり、一定の研究業績を有すること等、厳格かつ適正な資質を求めている。現在、生命科学研究科では、59名が大学院教員となっている(大学基礎データ(表2))。生命科学部で大幅な教員増があったため、大学院教員数も大幅に増員になった。研究室の研究分野を指定することで編成方針としている。教員構成や教員の専門分野は、「募集要項」(資料:3-41、3-42)等により明示し、公開している。

生命科学部教員採用にあたって、大学院教育を担当する教員採用の際は、その旨が募集要項に明記され、大学院教育担当資格も考慮した人事が行われ、大学院教員資格は研究科委員会で認定する。

選択授業科目を担当する教員は、専門の研究分野を基に、生命科学研究科長、大学院主担当、副担当が決定し、生命科学研究科委員会で承認を得る。授業科目と担当する教員は、「授業計画」(資料:3-43)等により明示し、公開している。

**English for Advanced Studies**は、言語学研究室が担当する。生命科学輪講と生命科学専修実験は、実験研究指導の他、研究室セミナーにおける指導、修論作成と発表指導等であり、大学院生のそれぞれの配属研究室の大学院教員資格を持つ教授、准教授、講師、助教が行う。(資料:3-44)

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【大学全体】

学長の選考は、「学校法人東京薬科大学学長任用規程」(資料:3-13)、「学校法人東京薬科大学学長任用規程施行規則」(資料:3-14)、「学校法人東京薬科大学学長任用規程信任投票施行規則」(資料:3-15)に定め、選挙管理委員会の下で、公正に行われている。関連規程として、「東京薬科大学学長補佐規程」(資料:3-17)、「東京薬科大学学長辞任請求規程」(資料:3-45)、「東京薬科大学学長辞任請求規程細則」(資料:3-46)を定めている。

学部長、学科長は各々、「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」(資料:3-16)、「学部長候補者選挙管理委員会運営内規」(資料:3-47)、「学科長規程」(資料:3-18)において公正に行われている。

両学部では、以下の規程や基準を定め、教員募集・採用・昇格についての基準、手続きを明文化し、その適切性を担保するよう取り組んでいる。(「東京薬科大学薬学部教員選考規程」(資料:3-27)、「東京薬科大学薬学部教員選考基準」(資料:3-25)、「東京薬科大学薬学部教育専任教員選考基準」(資料:3-26)、「東京薬科大学薬学部教授選考に関する内規」(資料:3-28)、「東京薬科大学生命科学部教授選考規程」(資料:3-48)、「東京薬科大学生命科学部准教授、講師、助教、助手選考規程」(資料:3-49)、「東京薬科大学生命科学部教授選考の基準に関する内規」(資料:3-4)、「東京薬科大学生命科学部教員選考の基準に関する内規」(資料:3-5)、「東京薬科大学生命科学部教員選考に関する申し合わせ」(資料:3-50)、「東京薬科大学生命科学部教職課程専任教員規程」(資料:3-34)、「東京薬科大学薬学部教員の資格」(資料:3-2)、「東京薬科大学大学院教員の資格」(資

料：3-3)、「東京薬科大学薬学部みなし専任教員規程」(資料：3-30)、「大学院助手の資格基準(大学院委員会申し合わせ)」(資料：3-31)。

各学部教授会は、学部学科の研究教育分野を考慮した上で数名の教員から人事委員会(あり方委員会、教員選考委員会)を構成する。教授、准教授の採用に当たっては原則的に公募することが定められている。候補者の中から人事委員会が選考選定した1ないし3名の候補者の資料を教授会に提出し、候補者による研究教育等の発表会を行った後、教授会は投票により候補者を選定する。人事の発令にあたっては、教授会の議により候補者1名を選定して学長・理事長に推薦する。その後、学長から学部長へのヒアリング、理事長、学長等による役員面接を経て発令される。この過程で、人事の適切性、透明性を担保している。

昇給に関しては、「学校法人東京薬科大学給与規則」(資料：3-51)によって基準手続を定め明文化し、総務課が、規則に則って事務処理並びに手続きを行っている。

#### 【薬学部】

教員の募集については、教授は原則公募であり、各大学薬学部、医学部、関連病院等へ募集を行う。また、薬学会誌「ファルマシア」やインターネットでの広報も行っている。教授の任用・昇格は、「東京薬科大学薬学部教授選考に関する内規(2009(平成21)年5月27日薬学部教授会決定)」(資料：3-28)により教授会の2分の1以上の賛同を必要とする。決定までのプロセスとしては、学部長諮問による「教室のあり方委員会」にて講座の方向性や意義目的を定め、候補者の募集として、関係機関への文書通知を行い、応募のあった者に対して、選考委員会を開催し、中間答申を経た後、答申書として教授会にて評価の詳細を定め、厳選なる審査を実施した上で最終答申をまとめ、人事教授会出席者の2分の1を超えた者を教授として採用決定する。准教授、講師、助教、助手は、公募及び教授推薦において推薦された候補者を、学科長及び教授会から選出された4名の教授(常任選考委員)と常任選考委員会が、その都度要請した3名以内の関連選考分野の教授(臨時選考委員)によって構成された教員選考委員会によって教授会へ推薦されるものとし、教育業績及びその能力、研究業績及びその能力、人物、大学及び社会への貢献度を以って、人事教授会にて決定する。(資料：3-52、3-53、3-54)

#### 【生命科学部】

教授選考に関しては、「東京薬科大学生命科学部教授選考規程」(資料：3-48)で定められている。教授選考は原則公募であり、教授として求める資質として、人格、学歴、研究業績、指導能力、健康状況等により審査することを明記している。教授の資格は、教授選考の基準に関する内規で定められており、博士の学位を有し、研究上の業績を有する者等に該当することが定められている。

准教授、講師、助教、助手選考規程(以下准教授等)及び選考の基準に関する内規により、准教授等の選考は定められている。准教授等の選考の必要が生じた場合は、当該研究室の教授は、文書で、准教授等選考委員会の設置を学部長に申し出ること、学部長は、申し出に基づき、定員関係、選考する教員の分野等を検討し、妥当と認めた場合は、教授会に諮り、同意を得て准教授等選考委員会を設置することが定められている。准教授等として求める資質として、人格、学歴、研究業績、指導能力、健康状況

等により審査することを明記している。また、教員選考の基準に関する内規により、准教授、講師、助教、助手の資格が定められている。

上記教員の選考規程に従い、教員の増員及び定年退職や転出に伴う欠員の補充を行っている。2008（平成20）年以降の教員採用状況、昇任状況を「最近の教員採用状況、昇任状況」（資料：3-55）で示す。新規採用理由は、教員の増員で15名、定年退職等で5名、教員転出等で13名である。

#### 【薬学研究科】

大学院生の教育・研究指導に当たる教員は、薬学部にも所属する教授、准教授、講師及び助教で、いずれも博士の学位を有することが、採用・昇格の条件となる。教員の募集・採用・昇格は「東京薬科大学薬学部教員選考規程」（資料：3-27）等に定められており、本規程に則って厳格に行われる。また、これらの教員の能力・資質等を明確化するため、それぞれの職階に対して一定の研究業績を有することを求めている。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科独自の教員選考は行っておらず、生命科学研究科委員会を構成するメンバーは、生命科学部の教授、准教授の中から、大学院教員資格を有する教員が選考される。大学院教員資格も学位の有無等で判断される。従って、学部の教員規程に準じた教員選考が行われており、「東京薬科大学生命科学研究科教授選考規程」（資料：3-48）等で、教員の選考方法が明記されている。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 【大学全体】

教員の教育研究活動等を評価するため、「薬学部教員評価規則」（資料：3-56）並びに「生命科学部教員評価規則」（資料：3-57）を制定している。教員は、年間の教育研究の自己評価を行い、年度末に提出している（資料：3-58）。また、教員の業績は「Annual Report」（資料：3-59）として学部ごとに編纂し、全学教員及び関係者（評議員）に配付している。また、一定年度ごとに教員の評価を実施することにより、教員の教育・研究・大学運営活動の活性化に努めている。

全学FD実施委員会が、教員の資質向上に関わる検討を恒常的に行い、ワークショップや講演会を、年に1回程度実施している（資料：3-60、3-61）。

学生支援に関する教職員研修としては、学生支援推進委員会を核として研修会等を企画しており、学生心理を理解するための教員向け講演会「大学生のこころのケア」、教育技法の改善に向けた教員向け講演会「効果的な高等教育の方法とは－active learning with reflection－」、「学生さんにとって良き相談相手とは」、PBL－チュートリアルに関するワークショップ、標準模擬患者(SP)育成推進委員会が企画したセミナー「薬科大学において医療人を育てるとは」等を開催した。

#### 【薬学部】

「教員の資質向上」は、3つの角度から実施している。すなわち、1)カリキュラムの実施と改定を中心とした具体的な教育内容を検討することで資質向上を目指すもの。2)学内において、研修会、ワークショップ等を開催し、教育手法全般についてスキルアップを図るもの。3)学外の学会・研修会に参加し、スキルアップを図ること。があ

げられる。

1) については、薬学部には、50 に及ぶ委員会 (資料: 3-62) を分担して実施しており、各委員長の主導の下に活発に活動している。委員会活動では、フィールドワーク、資料作り等が多々含まれており、スキル獲得の良い機会となっている。

2) については、学生支援 GP 活動の一環としての PBL 研修会、心理カウンセラーの講演、同窓会と共催される卒後生涯教育の企画と参加を通じて研鑽、さらには、実務実習指導者を交えたワークショップ等を行っている (資料: 3-63)。

3) については、「薬学部研究年報」(資料: 3-36) に一覧として記載したが、年間を通じて様々な社会活動を行っており、研鑽のチャンスは多い。個別の内容については、各教員の自己点検評価書に具体的な記載があるので省略する。「教員の教育ならびに研究業績」については、各教員の「自己点検評価書」に加え、毎年、「薬学部研究年報」(資料: 3-36) を編集・出版しており、その中に全貌を示している。また、各教室・研究室毎にホームページを開設しており、その中で公表している。各教員の教育・研究意欲は非常に高く、多数の学会発表、論文報告、著書、総説、教科書の執筆、学会の役員、主催・共同開催等に関わっていることが具現化されている。

教職員の臨床研修は、学長及び臨床研修留学委員会 (2008 (平成 20) 年度) を中心に姉妹校提携をした病院薬局における活動を進めている。

薬学部授業評価実施委員会が学生の授業評価のアンケート調査を毎年実施し、担当教員の授業改善に役立てるようにしてきた。また、全学的な FD 活動を推進するために、FD 等委員会の推進に関する専門部会において、FD 活動の現状と今後の課題を把握し、今後の活動に生かすことにしている。(資料: 3-60)

また、多くの本学教員が様々な学会、協会等から優れた教育・研究に対して賞を受賞している (資料: 3-64)。受賞は、本学教育・研究活動のバロメータの 1 つであり、本学の活発な教育・研究活動を反映している。また、国際的にも高く評価される研究活動を継続維持して行くために教育職員による国際学術交流や海外研修、海外での学会参加についても積極的に実施し、学部・大学院講義や本学教育研究にフィードバックしていることで本学の教育・研究活動にプラスとなっている。本学では国際的な視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指して約 30 年前から国際交流に積極的に取り組んでおり、特にアメリカ、中国との交流には継続性がある。また、近年、韓国との交流も始まり、これからの国際交流発展の道筋を作った。

2012 (平成 24) 年度は、27 人の学生と 2 人の引率教員の他、2 名の若手教員 (助教) がカリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCSF) での臨床研修に同行し、学生と同じプログラムで 2 週間の臨床研修を行った。2013 (平成 25) 年度以降も、2 人ずつの教員の臨床研修が予定されており、教員の国際化と教育資質の研鑽の場として位置付けられており、学部・大学院教育にフィードバックして行くことで本学教育の発展への寄与を図っている。

#### 【生命科学部】

生命科学部では、教員の資質の向上を図るために、全学的なファカルティ・デベロップメント (FD) 実施委員会の活動の他、学部独自の FD 委員会を設け、教員の授業改善やカリキュラムの改善に努めている。また、毎年、教員活動実施記録の提出、

「Annual Report」(資料:3-59)の作成、更に、一定期間経過した教員の評価を実施し、教員の教育と研究活動の向上に努めている。

学部独自のFD委員会は、Problem Based Learning (PBL)形式の授業の推進、授業評価の高い教員の授業の公開を行っている(資料:3-65)。また、授業科目については、学生による授業アンケートを各期間内にそれぞれの科目で実施している。学生からのアンケートはFD委員会が集計し、教員にその結果を還元し、教育の改善に活かしている。(資料:3-66)

すべての教員に対して、毎年4月に、前年度の教員活動実施記録の提出を義務付けている。教員活動実施記録はI. 教育に関する評価、II. 研究に関する評価、III. 管理・運営に関する評価の3つの大項目から成っており、自己評価している。(資料:3-67)

「Annual Report」は研究室ごとに作成し、毎年、冊子体としてまとめて配布し、研究室の活動状況を公開している。「Annual Report」には、研究内容、研究業績(原著論文、総説、学会発表等)、共同研究状況、獲得した研究費、特許取得状況、海外出張、学外の委員会活動等が記載されている。

また、「生命科学部教員評価規則」(資料:3-57)では、教育、研究に従事する教員の評価に関し必要事項を定め、教員の教育、研究レベルの向上を促している。2009(平成21)年には、教授2名、准教授2名、講師1名の教員評価を実施した。また2012(平成24)年には、准教授2名、講師3名の教員評価を同様な経緯で実施した。更に2013(平成25)年には、助教8名の教員評価を実施する予定である。

#### 【薬学研究科】

薬学部と薬学研究科は表裏一体の関係にある。先に、薬学部について記載した内容が薬学研究科にも通じる。研究科に密接に関連した内容について以下に補足する。薬学部では、教員の資質の維持向上のため、国際学術会議への発表・参加への積極的な補助を実施しており、これは、今後も実施して行く予定である。文部科学省及び日本学術振興会が主催する競争的研究資金(科学研究費)の取得状況についても、毎年、公開されている。これらの情報公開は、継続的な学術活動と教育活動の継続を教員に求めるものである。

また、教員の教育研究における年間活動状況は、毎年、各教員が作成し薬学部提出している「教員の自己評価」にて詳細に申告される。本評価書中には、大学院における講義や大学院生の個別指導等に関する自己評価も含まれる。また、教員の研究活動や学会活動の記録も明記されるため、教員は、少なくとも年度末には一度、その年度を振り返って自己の教育研究活動を見直すことに繋がる。

#### 【生命科学研究科】

生命科学部での教員FD活動と一体のものとして取り組んでいる。Annual Reportおよび教員自己評価報告の中で、研究成果、研究費の取得状況等について自己評価を行い、Annual Reportは公開している。教員は、少なくとも年度末には一度、その年度を振り返って自己の教育研究活動を見直すことに繋がる。また、一定の期間ごとに教員評価を実施している。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

### 【大学全体】

教員の採用・昇進の基準、方法、手続き等は、規則として制定され、教授会、研究科委員会によって決定するという手続きが有効に機能している。また、人事作業開始にあたって学長及び理事長が、方針を反映させる仕組みも適切に機能している。

教員の資質の向上を目指した FD 活動は、大学全体、各学部ともに積極的にかつ多角的に行っており、本学の目的に合致した教育の推進に寄与している。

### 【薬学部】

薬学部では教育に関する問題点の把握と改善への提言や取り組み、また、新しい教育システムの検討と実施について、カリキュラム立案ならびに実施の組織を整備し、継続的に活動している（資料：3-68）。6年制カリキュラムの実施にあたって、多くの教員が共用試験、長期実務実習、卒業試験等に対して、全教員参加型の業務として取り組んでいる。そのため、教員間の共通の話題も多く、連帯感が高まっている。

教員の採用については、6年制に伴い、実務経験豊富な教員（臨床現場の薬剤師）が数多く加わった。そのことによって、基礎に著しく偏っていた薬学教育が、基礎と臨床のバランスが取れるように変革した。また、医療における患者心理を重視した教育を行うために、臨床心理士資格を持つ教員も専任となった。これにより、医療人としての心構えについての教育も専門的に行えるようになった。新しい分野の教員の参加によって、従来は基礎研究一辺倒であった教員に対しても、医療人として積極的に意識づけがなされるようになった。この傾向は、今後も継続して進むものと予測される。

### 【生命科学部】

生命科学の進展は目覚ましく、創立当初の研究分野だけでは教育と研究が充分満足できるものではないと判断し、医科学コース導入（2013（平成 25）年度より生命医科学科を創設し、3学科体制へ移行）という大きな方向性の転換を諮ってきた。学部定員を 60 名増やし、220 名とした。これに伴い、生命医科学分野に高い専門性を有する新たな教員を 13 名増員採用した（教職を含めて 15 名の増員）。特に、医師免許を有する教員 5 名を新たに採用し、医療分野との橋渡しができる教育・研究体制を整えた点は特記すべき所である。この結果、新規教員採用を契機に、発展が予想される新たな授業科目を多数開講し、研究外部資金獲得額の大幅な上昇、共同研究の推進等の研究体制が向上し、生命科学部の大きな発展に繋がってきている。専門選択科目として導入した新たな授業科目を履修する学生数は非常に多く、学生の評判が高いことを裏づけている。3年生進級時の学科、コース選択では、成績上位の学生の多くが医科学コースを希望している。

また、3学科体制に向け、既存の学科においても新しい方向性を検討した。その結果、環境ゲノム学科では微生物を用いたエネルギー開発等、応用性の高い分野を専門とする教員を採用した。研究外部資金獲得額も増加し、成果も報道等で公開されている。卒論配属決定時においても希望学生数が多いことから、こうした改善により、教育・研究両面での発展が行われていることが示されている。

定年退職及び転出に伴う教員欠員の補充も順次行った。2008（平成 20）年以降、教

員人事は 18 名に及び、学部の中・長期的な運営方針に従った人事の刷新が行われた。多くの教員がキャリアアップして他大学、研究機関へ転出しており、教員の教育・研究能力の高さも示すものである。

新たな教員の採用により、教員の専門性に合致した新たな授業科目を多数開講した点も、特記すべき事項である。腫瘍医科学、発生再生医学、解剖医科学、臨床免疫学等、学生からの要望が高かった科目を開講しており、大きな改善点となった。学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備している点でも実績を出したと言える。

生命科学部の女性教員率が、他大学の理系学部に比べ非常に高いことも大きな特徴である。全体では、12 名(18.8 %)であり、講師、助教だけでなく、高い職位の教授、准教授層にも女性教員比率が高い。(資料：3-33)

#### 【薬学研究科】

教育・研究レベルからみて質の高い教員を採用しあるいは昇格させて行くことは、すなわち前述したような本研究科が求める教員組織の編制方針を達成するための重要な課題である。本研究科では、このような方針に基づき、人事研究科委員会等の厳正な審査を経て、2011（平成 23）年度には 7 名（内教授 1 名、准教授 1 名、助教 5 名）、また、2012（平成 24）年度には 4 名（内教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名）の大学院教員を採用し、あるいは昇格させることができた。これらの成果により、大学院教育はさらに充実し、学生の多様な興味と探究心を満足させる大学院講義特論群を編成させることができた。(資料：3-40)

4 年制博士課程に求められる臨床に直結した研究、もしくは、それを支える研究を推進することにより、医学部附属病院との連携がより密となり、その結果、病院の医師や薬剤師と共著の論文発表や学会発表が数多く行われるようになった。例えば、年 2 回、定期的に東京医科大学病院臨床講堂にて開催される「東京医科大学・東京薬科大学免疫アレルギー研究会」(資料：3-69) では、両校の共同研究成果や本研究科大学院生の研究内容に関する演題が多く発表され、その際、活発な質疑応答と情報交換が成された。このように、医学部附属病院のスタッフらと定期的に研究発表会を催す試みは、他学部・研究科の参考モデルとなるものとする。

本学は、130 年超の歴史の中で、特に、基礎研究を強力な基盤とした研究実績や資源を擁している。さらに、本学薬学部は、1981（昭和 56）年に大学院薬学研究科医療薬学専攻を設置し、その後、2010（平成 22）年度をもって同専攻が廃止に至るまで、臨床研究や医薬品の臨床開発に係る教育・研究の基盤を形成してきた。この特色は、医学部附属病院スタッフとの質の高い共同研究の成果として達成されていると考える。

#### 【生命科学研究科】

生命科学部で増員、定年退職、転出に伴い教員数が増加したため、対応する生命科学研究科では、生命科学研究科委員会メンバーと大学院教員が大幅に増員となった。その結果、生命科学研究科の教育研究体制は大きく改善された。新規採用した教員の中には、文部科学省「若手研究 A」、「JST さきがけ」研究等、大型の研究資金獲得者も含まれ、研究の発展に大きく貢献している。また、新規採用した教員は既存の教員との共同研究等を行い、組織内の連携も活発になってきている。

大学院教員の増員に伴い大学院講義の授業科目数も増加し、学生の選択幅が広がっ

た。研究面においても多様性が增大したため、大学院教育の改善が図られた。

大学院生の研究指導体制として、副指導教官制を導入した。これは、研究室での主指導教官に加え、研究分野の近い他の研究室の教員が副指導教官となり、定期的なアドバイスをを行う制度である。視点の異なる教員のアドバイスにより、大学院生は多面的思考力を獲得してきている。

②改善すべき事項：

#### 【薬学部】

薬学教育 6 年制が完成年度を迎え、教育活動の全体像が明確になった。教員学生比率は私立薬科大学の標準的な値であるが、生命科学部よりも負担が多い。また、教員の年齢構成のバランスは調整しきれておらず、学科間での教員構成のバランスをとることに苦心しているため、積極的な採用と育成が必要である。

#### 【生命科学部】

増員、定年退職、転出に伴う教員人事は、学部外から多く採用したため、学部全体の活性化が計られた反面、生命科学部創立時に着任した一部の助教・講師の高年齢化が見られる。創設時から同じ職位に長年留まっている教員もおり、転出、昇任等によるマンネリ化防止策が今後の課題と言える。

#### 【薬学研究科】

新たな大学院体制がスタートしたところであり、特記すべき点はない。

#### 【生命科学研究科】

学部の授業評価に比べ、大学院の授業の授業評価はあまり機能的に行われなかった。2010（平成 22）年度には学生による評価を導入したが、まだ分析が十分行われていないため、今後授業に反映することが必要であろう。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

教育組織の改革を推し進める過程で、情報教育研究センター、中央分析センター、RI 共同実験室を改組し、学長直轄のセンターの強化を図った。さらに、これらセンターの教員の位置づけを明確化するために、2013（平成 25）年度内に方針を定めることとした。

#### 【薬学部】

薬学教育を充実したものとするためには、「教員」：「学生」比率はなるべく低いことが望ましく、薬学教育評価機構では 1：10 を目指すことを推奨している。現時点では、21.8 人となっており、4 年制次よりも上昇している。このことは、理事会、学部長会等でも重要課題として繰り返し取り上げられてきた（資料：3-70、3-22）。既に、複数の教員を公募している（一部は選考が終了）状況である（資料：3-52）。今後も、計画的・継続的に公募し、理想的な薬学教育に近づける。

#### 【生命科学部】

公正な基準に基づいた教員人事の刷新を、これまで同様、今後も断行して行くことが重要である。特に、若い世代の人材育成により配慮し、多くの教育経験を積み、優

れた研究成果を出すように、学部としてサポートして行く必要がある。これまでも一流の大学、研究所等に多くの教員が高い職位を得て転出しており、今後も、こうしたキャリアパスを推進することが重要である。

教員の研究能力向上の一層の推進策として、共同研究の推進、外部の競争的研究資金獲得のサポートを行うことも配慮する。

学生実習の内容の改善は、随時行ってきているが、創立当初のものを基盤にしているため、教育効果の高い教員配置を検討し、今後、更なる改善を行う。

#### 【薬学研究科】

教員・教員組織に関する将来に向けた発展方策において、効果の上がっている事項としては、東京医科歯科大学等と本学を含めた計6大学による「がんプロフェッショナル養成推進基盤プラン」の発足がある。本プランは、2012（平成24）年度より5か年計画で行われるもので、文部科学省の助成が既に決定している。本研究科委員会からの支持を受け、2012（平成24）年度は、研究科委員会の教員が、大学院生に対し、がん薬物療法の講義を行ったり、あるいは本研究科の博士課程の学生が、東京医科大学において、がん専門薬剤師の業務を見学できるカリキュラムの作成を目指している。このような事業に本研究科の教員が携わることにより、博士課程の理念でもある臨床と連携した教育研究を推進できる教員組織の充実が可能となるものと考えられる。（資料：3-71、3-72）

#### 【生命科学研究科】

適切な教員配置が進み、研究と教育環境は著しく改善してきているので、今後もこれを継続し、より発展させて行くことが重要である。大学院教育の推進のために、外部研究資金の獲得等に向けて一層努力して行くことが必要である。本研究科の大学院博士後期課程の大学院生は、日本学術振興会の特別研究員に2007（平成19）年1人、2008（平成20）年1人、2009（平成21）年0人、2010（平成22）年2人、2011（平成23）年3人と近年数多く採用されているが、今後も、こうした採用者数を維持できる指導体制を継続する。

また、大学院生の国際化を意識し、大学院においても英語の授業を必修化してきたが、より一層国際化を促進して行く必要がある。

#### ②改善すべき事項：

##### 【大学全体】

教員全体としては、比較的適正な人数と年齢構成となっているが、教授と講師においては特定の年齢に偏りが見られる。各学部での計画的な教員採用を学長は指示した。

##### 【薬学部】

この自己評価プロセスにおける現状分析の結果を受け、学長は、計画的かつ迅速に教員を増やし、学科間のバランスを調整し、さらに充実した薬学教育を行うことを薬学部長に指示した。

##### 【生命科学部】

教員は、研究と教育以外に多くの時間を費やしている。学部運営に不可欠な事項も多いが、教育と研究に十分な時間を充てるため、会議時間の短縮、ネットワーク会議の促進等の方策を考えて行く。

## 【薬学研究科】

新たな大学院体制がスタートしたところであり、特記すべき点はない。

## 【生命科学研究科】

今後、大学院の授業の授業評価の分析を行い、授業に反映する。また、大学院生の国際化をより一層促進して行くために、大学院生の海外研修の導入、外国人教員の導入による国際化等を検討する。

## 4. 根拠資料

- 3-1 「学校法人東京薬科大学組織職制規程」
- 3-2 「東京薬科大学薬学部教員の資格」
- 3-3 「東京薬科大学大学院教員の資格」
- 3-4 「東京薬科大学生命科学部教授選考の基準に関する内規」
- 3-5 「東京薬科大学生命科学部教員選考の基準に関する内規」
- 3-6 「第21期理事会「大学経営の基本方針」
- 3-7 「東京薬科大学薬学部教授会運営内規」
- 3-8 「東京薬科大学生命科学部教授会運営内規」
- 3-9 「東京薬科大学薬学部教授総会運営内規」
- 3-10 「東京薬科大学生命科学部教授総会運営内規」
- 3-11 「東京薬科大学大学院委員会規程」
- 3-12 「東京薬科大学薬学部教育組織運営内規」(既出：資料2-4)
- 3-13 「学校法人東京薬科大学学長任用規程」
- 3-14 「学校法人東京薬科大学学長任用規程施行規則」
- 3-15 「学校法人東京薬科大学学長任用規程信任投票施行規則」
- 3-16 「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」
- 3-17 「東京薬科大学学長補佐規程」
- 3-18 「学科長規程」
- 3-19 「学校法人東京薬科大学事業計画書」(平成21年度)(既出：資料2-5)
- 3-20 「学校法人東京薬科大学事業計画書」(平成22年度)(既出：資料2-6)
- 3-21 「学校法人東京薬科大学事業計画書」(平成23年度)(既出：資料2-7)
- 3-22 「学校法人東京薬科大学事業計画書」(平成24年度)(既出：資料2-8)
- 3-23 「授業計画(2012年度)」(薬学部)(既出：資料1-12)
- 3-24 「学科別教員一覧表」(薬学部)
- 3-25 「東京薬科大学薬学部教員選考基準」
- 3-26 「東京薬科大学薬学部教育専任教員選考基準」
- 3-27 「東京薬科大学薬学部教員選考規程」
- 3-28 「東京薬科大学薬学部教授選考に関する内規」
- 3-29 「薬学部教育専任教員(実習担当)の取り決め」
- 3-30 「東京薬科大学薬学部みなし専任教員規程」
- 3-31 「大学院助手の資格基準(大学院委員会申し合わせ)」
- 3-32 「大学データ集」
- 3-33 「女性研究者研究活動支援事業」申請書類
- 3-34 「東京薬科大学生命科学部教職課程専任教員規程」
- 3-35 「授業計画(2012年度)」(生命科学部)(既出：資料1-13)
- 3-36 「東京薬科大学薬学部研究年報(2011)」(既出：資料1-26)
- 3-37 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程募集要項」(既出：資料1-15)
- 3-38 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程募集要項」(既出：資料1-16)
- 3-39 「東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置届け出書」
- 3-40 「薬学研究科委員会 議事録」(平成24年度臨時人事1、第1回、平成23年度第6回、第10回、臨時5、平成22年度第12回、臨時8、9)
- 3-41 「平成24年度 東京薬科大学大学院生命科学研究所生命科学専攻博士(後期)課程募集要項」(既出：資料1-17)
- 3-42 「平成24年度 東京薬科大学大学院生命科学研究所生命科学専攻博士(前期)課程募集要項」(既出：資料1-18)
- 3-43 「平成24年度 生命科学研究所生命科学専攻修士課程 履修要項・講義要項」

- 3-44 「大学院生命科学研究科教員・科目名一覧表」
- 3-45 「東京薬科大学学長辞任請求規程」
- 3-46 「東京薬科大学学長辞任請求規程細則」
- 3-47 「学部長候補者選挙管理委員会運営内規」
- 3-48 「東京薬科大学生命科学部教授選考規程」
- 3-49 「東京薬科大学生命科学部准教授、講師、助教、助手選考規程」
- 3-50 「東京薬科大学生命科学部教員選考に関する申し合わせ」
- 3-51 「学校法人東京薬科大学給与規則」
- 3-52 教員公募状況に関する資料（薬学部）
- 3-53 教員採用状況に関する資料（薬学部）
- 3-54 教員昇格状況に関する資料（薬学部）
- 3-55 「最近の教員採用状況・昇任状況」（生命科学部）
- 3-56 「薬学部教員評価規則」
- 3-57 「生命科学部教員評価規則」
- 3-58 専任教員の教育・研究業績（2007（平成19）～2011（23年度）年度）
- 3-59 生命科学部「Annual Report」
- 3-60 「学長室だより（第9号：「FD等委員会の推進に関する専門部会」答申書）」
- 3-61 大学主催FDワークショップに関する資料
- 3-62 「各種委員会一覧表」
- 3-63 指導薬剤師養成ワークショップに関する資料
- 3-64 「学会等での受賞リスト」
- 3-65 授業評価の高い教員の授業の公開実績
- 3-66 生命科学部「授業アンケート結果」（生命科学部）
- 3-67 「生命科学部教員活動実施記録」
- 3-68 「カリキュラム立案ならびに実施のための教員組織」
- 3-69 「東京医科大学・東京薬科大学免疫アレルギー研究会プログラム」
- 3-70 「学部長会議 記録」（平成22年度第7回）
- 3-71 「平成24年度がんプロフェッショナル養成推進基盤プラン計画書（【がんプロ】2012（平成24）年度交付申請書）」
- 3-72 「薬学研究科委員会 議事録」（平成24年度臨時1）

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

## 【大学全体】

各学部・各研究科は、第1章に示した理念・目的に基づき、個々に明確なアドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーを作成・公表し(資料:4-1-1、4-1-2、4-1-3)、それらに基づき教育している(後述)。学位は、「東京薬科大学学位規程」「東京薬科大学学位規程施行細則」(資料:4-1-4、4-1-5)に基づき授与している。

## 【薬学部】

本学は、「東京薬科大学学部学則」第3条(資料:4-1-6)において、「薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技術、及び人類の福祉に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材の育成を目的とする」と定めている。基本理念とこの目標に沿って、2009(平成21)年12月に下記の学位授与方針を定め、そこに記載された能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位を授与することとしている。

## 《薬学部の学位授与の方針(ディプロマポリシー)》 (資料:4-1-2)

- 1)カリキュラムの履修を通して、豊かな人間性形成の基本と基礎的な学力を養い、専門領域を超えて問題を探求する姿勢。
- 2)所属学部・学科における体系的な学習や、学科共通・特有な教育を通して、社会において多様な課題を解決できる能力
- 3)6年間にわたる「講義」、「実習」及び「演習」での学習や、卒業論文等の作成を通じて高度の現代的教養・素養。
- 4)医療を担う薬学人として相応しい豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な判断力と、広い視野。

このポリシーの下に設定された卒業基準、進級基準や修得すべき学習成果は、「授業計画」(資料:4-1-7)「履修要項」(P.11~)及び同書の「卒業に必要な単位」(P.12)で学生に具体的な形で明示している。

## 【生命科学部】

生命科学部は、自己責任を含む「大学生としての学び」、「生命科学の専門家としての知識と技術の修得」、及び「課題解決や課題探索能力の育成」の大きく3つの目標を掲げ、チャレンジ旺盛な学生を育てることを目指している。この教育目標は、「授業計画」P.8~9「生命科学部の教育理念と教育概要-生命科学部で何を学ぶか」(資料:4-1-8)や、生命科学部ホームページ「学部長/研究科長からのメッセージ」(資料:4-1-9)において説明し、学生及び社会に伝えている。

教育目標は、学生の目線で理解しやすい表現にしており、学位授与方針では下記のように、専門性、社会性の視点から次の4項目を満たすように基準を掲げている。

《生命科学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）》（資料：4-1-2）

- 1) カリキュラムの履修を通して、豊かな人間性形成の基本と基礎的な学力を養い、専門領域を超えて課題を探究する姿勢。
- 2) 所属学部・学科における体系的な学習や、学科共通・特有な教育を通して、社会において多様な課題を解決できる能力。
- 3) 4年間にわたる「講義」、「実習」及び「演習」での学習や、卒業論文等の作成を通じて高度の現代的教養・素養。
- 4) 解決すべき課題に対して、それを解決するための適切な手法を選択できるような「課題解決能力」を持ち、生命科学の広範囲な学問領域に対応できる人間力と人間知。

このため、項目分けに違いはあるが、教育目標の内容と学位授与方針の内容は十分整合性のあるものとなっている。

このポリシーの下に設定された卒業基準、進級基準や修得すべき学習成果は、「授業計画」（資料：4-1-8 P.12「履修要項」）、及び、同書の「卒業に必要な単位」（P.14）で学生に具体的な形で明示している。

#### 【薬学研究科】

「東京薬科大学大学院学則」第1条（資料：4-1-10）において「本学大学院は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与する。薬学研究科においては人類の福祉への貢献を志向し、視野の広い薬学分野の有為な人材を育成（中略）することを目的とする。」としている。この目的に基づき、本研究科では、所定の単位を取得し、研究科委員会が実施する最終試験に合格することに加え、薬学研究科にて下記のような方針の下に学位を授与することを定めている。

《薬学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）》（資料：4-1-3）

- 1) 大学院カリキュラムの特論講義、演習および課題研究を通じた高度の専門知識と幅広い素養
- 2) 科学技術の進歩および福祉と健康に貢献する科学者に相応しい人間性と視野の会得
- 3) 様々な問題の解決および社会的責務を果たすために必要な判断力
- 4) 国際社会で活躍できる語学力とグローバル性

修士の学位は、上記の教育目標を達成するための本課程（詳細は、以下の（2）項に記載）を経て、修士課程修了の認定を受けたものに授与する。博士の学位取得のためには、所定の単位を取得し、博士論文を提出して、研究科委員会が実施する最終試験に合格することが必要である。また、以上の教育目標に基づき、提出する論文目録の中に、査読員の審査を経て採択される雑誌に掲載された論文を明示させている。（資料：4-1-11）

このように、学位授与方針は本課程の教育目標に適うものである。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）は、2011（平成23）年3月18日に下記のように策定され、ホームページ等に明示している。（資料：4-1-3）

研究科の基本理念・目標に沿った指導を定める期間に受け、所定の単位を取得し、かつ、所定年限内に行われる論文審査及び試験に合格した者に学位を授与する。学位授与の基準は下記の通りである。

《生命科学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）》（資料：4-1-3）

- 1) 生命科学分野における深い学識と高度の研究能力
- 2) 豊かな人間性と倫理性
- 3) 社会における解決すべき課題に対し、柔軟に対応し解決する「課題発見・探求能力」

「博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目を履修の上、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、当該課程の目的に応じ、修士論文又は所定の課題についての研究成果の審査、及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。」と「東京薬科大学大学院学則」に明示されている。（資料：4-1-10 第26条）

「博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士後期課程修了の認定を受けた者に授与する。」また、「博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有する事を確認した者にも授与する。」と「東京薬科大学学位規程」（資料：4-1-4 第5条）に明示されている。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### 【大学全体】

各学部・各研究科は、教授会並びに研究科委員会において、本学の理念と目的に基づき、個々に明確なアドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーを定め、これを公表し（資料：4-1-2、4-1-3）、それらに基づき教育している。また、ポリシーに基づき教育課程を編成し、授業計画を定め、毎年改定を繰り返しながら、これを冊子体として明示している。そこに科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している。

#### 【薬学部】

薬学部は、上記の教育目標と学位授与方針を踏まえて、教授会並びに学部長会の議を経て、2009（平成21）年12月に、下記の教育課程の編成・実施方針を制定した。

《薬学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）》（資料：4-1-2）

「薬学を志す者は、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学等すべての学問を総合した学際的な取り組みが必要であり、そこから、医療を担う薬学人として相応しい豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な判断力と、広い視野が培われる。」

薬学部では、低年次において人文・社会・情報科学と外国語を学び、併せて薬学の基礎となる化学、生物、物理、数学、そして薬学の基盤となる生命科学、有機薬化学、分析化学等を学ぶ。そして、これらを基礎に、高年次において医療薬学から医薬品の開発研究まで、薬学の全領域を系統的に学び、薬学の多様な専門分野で十分に活躍できる能力を養う。

薬学部の教育課程は、日本薬学会薬学教育モデル・コアカリキュラム、薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラムを基本として、必修科目、選択科目、自由科目の3つ

の柱から成り立っている。「必修科目」には総合科目、専門科目、学科別専門科目が設置されている。「選択科目」には総合科目、専門科目が置かれ、その中から定められた科目数・単位数以上を選択履修する必要がある。「自由科目」は卒業に必要な科目ではないが、薬学を学ぶ上で必要な基礎知識や社会に対応し得る能力を育成することを目的としている。以上3つの柱は、薬学の学問を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育てることに配慮したものである。

以上の基本方針により6年制カリキュラムが構築されているが、科目区分、必修・選択の別、単位数等の詳細は「第4章-2 教育課程・教育内容」で詳述する。

卒業に必要な単位は必修科目（総合科目16単位以上、専門科目83単位以上、学科別専門科目67単位以上）166単位以上、選択科目（総合科目6単位以上、専門科目14単位以上）合計20単位以上である。

#### 【生命科学部】

生命科学部は、上記の教育目標と学位授与方針を踏まえて、教授会並びに学部長会の議を経て、2009（平成21）年12月に、下記の教育課程の編成・実施方針を制定した。

《生命科学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）》（資料：4-1-2）

生命科学部では、「課題解決能力」を持つ人材の育成をめざして、基礎科目と専門科目、応用科目、実習、卒業研究等、多角的な知識と技術の修得を目指したカリキュラムを設定することで、人間力と人間知を持つ人材育成に取り組む。

生命科学部の教育課程は、必修科目、選択科目、自由科目の3つの柱から成り立っている。「必修科目」には総合科目、専門科目、学科別専門科目が設置されている。「選択科目」には総合科目、専門科目が置かれ、その中から定められた科目数・単位数以上を選択履修する必要がある。「自由科目」は卒業に必要な科目ではないが、生命科学を学ぶ上で必要な基礎知識や社会に対応し得る能力を育成することを目的としている。以上3つの柱は、基礎力を十分身につけ応用展開を図れるように、また、解決すべき課題に対して、それを解決するための適切な手法を選択できるような「課題解決能力」を持った人材の育成を目指したものである。

教育目標と連関して、学年制をもとに、基礎から応用に至る年次進行による教育課程を編成している。1年次には生命科学ゼミナール等の導入教育や、豊かな人間性を形成するための幅広い人文系科目を配置し、専門領域の基礎を1、2年次で体系的に学び、学科毎の特色を反映した専門教育を3年次に、学部教育の総仕上げとして卒業研究を4年次に配置し、課題解決能力を育てる。その他、語学教育、学生実習に力を入れる等、具体的な編成・実施方針については、「授業計画」「生命科学部の教育理念と教育概要-生命科学部の教育概要」（資料：4-1-8 P.8~11）で学生に明示している。さらに、同書「履修要項」（P.13~55）及び「シラバス」（P.57~236）で、科目区分、必修・選択の別、及び単位数を明示している。

卒業に必要な単位は、必修科目（総合科目17.5単位以上、専門科目70.5単位以上）88単位、選択科目（総合科目9単位以上、専門科目27単位以上）36単位以上である。

#### 【薬学研究科】

薬学研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）（資料：4-1-3）は、

2011（平成23）年3月18日に、学部長会で下記のごとくに策定され、ホームページ等で明示している。

《薬学研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）》

「薬学とは様々な研究分野を統合する学問領域である。大学院薬学研究科では特論講義および専門演習で様々な研究分野の知識を身につける。またそれを駆使して課題研究と論文作成を行う中で高度な技能と医療に関わる科学者としてふさわしい態度を磨き、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる研究者となるための指導を行う。」

コースワークとして、博士課程（4年制）における専門科目の講義、9分野の特論が開講される。原則として、1年次に2科目4単位以上の修得が必要である。英語特論は2単位で、1年次の必修科目である。6年制薬学部卒業生及び薬学修士（薬剤師免許保有者）相当の学生は、臨床薬学コースに所属し、大学病院での臨床研修の受講を選択できる。薬学部以外の学部出身の学生は基礎薬学コースとなり、これら薬剤師免許非保有者についても、臨床に関連する教育や研究指導が実施される。博士号取得には、1年次に修得すべき必修10単位に加え、課程修了時に課題研究（必修）20単位を修得し、合計30単位を修得する必要がある。（資料：4-1-12）

修士課程においては、専門科目の講義としては、7分野の特論が開講される。在学期間中に、3科目6単位を修得することが必要である。また、1年次に、英語特論2科目4単位、選択必修科目20単位に加え、課程修了時に課題研究10単位を修得し、合計30単位を修得する必要がある（資料：4-1-8）

【生命科学研究科】

生命科学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）（資料：4-1-3）は、2011（平成23）年3月18日に、学部長会議で下記のごとくに策定され、ホームページ等で明示されている。

《生命科学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）》

「生命科学研究科では、最先端の研究活動を通じて、生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得させ、さまざまな課題に対して柔軟な「課題発見・探求能力」を持つ人材を育成する。文章作成力と自主性を養うために、年度ごとに研究計画書を作成させ、プレゼンテーション能力や論理的思考力等を培わせるために、研究成果発表を推奨する。また国際的にも活躍できる人材の育成を目指し、博士前期課程では英語(English for Advanced Studies)を必修科目としている。」

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

構成員、父母、卒業生を含め社会に対しては、ホームページを中心に公表している（資料：4-1-2、4-1-3）。さらに、構成員に対しては、方針に基づき決定された「授業計画」を配付し、細部まで公表している。また、ホームページには「授業計画」の電子版も掲載しており（資料：4-1-13、4-1-14）、積極的に広く社会に公表することに努めている。受験者層に対しては、「ガイドブック」（資料：4-1-15）、「東薬ニュースレター」

(資料：4-1-16)を作成して、広く社会への公表を実施している。一方、高等学校に対する指導方針の公表には、年2回開催される高校教員に対する説明会にて公表を行い、さらに、受験生及びその保護者に対しては、「ガイドブック」(資料：4-1-15)、ホームページ(資料：4-1-2)、オープンキャンパス、土曜研究室訪問等を通じてきめ細かな説明をしてきた。

学生全体に対しては、入学時ガイダンスのみならず、年度の切り替わり時期に、学年毎の教務ガイダンスを開催し(資料：4-1-17)、学科の学位授与方針及び教育課程の編成方針の趣旨等を説明し、周知徹底を図っている。個々の学生に対しては、アドバイザー(クラス担任)及び各学部事務課において、学生個人及び保護者からの相談を常時受け、さらに、寄せられる意見に真摯に対応することで、個人情報厳守しながら漏れのない周知体制及び個別案件での保護者への公表体制を構築してきた。保護者に対する当該方針の公表には、入学時の学部別説明会及び毎年10月に学部ごとの懇談会が開催され、教育方針に関する全体説明を実施し、加えて参加者(希望者)と各アドバイザーによる個別面談を開催し、周知徹底を図っている。

以上の取り組みに示されるように、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員及び社会に対して周知が図られている。

#### 【薬学部】

教員への周知については、助教以上の教員(薬学部教員の約87.4%)で構成される教授総会(1ヶ月に1回開催)にて随時伝達されている。

#### 【生命科学部】

方針に基づく具体的な授業日程や内容については、教務委員会で検討された後、助教以上の教員(教員の98%)教授総会での承認の下に作成され、この過程で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が教員に周知される。

#### 【薬学研究科】

目標や方針、並びに、それに基づく具体的な教育内容については、ホームページ(資料：4-1-3)、「授業計画」(資料：4-1-12、4-1-18)、「キャンパスライフ」(資料：4-1-19)等によって構成員に公表している。学生に対しては、ガイダンス時に時間割表とともに配付し周知している。

#### 【生命科学研究科】

目標や方針、並びに、それに基づく具体的な教育内容については、ホームページ(資料：4-1-3)、「募集要項」(資料：4-1-20、4-1-21)、「生命科学研究科案内」(資料：4-1-22)、「履修要項」(資料：4-1-23)、「キャンパスライフ」(資料：4-1-19)に記載されて、毎年5月に開催される研究科説明会(資料：4-1-24)、履修ガイダンスの機会に有効に周知が図られている。また、すべての大学院生に、電子配送され、周知が徹底されている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【大学全体】

学長を長とする学部長会には、両学部の学部長及び学長が指名した両学部から合計3名の学長補佐が出席し、両学部にまたがる重要な運営方針を議論している。その中で、

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。(資料：4-1-1、4-1-25、4-1-26)

#### 【薬学部】

目標、方針等の適切性については、定例の教授会・教授総会における協議事項として、年間を通じて常に審議できる状況になっており、この場で協議・承認がなされ、検証している。また、学部長会で策定された運営方針に沿って、実質的な学部運営は、教務担当学科長を中心とし教務担当連絡会あるいは教務委員会が検討、実施している。

#### 【生命科学部】

授業を担当している全教員が集う教授総会と、教務担当主任を中心とした教員と教務に関する業務を担当する事務職員とにより構成する教務委員会が、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する。具体的には、ポリシーに基づき作成された「授業計画」を毎年更新することにより、教務担当教員を中心に定期的な検証が行われている。また、年度末の教授総会における卒業判定や進級判定で、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証される(資料：4-1-27)。これらに加えて、2006、2007(平成18、19)年度は「新コース推進ワーキンググループ」、2008、2009(平成20、21)年度は「魅力ある生命科学部構築のための専門部会」(資料：4-1-28)、2010(平成22)年度は「短期将来計画委員会」(資料：4-1-29)において、これらの検証を含む議論がなされた。その成果として、2013(平成25)年度入学者より3学科制施行にあたり、3学科に適切な教育課程の実施方針を変更し、生命医科学科設置届出書として文部科学省に提出した。その内容は、「ガイドブック2013」(資料：4-1-30)に反映されている。

#### 【薬学研究科】

月1～2回行われる薬学研究科委員会(定期及び臨時)にて、これらに関する検証が行われている。(資料：4-1-31)

#### 【生命科学研究科】

「募集要項」の検討を研究科委員会で定期的に行い、その過程で教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている(資料：4-1-32)。さらに、学位判定を行う際にも、大学院生の達成度を検討し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。(資料：4-1-33)

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

ポリシーの制定は、学長方針が学部長会にて指示され、2009(平成21)年度に、まず、学部で行い公表した(資料：4-1-1)。引き続き、2010(平成22)年度に、研究科で行い公表した(資料：4-1-32)。さらに、生命科学部では、環境ゲノム学科の名称変更に関わり、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを改定し、学部長会で決定した(資料：4-1-33)。学部長会では意思決定はスピーディーに行われる状況にあり、必要に応じてポリシーを改定する体制ができている。また、制定し公表したことによっ

て大学構成員は、これらのポリシーの重要性を意識するようになり、各種の委員会を通じて常に検証している。

②改善すべき事項：

薬学教育 6 年制が完成し、文部科学省にてカリキュラム改訂作業が開始された。アウトカムを重視した教育が求められており、この改定へ速やかに対応できる体制づくりが必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

【大学全体】

各ポリシーに基づき教育と研究を継続的に実践しており、効果が上がっている。公表した各ポリシーが、どの程度浸透しているか調査していないので、ポリシーの浸透度を構成員にアンケート調査を行い、構成員の意識の更なる向上を図る。

②改善すべき事項：

【薬学部】

薬剤師の職能は年々高まっている。例えば、フィジカルアセスメントを実践すること等が、近未来に求められる可能性が高まってきている。事前実務実習において、既に取り入れており、臨床現場での変化に対応する準備は整っている。医療技術の進歩は非常に速く、「薬剤師として求められる基本的資質」も文部科学省から公表されている。この資質を念頭に置いてポリシーを検証し、必要に応じて改善する体制を構築する。併せて、構成員に対し、繰り返しポリシーを提示し、薬剤師の職能の変化を速やかに伝える。文部科学省を中心にコアカリキュラムの改定が進んでおり、2015（平成27）年度入学者から採用する方針が出されている。これを受け、学長は、2013（平成25）年度にカリキュラム改訂に関わる委員会を立ち上げるよう薬学部長に指示した。

### 4. 根拠資料

- 4-1-1 「学部長会議 記録」（平成 21 年度第 8 回）
- 4-1-2 東京薬科大学ホームページ（学部の 3 つのポリシー）（既出：資料 1-11）
- 4-1-3 東京薬科大学ホームページ（大学院の 3 つのポリシー）（既出：資料 1-14）
- 4-1-4 「東京薬科大学学位規程」
- 4-1-5 学位論文審査基準を明らかにした書類（「東京薬科大学学位規程施行細則」）
- 4-1-6 「東京薬科大学学部学則」（既出：資料 1-2）
- 4-1-7 「授業計画（2012 年度）」（薬学部）（既出：資料 1-12）
- 4-1-8 「授業計画（2012 年度）」（生命科学部）（既出：資料 1-13）
- 4-1-9 生命科学部ホームページ（「学部長/研究科長からのメッセージ」）
- 4-1-10 「東京薬科大学大学院学則」（既出：資料 1-7）
- 4-1-11 「博士学位申請（論文提出）手続きについて」（薬学研究科）
- 4-1-12 「平成 24 年度 薬学研究科薬学専攻博士課程授業計画」
- 4-1-13 東京薬科大学ホームページ（「授業計画」掲載場所）（学部）
- 4-1-14 東京薬科大学ホームページ（「授業計画」掲載場所）（大学院）
- 4-1-15 「ガイドブック 2012」（既出：資料 1-9）
- 4-1-16 「東薬ニュースレター」
- 4-1-17 ガイダンス日程表（薬学部・生命科学部）
- 4-1-18 「平成 24 年度 薬学研究科薬科学専攻修士課程授業計画書」
- 4-1-19 「キャンパスライフ 2012」（既出：資料 1-6）
- 4-1-20 「平成 24 年度 東京薬科大学大学院生命科学専攻博士（後期）課程募集要項」（既出：資料 1-17）

- 4-1-21 「平成 24 年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科生命科学専攻博士（前期）  
課程募集要項」（既出：資料 1-18）
- 4-1-22 「生命科学研究科案内」（平成 24 年度）（既出：資料 1-28）
- 4-1-23 「平成 24 年度 生命科学研究科生命科学専攻修士課程履修要項・講義要項」（既  
出：資料 3-43）
- 4-1-24 生命科学研究科説明会開催資料
- 4-1-25 「学部長会議 記録」（平成 22 年度第 10 回）
- 4-1-26 「学部長会議 記録」（平成 24 年度第 2 回）
- 4-1-27 「生命科学部教授総会 議事録」（平成 21 年度⑥、⑨）
- 4-1-28 「魅力ある生命科学部を構築するための専門部会答申書」（既出：資料 1-24）
- 4-1-29 「生命科学部短期将来計画案」（既出：資料 1-23）
- 4-1-30 「ガイドブック 2013」
- 4-1-31 「薬学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度第 9 回、10 回、11 回）（平成 23 年  
度 臨時 1、2、5、7）
- 4-1-32 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度②、⑥、⑦）
- 4-1-33 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度⑫、⑬）

## 第4章-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【大学全体】

各学部・各研究科では、カリキュラムポリシーに基づき作成された時間割によって講義、演習、実習は実施されている。履修すべき科目は、「学則」(資料:4-2-1 別表4・5、4-2-2 別表3)に定めている。講義室、実習室を効率よく運用することも視野に入れ、学生に最適なプログラムを提示するべく、毎年、改善を繰り返している。両学部ともに、必須科目が多く、各学年で履修すべき科目は明確にされており、さらに科目間の関連も「授業計画」(資料:4-2-3、4-2-4、4-2-5、4-2-6、4-2-7)中に記載し、ガイダンスにて周知している。必修科目が多いという性質上、順次性を明確にした上で学生に周知している。一方で、自らが学習プログラムを立案する必要性は選択科目に限られており、さらに、選択科目も学年指定で開講しているため、能動的な態度を醸成する上では難しさがある。研究科においても、講義・演習は重視しており、時間割を作成し、実施している。学部も大学院も卒論研究(課題研究)は重要な科目として位置付けている。これらは教室・研究室等で行われるものであり、時間割に左右されることなく、柔軟に時間設定をして、個々の研究テーマごとに、指導教員との相談の下に、最適な方法を模索しながら実施している。

#### 【薬学部】

薬学部では、「医療を担う薬学人」の養成を目的として教育課程の編成・実施方針を定めている。薬剤師養成にあたっては、全国で均質な医療を提供するために、日本薬学会薬学教育モデル・コアカリキュラムと実務実習モデル・コアカリキュラムを基本として構成することが、薬学教育協議会等を通じて推奨されている。すなわち、高校での学びから薬学専門科目の学習へと円滑に移行できるように配慮しつつ、(1)低学年において人文・社会・情報科学と外国語を履修させ、(2)あわせて薬学の基礎となる化学、生物、物理、さらに薬学の基盤となる生命科学、有機薬化学、分析化学等を修得させる。そして、これらを基礎に、(3)高学年では医療薬学から医薬品の開発研究まで、薬学の全領域を系統的に学習させる。(4)この間、基礎・実務・卒業実習科目を効率的に開設し、薬学の学問を教授するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育てる教育を行っている。

本学のカリキュラムは、コアカリキュラムに基づきカリキュラム委員会によって作成され、2004(平成16)年から予備的な実施が、そして、2006(平成18)年から本実施されてきた。コアカリキュラムの精神は、科目ごとの独立性ではなく、むしろ体系的なカリキュラムを意識しており、本学のカリキュラムも、専門基礎科目、基礎系実習、一般総合科目、外国語科目、課別科目、選択専門科目、実務実習、課題研究等のコースに大別され、それらの中に科目群が構成され順次性と体系性を持って配置されている(詳細は、「授業計画」内「履修要項」、「卒業までの道のり」を参照)。また、教養教育については、コアカリキュラムの中の薬学準備教育ガイドラインにおいて、人と文化の項が設けられ、「薬学領域の学習と併行して、人文科学、社会科学および自

然科学などを広く学び、知識を獲得し、様々な考え方、感じ方に触れ、物事を多角的にみる能力を養う（中略）」（「授業計画」、コアカリとの関連コード）と目標を設定している。本学では、これに従い、人文科学ならびに社会科学関連の科目を選択科目として設置し、履修させている。その詳細は、根拠資料「薬学部教育課程の概要」に記載した。（資料：4-2-8）

#### 【生命科学部】

授業科目は、教育課程の編成・実施方針に基づき、総合的に生命科学の基礎から応用に至るまでを学ぶように体系づけ、総合科目と専門科目を配置し、それぞれに必修科目による基準化と選択科目による個性化・多様化を図っている。特に、生命科学の専門科目は、学習の順次性が重要な場合があるが、学年制と前後期制により、基礎から専門へ段階的に学習が進められるように配置されている。「授業計画」（資料：4-2-4）（P.9）「生命科学部の教育概要」に記されているように、生命科学ゼミナール（アドバイザーとしての役割）、語学教育、情報科学教育等、特徴的な教育内容を、生命科学の専門科目と連携して配置し、人間性及び個性豊かな人材育成を図るとともに、学生実習や卒業研究を充実させて専門性の高い教育課程を目指している。学年ごとに授業科目を開設することにより、その体系的配置が可能となっている。

1年次には生命科学ゼミナール等の導入教育や、豊かな人間性を形成するための幅広い人文系科目を配置し、専門領域の基礎を1、2年次で体系的に学び、学科毎の特色を反映した専門教育を3年次に、学部教育の総仕上げとして卒業研究を4年次に配置し、課題解決能力を育てる。その他、語学教育、学生実習に力を入れる等、具体的な編成・実施方針については、「授業計画」「生命科学部の教育理念と教育概要-生命科学部の教育概要」（資料：4-2-4 P.8～11）で学生に明示している。さらに、同書「履修要項」（P.13～55）及び「シラバス」（P.57～236）で、科目区分、必修・選択の別、及び単位数を明示している。

生命科学部の教育課程は、必修科目、選択科目、自由科目の3つの柱から成り立っている。「必修科目」には総合科目、専門科目、学科別専門科目が設置されている。「選択科目」には総合科目、専門科目が置かれ、その中から定められた科目数・単位数以上を選択履修する必要がある。「自由科目」は卒業に必要な科目ではないが、生命科学を学ぶ上で必要な基礎知識や社会に対応し得る能力を育成することを目的としている。以上3つの柱は、基礎力を十分身につけ応用展開を図れるように、また、解決すべき課題に対して、それを解決するための適切な手法を選択できるような「課題解決能力」を持った人材の育成を目指したものである。

卒業に必要な単位は、必修科目（総合科目 17.5 単位以上、専門科目 70.5 単位以上）88 単位、選択科目（総合科目 9 単位以上、専門科目 27 単位以上）36 単位以上である。

#### 【薬学研究科】

本研究科の理念・目的並びにカリキュラムポリシーに基づき、薬学専攻博士後期課程、同博士課程（4年制）及び薬科学専攻修士課程では、各々以下のような授業科目を体系的に編成・開設している。

薬学専攻博士課程（前期・後期）の前期課程における授業等は、8つの専門分野特論と英語特論及び薬学輪講を含め、既に、2010（平成22）年度の前期課程においてすべ

て終了している。後期課程に入学した学生は、所属する教室の教員指導の下、博士論文研究を行っている。また、各教室では、毎月定期的に研究の進捗状況に関するセミナーが行われており、これを通じても、同課程の学生の研究進捗状況と今後の方針が検討されている。

薬学専攻博士課程（4年制）では、薬学部卒業生及び薬学修士（薬剤師免許保有者）学生は臨床薬学コースに所属し、大学病院での臨床研修の受講を選択できる。薬学部以外の学部出身の学生は基礎薬学コースとなるが、臨床に関連する研究指導が、薬剤師免許保有者と同様に実施される。また、これらの学生には、学部の講義を聴講することも認める。このような教育課程の編成・実施方針に基づき、特論、英語特論並びに課題研究 20 単位を合わせ、合計 30 単位を修得する必要がある（資料：4-2-7）。また、演習・実習において、臨床薬学コースの学生は、東京医科大学での臨床演習・実習の選択が可能である。特論科目は、ほぼ 1 年次に終了するが、学生は、医薬品の適正使用、個別医療、あるいは医薬品開発の基本的な知識と考え方を身に付けた上で、その後の臨床研究あるいは臨床に深く関連した基礎研究に従事することになる。このように、本課程の授業編成は、学生の博士論文研究にも十分に生かされることとなり、コースワーク（特論科目）とリサーチワーク（課題研究）が連携した体系的教育課程を可能にしている。

薬科学専攻修士課程では、編成・実施方針に基づき、2 年間でコースワークとして 3 科目 6 単位の特論、英語特論 2 科目 4 単位を修得することが必要である。さらに、リサーチワークとして課題研究 10 単位を合わせ、合計 20 単位を修得する必要がある。本課程における講義、演習及び実習は、本課程の編成・実施方針に基づいて開設されており、また医薬品創製に係る修士論文研究のための知識と技能を養えるよう編成されている。（資料：4-2-5）

#### 【生命科学研究科】

博士前期課程において、受講する科目は、講義、生命科学輪講、生命科学専修実験及び修士論文からなり、その講義内容等の詳細と必修・選択の別、単位数は以下のように明示されている（資料：4-2-6）。

リサーチワークとして、生命科学専修実験（8 単位）が必修科目となっている。生命科学専修実験は、主指導教員の研究室において大学院生が行う研究活動である。講義として英語（必修 4 単位）、その他の専門科目（選択必修 10 単位以上）、ゼミ形式で実施する生命科学輪講（必修 8 単位）である。

上記の合計 30 単位以上の修得に加え、修士論文の審査に合格することが必要である。

博士後期課程において、教育目標に到達すべく、3 年間の修学期間を通して必修授業科目として「生命科学講究」6 単位が認定される。これは、指導教官の指導のもとにリサーチワークとして実施する（資料：4-2-2 別表 3）。これに加えて、最終試験に合格することが博士号授与の基準である。

本研究科課程の編成・実施方針は、「生命科学研究科では、最先端の研究活動を通じて、生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得させ、さまざまな課題に対して柔軟な「課題発見・探求能力」を持つ人材を育成する。文章作成力と自主性を養うために、年度ごとに研究計画書を作成させ、プレゼンテーション能力や

論理的思考力等を培わせるために、研究成果発表を推奨する。また国際的にも活躍できる人材の育成を目指し、博士前期課程では英語(English for Advanced Studies)を必修科目としている。」(資料：4-2-9)、以上の方針に基づき、コースワークとして講義科目(選択必修 14 単位)、生命科学輪講(必修 8 単位)、リサーチワークとして生命科学専修実験(必修 8 単位)を博士前期課程に(資料：4-2-6)、また、リサーチワークとして生命科学講究(必修 6 単位)を博士後期課程に配置している。

生命科学輪講及び生命科学講究では、指導教員の下で、毎月、定期的に研究に関するセミナーが行われ、研究分野に関連する専門情報の講読、研究進捗状況の討論が行われる。さらに、これらの討論を通じて、大学院生の研究進捗状況の把握と今後の方針が決定されている。副指導者(博士後期課程大学院生は 2 名以上)との討論を半期に 1 回行い、研究科内における博士後期課程大学院生の研究と論文執筆指導に関する情報が共有されている。また、5 月には、研究提案書(リサーチプロポーザル)(資料：4-2-10)を、主指導と副指導者に提出し討論を行う。博士後期課程の 3 年次には、英文にてリサーチプロポーザルを執筆し提出する。また、博士後期課程 2 年次の後期から 3 年次の前期に研究科主催の「生命科学セミナー」で研究の進捗状況を発表し討論をする。このように、博士論文の指導を段階を踏んで順次行う指導体制が構築されている。

以上のように、生命科学研究科の、主に前期課程にコースワークが配置され、博士課程はそれらをもとにリサーチワークを進めるというコースワークとリサーチワークが連携した体系的教育課程を可能としている。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### 【大学全体】

各学科、研究科の教育内容については、各々の教務担当を中心に、前年度の秋から、教育内容の検証と次年度のカリキュラム作成作業が始まる。施設設備教室等の効果的かつ効率的な使用を考え、学部長会で情報交換と調整が行われる。この方式が長く踏襲されており、毎年入念に準備され、カリキュラムが提示されている(資料：4-2-11)

#### 【薬学部】

薬学部のカリキュラムは、以下に示す 5 つの系統ごとに各科目を修得するように組み立てられており、この体系は、基本的には薬学教育モデル・コアカリキュラムと合致している。また、4 年次の総合演習と 6 年次のアドバンス演習は、4 年間あるいは 6 年間の学習の成果を総復習し定着させるために重要な役割を果たしている。教育プログラムの詳細は「薬学部教育課程の概要」(資料：4-2-8)に示した。

- ① 総合科目：一般総合科目(7 単位)、外国語科目(9 単位)の合計 16 単位必修
- ② 共通専門科目：物理系薬学(11 単位)、化学系薬学(13 単位)、生物系薬学(16 単位)、健康と環境(5 単位)、医薬品をつくる(6 単位)、薬と疾病(15 単位)、社会と薬学(2 単位)の合計 68 単位必修
- ③ 共通実習科目：生物系実習(4.5 単位)、化学系実習(4.5 単位)、物理系実習(3 単位)、医療系実習(1.5 単位)、創薬実習(1.5 単位)の合計 15 単位必修
- ④ 学科別専門科目：科別特論演習(7 単位)、社会と薬学(1 単位)、化学系薬学(1 単位)、健康と環境(2 単位)、薬と疾病(2 単位)、総合演習(3.5 単位)、アドバン

ス演習 (3.5 単位)、科別実習 (医療系実習Ⅱ、健康と環境実習、化学系実習Ⅳ、生物系実習Ⅳ、事前実務実習、実務実習、課題研究、合計 45 単位) の合計 67 単位選択必修

- ⑤ 選択科目：一般総合科目 (4 単位以上)、外国語科目 (2 単位以上)、ゼミナール (5 単位)、専門科目Ⅰ (4 単位以上)、専門科目Ⅱ (5 単位以上) の合計 20 単位選択必修

新入学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための導入教育に関しては、基本的には 1 年次前期科目 (有機化学Ⅰ、有機化学演習Ⅰ、生物学、細胞生物学、機能形態学Ⅰ、物理学) を中心に、該当する科目ごとに対応している。さらに、導入教育用の特別プログラムとして基礎物理集中講義を開設し、また、低学力者に対する個別対応として学習相談室によるきめ細かな学習指導を行っている。なお、入学前教育は自主学習としているが、特に化学、生物、物理について、具体的な指針を文書で周知し指導している。また、パッケージ教材あるいは本学薬学部独自のプログラムの利用を推奨している。さらに、このプログラムを入学者の入学前に授けられた教育の状況を評価し効果的に実施するために、高大連携のための基礎教育対策を実施している (資料：4-2-12)。

#### 【生命科学部】

まず 1 年次では、前期に高校教育と大学教育との接続がなされている。前期授業開始時のプレースメントテストにより、高校課程における語学と理科諸科目の到達度を判定し、学習不足者に対する補充授業 (「基礎化学」等) を開設している。また、全学生必修科目として生命科学ゼミナール (1 クラス 6~7 名の少人数ゼミナール) を開設して、学生と教員との密な指導体制を行っている。「生命科学概論」では先端的な科学研究と基礎とを結ぶ講義を複数教員によるオムニバス形式で行い、大学での学びのモチベーションを高める指導を行っている。後期から実習を開始し、座学 (講義) と実習の両輪による学習形態となっている。1、2 年次は、必修科目が多く設定され、生命科学の基礎をしっかりと身に付けさせ、3 年次は、各コースの特徴を生かして、座学は選択専門科目を主体とする教育体系となっている。座学は講義を中心としているが、PBL (Problem Based Learning)、小グループ討議、発表形式のゼミナールなど能動的な授業形態を積極的に取り入れている。4 年次は、研究室配属により、3 年次までの学習の発展として研究を行い、専門領域の課題解決の実践と生命科学の専門知識充実化を行う。また、プレゼンテーションにおけるトレーニングも行われる。(資料：4-2-4)

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士後期課程の目標は、薬学の研究分野において独創性に富む研究を遂行でき、視野が広くかつ指導力を備え社会の要請に応える人材を育成することにある。前述したように、本課程の授業等は、既に、2009 (平成 21) 年度の前期課程においてすべて終了した。

薬学専攻博士課程 (4 年制) では、専門分野の 9 特論 (医化学、生薬学、臨床分析化学、臨床生化学、衛生化学、薬剤学、薬理学、薬物治療学、医薬品情報学) うち 4 単位選択必修、英語特論 (2 単位必修) 及び演習と実習 (合計 24 単位必修) を開講している (資料：4-2-7)。英論文の作成法及び基礎研究技術から臨床の現場研修までを範

疇に置いた演習・実習は、専門分野の高度化に対応しつつ臨床を志向した研究の推進を目指す本課程に相応しい教育内容を学生に提供している。

薬科学専攻修士課程では、専門分野の 7 特論（創薬有機化学、生薬学、薬品分析化学、創薬生化学、分子衛生化学、分子創剤制御学、生体機能制御学）うち 6 単位選択必修、英語特論（4 単位必修）及び演習と実習（合計 20 単位必修）を実施している（資料：4-2-5）。

これらの内容は、医薬品開発を志向した創薬の基礎から臨床までを教授できる特論群、国際人としての素養とコミュニケーション能力の向上を目指す英語特論、及び、臨床開発を視野に入れた基礎研究技術の習得を主眼とする演習・実習の実施により、専門分野の高度化に対応した本課程に相応しい教育内容を学生に提供している。（資料：4-2-13、4-2-5）

### 【生命科学研究科】

生命科学研究は、高度に、また、広範囲に発展し続けている。このような専門分野の高度化に対応して、本研究科では連携大学院のシステムとしている。連携先として、本学薬学研究科、東京医科大学、杏林大学医学部、国立精神神経センター神経研究所、ヤクルト本社研究所等の教育・研究機関があり、それぞれの研究者から専門分野を生かした高度な教育を提供している。本学薬学研究科の 4 名の兼任教授、また、他大学研究機関から 4 名の客員教授を依頼している。近年、産業界にとどまらず学術分野においても知識財産権の理解が欠かせない。このような社会の要請に対応すべく実業界で活躍する知識財産権の専門家 3 名を非常勤講師とし、知識財産権の概説と実践を含めた生命科学特論を開講している。（資料：4-2-6）

また、多様化した高度な専門分野の視点を踏まえた研究指導を提供し、視野の広い人材を育成するために、生命科学研究科は、副指導教員制度をとっている。異なる研究室の教員が副指導者となり、半年に 1 回の討論と指導を行っている。また、リサーチプロポーザルの提出、リサーチプレゼンテーション（資料：4-2-14）の際には副指導者が議論に加わり指導に参画している。（資料：4-2-15）

さらに、国内外の学会等の学術集会への参加発表を奨励している。毎年、10 名の大学院生の海外発表に対して最大 10 万円の経済支援を行い（資料：4-2-16）、さらに、永井國太郎記念奨学金が年間 3 件最大 20 万円までの支援がされている。国内の集会等での発表のためには、年間 8 万円までの支援が行われ、高度な専門分野の知識を修得し、さらに発表やコミュニケーション能力を養う機会を提供している。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

### 【大学全体】

薬学部のコアカリキュラム改訂作業の過程で、コースあるいはユニットの数と講義科目との関係について議論され、コアカリキュラム実施が、最もスムーズな体制として、2004（平成 16）年度には、薬学部の講義時間を 70 分、午前 3 時限、午後 4 時限に変更した。この変更がスムーズに行われたので、2005（平成 17）年度には、両学部ともに 70 分授業に変更した。このことにより、各科目で教示する内容は減少し、その

分、科目数が増加した。このことに対応するため、全ての教員は、個々の講義科目について、シラバスを検証し、実行可能なものに変更した。

#### 【薬学部】

薬学教育 6 年制に移行して、現実的な学部教育の運営や薬剤師国家試験への対応、さらに、卒業生の就職状況等、様々な不安定要素を抱える状況下で、「間違いのない薬学教育を保証する教育課程」に仕上がっている。2011（平成 23）年度に 6 年制第 1 期生を送り出し、本学部が提供した教育課程・教育内容の全般は、十分な薬学教育の内容を提供した。4 年制の時期（2004（平成 16）年度）から既に、6 年制への移行を踏まえたカリキュラムの構築を行っており、教育内容のブラッシュアップも進めていた成果である。多くの薬学専門科目では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本に、さらに厚みのある教育内容で授業を行った。

自然科学以外に、「医療倫理」、「社会薬学」、「実務実習」等、医療従事者にとっての態度や教養を身に付けられる社会薬学系の科目が充実しており、薬学部のディプロマポリシーの 4 つの方針の達成がより明確になった。

高学年では、実務実習並びに卒論研究が教育上の中心的な位置を占める。実務実習では、病院、薬局で様々な臨床経験をし、真の医療人としての態度が醸成された。また、卒論研究は、4 年次から卒論教室（研究室）に配属となり、約 3 年間に亘って課題研究（14 単位）を行い、口頭発表し要旨集を作成した（資料：4-2-3）。

5、6 年次では「ラボラトリー演習」として、学科教員や卒論指導教員が、幅広い自由な学習目標を設定して教育を行い単位認定できる科目を設定した。より高度で専門的及び研究的な学習目標や、将来の就職を視野に入れた、より具体的な教育内容の提供も可能である。

薬学部では、4 年次と 6 年次に、それまでに学習した科目の行動目標の達成度を総合的に評価する総括試験（総合演習試験（4 年次）、総合薬学演習試験（6 年次））を実施することとしている（総合演習並びに総合薬学演習試験の日程表、並びに各々の合格基準）。これらの総括試験の基準に達しない場合は、学生は 5 年次の進級及び卒業が認められない。資格取得を目的にした学部においては、総合力の評価を公正かつ厳格に行うことが求められており、そのことに適切に対応している。

#### 【生命科学部】

生命科学部及び各コース、学科に相応しい教育内容となっているかという課題については、毎秋、次年度のカリキュラムが教授総会に提示され、修正がなされている。それにより、実際に即した教育内容の点検が行われている。講義科目の開講学年を変更する場合は、学則変更となり、教務委員会のみならず、教授総会（及び教授会）で審議される。（資料：4-2-17）

また、東京薬科大学ホームページ「FD 実施委員会について」（資料：4-2-18）に述べられているように、「教育の体系や内容等を充実させるとともに各教員の教育力を高めて、本学における教育の質の向上を図るための活動」を行っている。特に、生命科学部 FD 委員会において、学生対象の授業アンケートを毎年（一部隔年）行い、2010（平成 22）年度には、学部内教員対象に、卒研開始時（4 年次初め）までの教育内容に関するアンケートを行った。その結果、現在の教育内容は概ね良好ではあるが、積極的に学ぶ態

度等、学生により強く期待する項目が判明し、教授総会で報告した。

2008（平成 20）年度入学生から、教育課程の編成を改め、また、生命医科学コースを設置した。このカリキュラムによる最初の卒業生を 2012（平成 24）年 3 月に送り出した。この間、さらに検証を続け、生命医科学科を新設して 3 学科体制による教育課程の作成を進めた。この教育課程は 2013（平成 25）年度より開始する。

学科新設にあたり、2010～2011（平成 22～23）年度には教育体系が再検討され、各学科に相応しい教育内容が設定された。また、2013（平成 25）年度より、成績評価法の厳格化（成績評価ランクの増設）と GPA の導入が予定されており、教育内容の点検が一層図られるものと予想される。（資料：4-2-19）

#### 【薬学研究科】

博士後期課程の目標の一つとして、「薬学の研究分野において独創性に富む研究を遂行でき、視野が広くかつ指導力を備え社会の要請に応える人材を育成する」ことが挙げられている。このような人材が着実に育っていることの証拠として、学会等での本課程学生の受賞数が増えていることが挙げられる（資料：4-2-20）。これらの実績は、本課程の教育目標が達成されたことを示しており、評価に値する。

本学の一部（5 年生計 34 名）を対象に、東京医科大学病院にて 2 週間臨床研修を行った実績がある（資料：4-2-21）。このような研修実績と経験に基づき、2012（平成 24）年度後期からは、研究科博士課程 1 年次生の臨床演習・実習を行っていく予定である。

本学研究科の特色として、東京医科大学等の医学部付属病院医師や薬剤師との教育・研究の連携があげられる。本研究科の教育課程では、臨床研究や臨床応用を目指した医薬品の創製研究の基盤を学生に養う目的で、多くの臨床に直結した講義や演習・実習が行われている。このような本研究科の方針は、医療機関における大学院生の研究実施を可能にした。その例として、薬学専攻博士後期課程の学生 1 名が、東京医科大学医学総合研究所において、臨床医の指導の下に、博士論文研究として医学研究に携わっている（資料：4-2-22）。また、このような取り組みは、臨床をよく理解した上で臨床薬学研究を遂行するという本研究科の理念に適ったものであり、6 年制薬学部や同研究科博士課程の取り組みとして十分参考になるものと考えられる。（資料：4-2-23）

#### 【生命科学研究科】

コース課題やその内容については、学問の高度化や社会的な要請等を鑑みて検討を定期的に加えている。2010（平成 22）年度から知的財産権に関する内容を加え、2011（平成 23）年度からは、生物情報学特論において、社会が求めている情報系技術について資格面（IT パスポート、基本情報技術者）から解説し、特に、基本情報技術者試験のプログラミング問題に取り組める力を養成した。2012（平成 24）年度からは、環境生命科学特論において、学術分野や医療分野で汎用されている統計解析プログラム（SAS）に関する実践的で応用的な講義が行われた。このように、多くのコース内容について常に改善が見られている。

近年、人権問題等が、大学院の指導分野で発生する危険性が指摘されている。研究科では、そのような学習権の侵害は、時として、教員との 1 対 1 の閉鎖的で硬直した指導制度が誘因となることを配慮し、未然防止の立場からも副指導教員制を導入している。指導の責任者が複数となることで、大学院生は、より客観的な批判力を養い、

相対化した中で思考力を養うことが可能となる。本指導制度は、特色ある取り組みとして一定の効果を上げている。

生命科学研究科の方針に従った教育を受けて、多くの優秀な大学院生と修了生が育っている。その一例として、日本学術振興会特別研究員に過去に10名の大学院生が内定を受けている。2012（平成24）年度は、DC1に1名、DC2に1名が内定を受けた（資料：4-2-24）。

大学院生の学内外の学会発表に対して、旅費等の支援を行っている。2011（平成23）年度は67名の大学院生が支援を受けた（資料：4-2-16）。そのうち、10名が海外学術集会に参加した。これらの支援は、大学院生の発表能力の向上と自ら学ぼうとする学習意欲の向上をもたらしているものと考えられる。

②改善すべき事項：

#### 【大学全体】

教育内容の妥当性については、教務担当者会並びに教務委員会で審議される他、学生アンケートで意見を集約している。入学試験が多様化し、ゆとり教育の影響を受け、基礎学力レベルは全体的に低下傾向にある。また、規律正しい生活を送る習慣も十分に身に付いていないケースが多い。社会が大学に求める人材のレベルは高まる傾向にあるので、総合的な対策が必要である。

#### 【薬学部】

教務担当会が中心になって、学力低下への対策を継続的に検討しており、推薦入試学生に対するスクーリング等を強化した。入学者の学力格差の是正に対し積極的かつ継続的な対応が必要であると考えている。

文部科学省によるコアカリキュラム改訂が始まっており、2015（平成27）年度入学者から実施する方針が示された。早急に本学の方針を決定する必要性が生じた。

#### 【生命科学部】

教育内容の検討は、学部内で定期的に点検している。また、学生の授業アンケートにおける自由記載、さらには、学生の父母が参加する懇談会（年1回）及び後援会（年2回）等で評価、意見をj得る機会も設けてはいる。しかし、学部教員以外の視点、すなわち、学外からの評価を十分得ているとは言い難い状況である。以前は、非常勤講師との懇談会を定期的に開催し、授業科目の体系的配置を含めた意見を収集してきた。こうした機会、あるいは、その他の機会を用意して、本学部をよく知る学外の専門家からの意見をj得るようjに努める必要がある。

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程の授業計画は、まだ、初年度が完了していないため、効果が不十分な点や学生に不都合な面は明確になっていない。前期授業終了後、学生からアンケートを取り、その内容を解析して、不十分な点を抽出して行きたい。

#### 【生命科学研究科】

博士後期課程において、博士研究指導は、主指導者と副指導者の協力の下に、段階的に行われている。また、制度的にも、毎年のリサーチプロポーザルの提出と議論、博士後期課程2年次後半から3年次前半の生命科学セミナーでの発表等が段階的に設定されている。しかし、より広い視野から博士論文研究基礎力を養成する、また、実

社会で求められる研究基礎力に関してセミナーやワークショップへの参加機会を提供する等の教育的配慮が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

#### 【薬学部】

薬学部の3つのポリシーに沿って教育が行われており、その教育課程は、平均的な学生にとっては満足行くものと考えられる。更に高度な専門性を身に付けたい学生に対する教育プログラムが必要である。その一環として、国際的な視野に立った薬剤師の養成を目指して、これまで、四半世紀以上の間に、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）及び南カリフォルニア大学（USC）、中国中医科学院との国際交流を行ってきた。現在でも、5年次生がUCSF、USCの夏期研修に参加している。さらに、2011（平成23）年度には、韓国・檀国大学校と、2012（平成24）年度には、中国・瀋陽薬科大学と学術交流協定を締結した。

高学年次では、実務実習、課題研究、卒業認定、国家試験対策等、個々のプログラムに微調整を繰り返しながらより良いものを提供することは、6年制教育を通じて、新しい薬剤師像を構築するために重要な項目である。特に、国家試験対策の改善・充実と卒論実験研究のバランスを、どのように設定するかについては継続的に検討が必要である。また、就職支援教育は、主に自由参加で単位設定なしに実施している。今後の就職氷河期を視野に入れ、カリキュラム内での実施の計画立案に着手すべきである。

#### 【生命科学部】

生命医科学領域の教育をさらに充実させるため、「生命医科学科」の設置届出を行い受理された（2012（平成24）年6月）。また、環境ゲノム学科をより広い応用分野に拡充するため、「応用生命科学科」に名称変更する（大学基礎データ（表1））。専門領域の発展や社会の要請を考慮して、教育目標と教育課程の編成・実施を進めている。新課程では、総合科目の卒業要件を26.5単位以上から30単位以上へと増やすが、これは、幅広く深い教養、豊かな人間性を涵養する教育課程を強化することが目的である。

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程英語特論は、外国人講師の英語による講義であることに加え、英論文の読み方、英論文作成及び英語によるプレゼンテーションのノウハウを、初歩的な点から教授する授業である（資料：4-2-7）。学生からの声は、授業終了後アンケートにより聴取する予定であるが、当該学生からは好評を得ている。自分の研究内容の英論文文化を既に試みている学生もあり、当該講師はその校閲にもあたっている。以上の内容は、国際化に対応する語学力を身に付けた学生を育てる本課程の方針に適っており、教育課程・内容において効果が上がっている事項の一つである。

2012（平成24）年度後期からは、研究科博士課程1年次生の希望者に対し、臨床演習・実習を行っていく予定である。このような取り組みは、臨床をよく理解した上で臨床薬学研究を遂行するという本研究科の理念に適ったものであり、6年制薬学部卒業生に対する本研究科博士課程の魅力あるカリキュラムとして、将来に向け効果が上がっているものとする。

### 【生命科学研究科】

博士前期課程の講義科目等については、内容の検討と改善が行われており、将来に向けての展開という点で効果が上がっている。今後さらに、定期的な点検を行い社会的なニーズに対応することを怠らないことが必要である。

#### ②改善すべき事項：

##### 【大学全体】

基礎学力が低下し、学習態度が未熟な学生が増加傾向にある点に対し、マスで捉えることなく、個々の学生へのきめ細かな対応が出来るよう、定例の学部長会において、常に話題として取り上げ、両学部での情報共有を繰り返しながら、学生への対策を講じる。具体的な改善策については、以下に示す。

##### 【薬学部】

入学者の学力格差を分析し速やかに対応するために、(1) プレースメントテストを実施し、さらに、(2) 高校教育の復習を中心とするプログラムを4月中に開講することを決定し、2013(平成25)年度から実施することとした。

薬剤師の職能は年々高まっており、薬剤師として求められる基本的資質に示される通り、6年制薬学生に求める資質も明確化されてきた。この資質修得に対する積極的な対応として、フィジカルアセスメントを実践することについては、既に事前実習に取り入れた。また、上記資質の到達度について、学生対象のアンケート調査を開始した。一方、研究者を志望する学生に対しては、より充実した研究環境の整備と指導体制づくりが必要である。近未来に求められる可能性について、柔軟な対応が求められるので、常にポリシーを検証し、改善できるような体制を強化する必要がある。さらに、コアカリキュラム改訂への具体的な作業を開始するために、2013(平成25)年度には、専門委員会を発足させ、方針を策定する予定である。

##### 【生命科学部】

2013(平成25)年度から3学科体制による新カリキュラムとなり、2012(平成24)年度以前入学生のコース制によるカリキュラムが並行して行われることになる。2つが並行する3年間は、最善の注意を払う必要がある。特に留年生には、不利が生じないように配慮することが必要である。現在の教務システムは、十分稼働してはいるが、3学科制となり成績評価の厳格化(成績評価ランクの増設)とGPAを導入して複雑化しても、トラブルのない情報処理システムへの改善を実施する。また、学外者の評価を反映させる仕組みを構築する。

##### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程の学生の内、臨床薬学コースに所属した学生が選択できる臨床現場での演習・実習に関しては、事前の入試説明会(資料:4-2-25)及び入学時のガイダンス(資料:4-2-26)において学生に周知してあるが、「授業計画」の中にその詳細が書き込まれていなかった。2013(平成25)年度より、臨床現場での演習・実習に関する情報を盛り込んだ「授業計画」を作成し、学生が同演習・実習を選択しやすいよう、シラバス上に詳細な案内を記載するよう改定準備を行っている。

さらに、学長は、学部長会において、社会人大学院課程を2014(平成26)年に設置すべく準備を開始するよう指示した(資料:4-2-7)。設置に先立ち、夜間や休日の講義

開催、他大学で同等の講義を受けた場合の単位の互換性、あるいは時間外の研究施設確保等がある。これらの点について今後検討する。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科では、生命科学分野で中核となる研究者及び技術者の養成を目指しており、博士後期課程の修了生は、グローバル化する社会でリーダーとしての活躍が将来的に期待されている。その素地を博士論文作成の過程で修得することが期待されている。そのような能力は、博士論文研究基礎力とも言えるもので、例えば、英文学術論文の執筆、国際学会での発表、研究費申請方法、リーダーシップ、研究や研究チームの構成と経営（マネージメント）方法論、研究倫理等が含まれる。今後、これらの点と関連するコースを、外部機関と連携開設する等の方法を検討する。

#### 4. 根拠資料

- 4-2-1 「東京薬科大学学部学則」（既出：資料 1-2）
- 4-2-2 「東京薬科大学大学院学則」（既出：資料 1-7）
- 4-2-3 「授業計画（2012年度）」（薬学部）（既出：資料 1-12）
- 4-2-4 「授業計画（2012年度）」（生命科学部）（既出：資料 1-13）
- 4-2-5 「平成 24 年度 薬学研究科薬科学専攻修士課程授業計画書」（既出：資料 4-1-18）
- 4-2-6 「平成 24 年度 生命科学研究科生命科学専攻修士課程履修要項・講義要項」（既出：資料 3-43）
- 4-2-7 「平成 24 年度 薬学研究科薬学専攻博士課程授業計画書」（既出：4-1-12）
- 4-2-8 「薬学部教育課程の概要」
- 4-2-9 東京薬科大学ホームページ（三つの方針（大学院））（既出：資料 1-14）
- 4-2-10 「リサーチプロポーザル」（様式）
- 4-2-11 「東京薬科大学学部長会規約」
- 4-2-12 「高大連携のための教育プログラム（薬学教育推進センター）」
- 4-2-13 「平成 24 年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程募集要項」（既出：資料 1-16）
- 4-2-14 リサーチプレゼンテーション資料
- 4-2-15 「生命科学研究科案内」（平成 24 年度）（既出：資料 1-28）
- 4-2-16 「東京薬科大学大学院生命科学研究科大学院学生の学会発表及び講習・調査等助成に関する申し合わせ」
- 4-2-17 「生命科学部教授総会 議事録」（平成 23 年度 11/9、12/7、1/11）
- 4-2-18 東京薬科大学ホームページ（FD 実施委員会活動報告）
- 4-2-19 平成 25 年度より成績評価法の厳格化と GPA の導入が予定されていることに関する資料（生命科学部教授総会議事録（平成 22 年 7 月 7 日、平成 24 年 7 月 4 日））
- 4-2-20 「学会等での受賞リスト」（既出：資料 3-64）
- 4-2-21 東京薬科大学 5 年生の東京医科大学関連病院診療科における「研修報告書集」
- 4-2-22 「大学院生の学外研究実施について」
- 4-2-23 「東京医科大学臨床演習・実習カリキュラム」
- 4-2-24 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度⑨）
- 4-2-25 薬学研究科薬学専攻博士課程入試説明会資料
- 4-2-26 薬学研究科薬学専攻博士課程 入学時ガイダンスのパワーポイント原稿
- 4-2-27 「学部長会議 記録」（平成 24 年度第 13 回）（既出：資料 2-13）
- 4-2-28 「時間割表」（薬学部）
- 4-2-29 「時間割表」（生命科学部）

## 第4章-3 教育方法

### 1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

#### 【大学全体】

本学の教員は、FD活動の一環で、カリキュラム立案の研修を行っており、教育内容や授業形態について基本的な知識を持った上で、各個の科目の立案をしている。また、学習を促進させるための形成的評価も随時取り入れ、教育に活用している。実験実習や卒論研究は、問題発見解決型の教育手法であり、低学年から多くの時間をこれに充てている。また、立案されたカリキュラムは、各学部・研究科の教務担当者が中心となって調整し、毎年、改定を繰り返している。

#### 【薬学部】

教育方法の特徴は、「薬学部の授業形態ならびに履修条件の特徴」(資料：4-3-1)に示す。以下に要点を示す。

薬学部は、2004(平成16)年度から新しい3学科を導入し、どの学科からも薬剤師免許が取得できることを基本に、6年制薬学教育を先取りしたカリキュラムをスタートした。さらに、この先取りカリキュラムを発展させて2006(平成18)年度から6年制カリキュラムが実施されている。学年性を加味した単位制を採用しており、履修単位は学年ごとに厳格に定めている。

この教育目標の達成のため、様々な形態の授業が行われている。単位数に基づく2012(平成24)年度の各授業形態の構成比は、必須科目講義41%、選択科目講義25%、実習27%、演習7%である。講義に分類している授業であっても、様々な工夫をされており、小グループ討議、発表形式のゼミナール、PBLT等、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。

各学年で履修する必修科目の単位数は、1年(32単位)、2年(34単位)、3年(31単位)、4年(26.5単位)、5年(22単位)、6年(20.5単位)で、合計166単位に設定している。選択科目も、総合科目は1、2年次に、ゼミナールは1~3年次に、専門選択Ⅰは3、4年次に、専門選択Ⅱは5、6年次に履修することとしており、全体としては、1~6年次に分散している。従って、最も多くの履修が可能な2年次であっても42単位以下であり、学年ごとに履修可能な単位数は、厳密にコントロールしている。

学生の主体的参加型の授業方法を取り入れている科目としては、186単位中73単位(約40%)が該当する。全体の学習計画としては、1年次では、導入教育や知識教育に比重を置き、高学年では、自己研鑽型学習にシフトして行くように配置されている。特に、4~6年次に開講している長期実務実習並びに課題研究は、参加型で行うことをコアカリキュラムでも推進しており、最終的に問題解決能力の備わった学生を卒業させるように整備されている。

#### 【生命科学部】

円滑な授業実施のために、開講前年秋から冬にかけて、時間割の検討とシラバスの作成が行われる。シラバスは、「授業計画」(資料：4-3-2)に掲載され、ホームページでも見ることができる(資料：4-3-3)。そのため、学生は前期開講前に、その1年間に開講される全部科目の授業内容を知ることができる。本学部での授業形態は、講義、実習

の形態をとって行われる。単位数に基づく 2012（平成 24）年度の各授業形態の構成比は、必須科目講義 40%、選択科目講義 49%、実習 11%である。また、4 年次は、配属された研究室にて研究活動が行われる（卒業論文）。このように、教育目標に合わせ、適切な授業形態をとっていると言えよう。講義に分類している授業であっても、様々な工夫をしており、小グループ討議、発表形式のゼミナール、PBLT 等、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。一方向となりやすい講義においても、リフレクションペーパーや Codex（資料：4-3-4）を利用して、両方向性の教育を心掛けている教員は多い。

特に卒業論文は、学部教育の集大成として、学生一人一人異なる研究テーマが与えられ、自ら課題解決に向けた研究活動を行っている。研究成果は、学生一人当たり A4 用紙 1 ページにまとめ、全員分を一冊に収録した「卒業論文要約集」（資料：4-3-5）が 2 月に発行される。これは、4 年生並びに次年度研究室配属予定の 3 年生に配付される。その冊子配付後、2 月下旬に口頭発表会を開催し、学生一人一人が研究成果を発表する。4 年生の卒業研究は、テーマ決定、その背景に関する学習、実験等による結果づくりとその考察、文書及び口頭でのプレゼンテーションの一連の流れで、課題解決能力を養っている。また、卒業研究は、所属研究室において研究活動を行うため、1 つのソサイエティの中での生活を 1 年行うことから、社会生活の基本を習得する機会にもなっている。

1 年間に履修申請できる単位数の上限については、2011（平成 23）年度入学生から 48 単位とすることを「授業計画」（資料：4-3-2）に明示している。また、学年制を採用しており、必修科目の未修得単位が 8 単位を超えると進級できないことから、上級学年の科目を履修することができず、この点からも同時に履修できる科目数は制限されている。

#### 【薬学研究科】

課題研究では、最終的に研究成果を学位論文として公表するための論文作成を含めた研究指導が行われる。学生が所属する教室にて、専門領域での医薬品創製研究、臨床分野への応用研究あるいは臨床研修内容等を研究テーマに発展させ、薬学基礎研究や臨床薬学研究へと発展させる指導が行われている。学生は、研究の進捗状況に合わせて指導教員、学内外の共同研究者及び大学院生と意見交換・討論を行い、研究の発展、修正及び纏めを行う。

専門分野の教授もしくは准教授が研究及び学位論文作成指導に当っており、学生は、これらの指導教員の下で、実験方法の手技修得からデータ解析の方法、実験結果の考察に至る手順を学ぶだけでなく、研究分野の関連領域での情報収集と研究成果の応用に関する考察力を養う指導を受ける。また、研究指導は、これら教員が担当する大学院講義（特論）、演習及び実習と連携して行われている。

#### 【生命科学研究科】

大学院生は、指導教員の指導の下に主体的に実験研究を行い、最終的に研究成果を学位論文として公表するための論文作成指導が行われる。研究及び論文作成の指導は、主指導教員の他に副指導教員が受け持つ。主指導教員と副指導教員は別の研究室に所属している。

博士前期課程の大学院生は、毎年5月上旬までに、リサーチプロポーザル(資料:4-3-6)を主指導教員と副指導教員に提出し、研究の方向性について討論を行う。リサーチプロポーザルは、研究課題、キーワード、概要、研究の背景と現在までの研究状況、これからの研究計画(研究目的・内容、研究の特色・独創的な点、具体的な計画、研究業績)を記載しなければならない。さらに、博士後期課程3年次生は英文で執筆しなければならない。博士前期課程1年次の9月に全員がリサーチプレゼンテーションを研究科内部公開で行う(資料:4-3-7)。8分間の発表(研究計画と成果)と3分間の討議が設定されている。この発表に対して主指導者と副指導者が指導に関わる。

大学院生は、主指導者の研究室で毎週開かれる研究室セミナーに参加して、研究の進展について定期的に発表し主指導者の研究指導を受け、修士論文及び博士論文の指導を受ける。また、副指導者が所属する研究室のセミナー(オープンセミナー)に参加しなければならない。

博士後期2年次後期から3年次前期に、生命科学研究科が主催する生命科学セミナー(教員と大学院生が参加)で、20分間の発表と10分間の討議が設定される。この発表において研究の進展度合いを確認し、博士論文の執筆に向けた指導が多方面から進められる。

さらに、大学院生は学会等で研究発表を行うことが奨励されている。国内の学会や研修会に参加する場合には、予算の範囲内で往復の旅費が支給される。また、学会発表者に対しては宿泊費の一部も補助される。海外での発表には最高10万円までの旅費が支給される(資料:4-3-8)。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 【大学全体】

各学部・研究科ともに、前年度末までに「授業計画」(シラバス)を作成する。完成版作成のために、年間の行事日程、講義室、教員の講義・演習・実習の重複、非常勤教員の依頼等を詳細に吟味し、確定し、印刷、ホームページ公開、配布する。定期試験のみならず、実習等で行われる科目ごとに個別に行われる試験日程についても予め定めている。これに基づき、ガイダンスを実施し、学生に授業日程、内容を周知する。限られた教室、実習室等を有効に活用するために、これらは厳密に管理し運用している。また、教員が共有することで科目間での重複や重大な欠落等が起きないことを全員が確認している。

#### 【薬学部】

学生の学習計画を補助するために年度始めに冊子「授業計画」(資料:4-3-9)として配付している。主な内容は、学年歴(主な教務行事等)、授業予定表、履修要項、授業計画となる。履修要項には「学年次別・学科別授業科目単位配分表」を掲載し、6年間の科目履修の全体像が把握できるように配慮した。また、「卒業までの道のり」並びに「薬学部カリキュラム表」によって各授業・演習・実習の連動について示し、学生が目標を持って学習できるように配慮した。授業計画は、学年次必須科目、選択科目(一般総合、外国語、ゼミナール、専門Ⅰ、専門Ⅱ)、実習科目、自由科目ごとに掲載した。各科目の「行動目標」は薬学教育モデル・コアカリキュラムのコードナンバーで対比

し関連性を明確にした。授業で特別に配慮、工夫している内容については「授業で行っている工夫」の欄に記載し、学生の学習意欲の向上を目指した。また、各科目の担当教員は「オフィスアワー」を明記し、学生が授業内容等に関する質問を行い易いように便宜を図った。なお、本シラバスは、大学ホームページにも掲載している（資料：4-3-3）。ホームページ上では科目名、担当教員名の50音検索を可能とし、学生の利便性を高めた。

#### 【生命科学部】

シラバス（資料：4-3-2）は、開講前年の12～2月に講義担当者が作成する。授業のねらいや、授業1回ごとの項目と内容を記載する。評価の方法や基準、教科書・参考書等、担当者からの一言として「学生に学んでほしいことなど」も記載される。授業は基本的にシラバスの内容に従って進められる。ほぼ毎年実施している学生対象授業アンケートで状況把握できる（資料：4-3-10）。シラバスを参考にしていると答えた学生が半数いるのに対し、シラバスと講義内容が乖離している等というクレームは出ていない。各講義で概ねシラバス通りに授業が展開されていると推測される。

#### 【薬学研究科】

授業内容及び博士論文研究テーマの詳細は、「授業計画」（資料：4-3-11、4-3-12）等に述べられている。いずれの特論も、取りまとめ教員が中心となって専門分野に係る学内大学院教員との協議の上、シラバスの作成と内容の充実に努めている。また、各特論講義は、教員が作成した教科書、資料、あるいはプリントを用い、更に必要に応じてパワーポイントスライドを利用して、少人数クラス（1～8名）の元に学生と対面形式で授業を行っている。また、これらの内容は、シラバスと一致している。

#### 【生命科学研究科】

各研究室の研究内容及び指導方針等は、「生命科学研究案内」（資料：4-3-13）にA4版1ページ以内で詳細に説明している。また、博士前期課程の講義の内容は、講義題目講義担当者、授業概要、各回の授業内容と成績評価方法等が、シラバスとして「履修要項」（資料：4-3-14）に記載され、ガイダンス等で説明されている。シラバスの記載方式は、毎年検討され、2012（平成24）年度から、講義回ごとの講義内容等が記載された充実した内容となった。講義の内容等については、学生による講義アンケートを介して間接的に調査しており、授業内容および方法はシラバスと一致したものであることが確認された。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 【大学全体】

成績評価は、講義・実習担当者が、平常点並びに試験の成績等を加味して判定する。その結果は、集計した後、学部・研究科の委員会、教授総会、教授会にて審議され、年度末の進級判定会議において決定される。

評価方法と基準については、「授業計画」に記載しており、ガイダンスで周知している。本学では「単位制を加味した学年制」を採用しているが、留年等においても、前年度までに修得した単位については保証している。また、他大学等で取得した単位については、学生の申請に基づき、教授会にて審議し認定する。

## 【薬学部】

学生の学業成績は、原則的に学期末の定期試験によって評価される。一方、学期途中で行われる中間試験の成績、課題レポートや出席状況等を加味し総合評価する科目もあり、講義・演習・実習等、各授業形態の中で、それぞれの目的に沿う方法が取り入れられている。成績の優劣はA～Eの5段階で評価され、A～Cを合格、D及びE（履修放棄）あるいは「停」（受験停止）を不合格とし単位認定を行っている。試験内容と評価法の詳細は担当教員の判断に委ねられているが、100点満点で80点以上をA、79～65点をB、64～60点をCとして評価することを原則としている。単位認定を実施するに当たり、欠席者の扱い、評定平均による相対評価、年度初めのガイダンス、科目ガイダンス等については、様々な方法で学生に周知し公平性に心がけている。個々の活動について、根拠資料とともに「薬学部の単位認定に関する補足説明資料」として示す（資料：4-3-15）。

現在、他大学との単位互換制度は行っていないが、大学設置基準第三十条に定められた基準に基づき、学生が本学に入学する前に他大学で取得した単位を、本学の単位として、弾力的に認定することがある。他大学で修得した単位の認定を申請する場合は、「単位認定願」と「成績証明書」及び「シラバスの提出」によって申請することができる。なお、薬学教育の性質を加味し、他大学（他学部）で修得した科目について認定される単位数は合計で30単位としている。

## 【生命科学部】

春（新年度開始時）と秋（父母対象の個別相談会）に、学生の成績表が配付され、各教員は、担当学生の成績や単位取得状況を確認している。また、2月に全学生の成績集計と修得単位数が、教授総会に提示され（資料：4-3-16）、妥当性を確認するとともに、単位未修得者、留年該当者の状況確認が行われる。試験内容と評価法の詳細は担当教員の判断に委ねられているが、100点満点で80点以上をA、79～65点をB、64～60点をCとして評価することを原則としている。なお、各科目担当者は、成績決定時に、成績（A、B、C及び不合格のD及びE）の人数比を提出している。その人数比において妥当性を欠く場合には、教務委員会で検討される。また、学生実習の成績認定は、各学年の学生委員会で検討される。このような形で、各科目の成績評価及び単位認定が適切なものかどうか、複数の教員及び学部内会議で確認されている。

## 【薬学研究科】

薬学専攻博士後期課程では、講義、演習、実習等の単位は、前期課程（修士課程）において修得している。また、本課程の学生は、課程修了時に課題研究をまとめた博士論文（10単位）を提出し、後述するように（第4章-4成果の項）研究科委員会等にて定められた審査を経て学位授与が決定される。学位審査では、主査及び2名の副査の計3名が審査し、また、公開審査（論文発表会）及び研究科委員会メンバーによる最終試験を実施後、課程修了並びに学位授与の判定が研究科委員会委員の投票にて行われる。

薬学専攻博士課程（4年制）では、特論講義、演習、実習を履修し、10単位以上を取得することが必要である。特論の単位認定は、出席数（全講義数の3分の2以上の出席）及び筆記試験、または、レポートにより評価する（資料：4-3-11）。課程修了時に

課題研究をまとめた博士論文（20単位）を提出し、後述するように（第4章-4成果の項）研究科委員会等にて定められた審査を経て学位授与が決定される。学位審査では、主査および2名の副査の計3名が審査し、また、公開審査（論文発表会）及び研究科委員会メンバーによる最終試験を実施後、課程修了並びに学位授与の判定が研究科委員会委員の投票にて行われる。なお、本課程では、開始年度である2012（平成24）年度から、既修得単位の認定を行う予定である。認定は、本人からの認定願いの他、単位修得証明書、及び修得科目の「授業計画」に基づき、該当科目の担当教員が厳正に審査する（資料：4-3-17）。

薬科学専攻修士課程では、まず、特論講義、演習、実習を履修し、20単位以上を取得することが必要である。特論の単位認定は、出席数（全講義数の3分の2以上の出席）及び筆記試験またはレポートにより評価する（資料：4-3-12）。課程修了時に課題研究をまとめた修士論文（10単位）を提出し、後述するように（第4章-4成果の項）研究科委員会等にて定められた審査を経て学位授与が決定される。学位審査では、主査及び副査の計2名が審査し、また、公開審査（論文発表会）及び研究科委員会メンバーによる最終試験を実施後、課程修了並びに学位授与の判定が行われる。

#### 【生命科学研究科】

講義については、試験・レポート等により成績評価を行い、A、B、C、Dの評価を下す。A、B、Cが合格、Dは不合格となることが「東京薬科大学大学院学則」第24条（資料：4-3-18）に記されている。

生命科学輪講については、主指導教員が所属する研究室で定期的に行われるセミナーで発表をし、研究指導を受ける。また、半期に1度以上、副指導教員が属する研究室セミナーに参加し、副指導教員の研究指導を受ける。主指導教員は副指導教員の意見を聞いた上で、2年間の博士前期課程を一括して成績評価（A、B、C、D評価）を行い、A、B、Cを合格とする。

生命科学専修実験は、大学院生が行う研究活動であり、主指導教員が2年間の博士前期課程を一括して成績評価（A、B、C、D評価）を行い、A、B、Cを合格とする（資料：4-3-14）。

生命科学講究は、博士後期課程において、大学院生が行う研究活動と主指導教員及び副指導教員の所属研究室におけるセミナー参加と研究指導からなる。成績は博士後期課程を一括して評価を行っている。

また、他の大学院等における授業科目の履修についても、10単位を超えない範囲で認められている。さらに、学生が本大学院に入学する前に他大学の大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目については、既習単位として10単位を超えない範囲で単位が認められている（資料：4-3-18 第19条・第20条）。

以上のように講義等の履修に対して厳格な評価が行われている。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 【大学全体】

各学部・研究科の教授会が、責任を持って教育評価を検証している。教育内容と方

法は、医療分野の急速な進歩に合わせ、継続的に改定を繰り返している。また、学長が主催する学部長会において、教育問題全般を継続的に審議している。本学は、薬剤師を育てることが主要な使命の一つであり、共用試験、長期実務実習、国家試験等への対策や成績の分析・評価については、大学全体の課題として常時取り上げられている。

#### 【薬学部】

薬学部には、教育課程の実施状況の把握と運営を担当する組織として、教務担当者連絡会がある。この連絡会は、教務担当学科長、教務担当主任、教務担当副主任（6名）及び薬学事務課員から構成されている。教務担当副主任は、3学科（医療薬学科・医療薬物薬学科・医療衛生薬学科）の教務担当の代表3名と薬学教育センター（薬学教育推進センター・薬学基礎実習教育センター・薬学実務実習教育センター）の代表3名である。本連絡会は、学生への履修ガイダンス等の運営以外に、日常的に起こる授業でのトラブル等、教育課程上の問題点の把握に務めている。また、この連絡会は、こうした問題への解決法等も考案し、教育成果が上がるように教育課程の改善についても検討している。（資料：4-3-19）

また、薬学教育プログラムを充実したものとするために、第3章のFD活動の項に示した通り、多くの委員会を常設し活動している。国家試験対策委員会の活動は、成果に直結する活動である。（資料：4-3-20）

#### 【生命科学部】

上記の通り、学年度末に教授総会にて、各学生の単位取得状況を検査、確認し、学部全体の教育成果についての検証を行っている。一方、教育課程や体系に関する検討は、コース制の実施、生命医科学科設置に伴う「新コース推進ワーキンググループ」（2006、2007（平成18、19）年度）、「魅力ある生命科学部構築のための専門部会」（2008、2009（平成20、21）年度）、及び2010、2011（平成22、23）年度の「教務委員会」において進められてきた。これら委員会からの提案は教授会で諮られ、3学科及び学部全体の観点から適切と思われる内容となったと考えている。新学科設置届出が受理されたことから妥当性が認められよう。

生命科学部FD委員会は、Problem Based Learning (PBL)形式の授業の推進、授業評価の高い教員の授業の公開を行っている（資料：4-3-21）。また、授業科目については、学生による授業アンケートを各期間内にそれぞれの科目で実施している。学生からのアンケートはFD委員会が集計し、教員にその結果を還元し、教育の改善に活かしている。（資料：4-3-10）また、授業を受けている在学生の授業アンケート（上述、年2回）や、卒業生による個人の立場からの意見、あるいは卒業生対象の学部教育に対するアンケート（資料：4-3-22）からも、教育内容、方法改善の一助となっている。

さらに、年1回程度、FDに関する講習会が開催され、学部内教員による公開講義も行われて、教員間の教育技術の改善に役立たせている。

#### 【薬学研究科】

薬学部の大学院教員は、学部学生教育及び大学院学生教育と研究指導に関する自己評価書を、毎年作成して薬学部へ提出し、その活動評価を受けている。また、授業編成や内容については、月2回程度定期的に行われる研究科委員会にて審議され、必

要な点が改善される（資料：4-3-23）。大学院教育においては、国際的視野に立てる人材養成も重要である。米国薬学部研修を実施しており、教員が同行し、積極的に良い点を取り入れる体制を構築している（資料：4-3-24）。

#### 【生命科学研究科】

本研究科に属している教員は、定期的に授業内容等に関するワークショップやセミナー等に定期的に参加する機会が提供されている（資料：4-3-25）。また、大学院教員は、大学院学生教育と研究指導に関する「生命科学部教員活動実施記録」を提出して、その活動評価を受けている（資料：4-3-26）。大学院講義科目については、学生による授業アンケートを各期間内に、それぞれの科目で実施している。学生からのアンケートはFD委員会が集計し、教員にその結果を還元し、教育の改善に活かしている。

以上のように、毎年、学生からの評価を受け、教育や研究活動に評価結果を反映している。また、組織的に実施される研修会等に参加し、教授法について改善研究する機会が提供され、新たな工夫が講義に加えられている。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

入学者の学力低下や学力格差は、広がっていると考えざるを得ない。限られた人的・物的資源の中で最良の教育をするための努力を常に持ち続けなければならない。入学後の限られた時間の中だけでは解消しきれない面もあるので、入学前教育の意義は大きい。課題、集合研修等、毎年の評価を行いつつ、少しずつ改善している。定例の学部長会並びに両学部、両研究科の教授会、教授総会、研究科委員会で積極的に対応策を練り提案している。

履修科目数については、両学部ともに必修科目がかなりの割合を占めており、学年制を敷いている。従って、自動的に上限が設定され、単年度で取得単位数が著しく増加することはない。

学生主体の学習は、両学部ともに、アクティブラーニングを意識しており、複数の方略を用いて積極的に実施しており、効果が上がっている。

毎年、特別奨学金を給付する形で成績優秀者を顕彰している。成績上位の学生たちへの評価指標として重要であると考えている。成績優秀者は、両学部の教授会、両研究科の研究科委員会から学長に推薦し、学長は、奨学生委員会の議を経て、理事長に申請、決定している。この制度は、成績評価が公平・公正に行われていることに基づいて機能するものであり、厳格な成績評価を行っていることと表裏一体の関係にある。

学長は、学部長会を通じて、必要に応じて方針を示し、大学全体の教育プログラムの改革を推進している。具体的には、ボランティア活動に参加することの意義を明確にするために、自由単位の設置について各学部で検討するよう方針を示した（資料：4-3-27）。薬学部では、ゼミナールにて単位化した。さらに、シラバスにて2/3以上の出席を義務付けていることから、根拠を明示するためにも出席をとるべきとの方針が示され、両学部長に指示された（資料：4-3-28）。また、教科書の複製・プリント授業に関わる著作権侵害について、教授総会等で周知するようとの方針が示された（資料：

4-3-29)。これを受け、両学部で各教員に方針が伝えられた。

#### 【薬学部】

薬学部の明確な教育目標の1つは、薬剤師国家試験に合格することであり、その目標達成のために、厳格な成績評価のもとに成り立つ体系的に教育カリキュラムが編成されている。年次達成度の客観的指標として、4年次に行われる薬学共用試験（CBT及びOSCE）の結果を挙げてみると、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度まで、CBT及びOSCEともに100%合格と、良好な結果を得ている。さらに、6年制薬学部初めての第97回薬剤師国家試験では、98.8%の合格率を得ており、その合格者数は330人に上り、日本最大数の薬剤師を、本学は輩出している（資料：4-3-30）。

一部の科目では、1つの科目を複数の教員で担当している。これまで、教員間での評価基準の違いによるクラス間の成績の不一致が認められた。この点に関して、学部全体で認識・議論され、2011（平成23）年度の定期試験から、同一科目内においては、可能な限り試験問題を統一し評価基準を一致させることとした。（資料：4-3-31）

厳格な成績評価に基づく評定平均値の算出は、各学生の成績序列に反映され、その序列は、各学年次における成績優秀者を決定する上で利用される。また、4年次における学科配属（卒論配属）や5年次の病院・薬局実務実習先の選定にも、一部適切に利用されている。（資料：4-3-32）

#### 【生命科学部】

上記のように、授業アンケートを、ほぼ全講義で行っており、その結果を、講義担当者に伝える形でフィードバックしている。特に、2009、2010（平成21、22）年度は、理解度と満足度に関して分析し、概ね相関が見られた。学生とのマッチングの悪い講義担当者には、自覚と改善の努力を求めることが伝えられた。

また、授業アンケートには、話し方、板書、教科書に関する質問項目もあり、担当者が自らの講義技術の課題を把握できるようになっている。

授業アンケートの結果は、全科目でまとめたものが掲示され、ホームページでも掲載されている（資料：4-3-33）。2012（平成24）年度は、自由記載に関しても、差し障りのない限りほとんどを掲示した。

#### 【薬学研究科】

2012（平成24）年度より設置された薬学専攻博士課程の方針の1つが、臨床研究または臨床と繋がり深い基礎研究の遂行である。その方針達成のため、薬学基礎知識を修得しつつ臨床現場に係る現状の理解を推進するための教育内容や、臨床を強く意識した研究指導が行われている。その成果として、本学大学院生が、本学と東京医科大学との共同研究会発表会で、学生自身の臨床研究内容を発表しており、臨床志向の本研究科博士課程の目標が一部達成された結果と受け止めている。（資料：4-3-34、4-3-35）

#### 【生命科学研究科】

方針に沿って、成績の評価は厳密に行われている。2011（平成23）年度、博士前期課程1年次及び2年次生の成績の一部を抜粋して講義科目名（A、B、C、Dの成績割合）として示した。生命科学特論（28%、28%、18%、26%）、環境生命科学特論（45%、43%、13%、0%）、天然物化学特論（73%、13%、10%、5%）、環境生命科学特論（45%、

43%、13%、0%) 神経化学特論 (87%、5%、2%、6%)、環境生命科学特論 (45%、43%、13%、0%)、生命科学専修実験 (93%、4%、1%、1%) (資料：4-3-36)。

所属の研究室が異なる教員が、2名あるいは3名で1名の大学院生を指導するという複数教員指導制は、特色ある取り組みであり、大学院生は幅広い視点から研究を捉える思考力を育成することが可能となっている。その成果が、国内外の学会等での発表に結びついている。(資料：4-3-37)

②改善すべき事項：

#### 【薬学部】

新入生のプレースメントテストの結果から、成績不良者に対して補習を行っている。しかし、生物系科目及び化学系科目で成績不良者が多く出ている。補習は参加を義務付けているが、評価は行わないため、効果が不十分である。高学年(5、6年次)に開講している選択必修科目は、集中講義型の時間割編成としている。これは、就職活動等を効率的に行うために設定したものである。しかし、これでも欠席者が目立つ状況にある。安定した制度とするために、教務担当者連絡会にて、次年度カリキュラム編成時に重要課題として改善に取り組んでいる。

#### 【生命科学部】

授業アンケートを行う時期や使用媒体、回答率を高める方策を検討している。2009、2010(平成21、22)年度はCodexで、2011(平成23)年度は紙媒体でアンケートが行われ、2012(平成24)年度はパソコン利用の演習時間を利用してCodexにより行われた。中には、アンケートに回答しても「授業は改善されない」と否定的な考えの学生がごく少数おり、掲示等で伝えてはいるものの、さらなる工夫が必要と思われる。

学生時代を振り返ってみて、学部で受けた教育の評価あるいは期待することについて同窓会を利用して調査したところ、多くの卒業生から「もっと勉強しておけばよかった」あるいは「厳しい教育が大切」等の回答があった(2011(平成23)年12月3日、環境応答生物学研究室同窓会)。社会に出てからの考え方と教育を受けている時点での考え方の違いを把握した上で、「知識の充実に重点を置くのか」、「学ぶ力の養成に重点を置くのか」等、教育方針を常に検討することも重要であろう。

#### 【薬学研究科】

薬科学専攻修士課程では、入学定員が5名と少なく、選択講義においては、さらに少人数の学生を対象としたクラス編成となっている。一方、学部教育は、6年制となり、医療に関わる高度な講義も始まっている。教員の人数は限られていることから、効率的な運用ができるよう、両者を連携した教育システムを開発する必要がある。

#### 【生命科学研究科】

本研究科は、国際的にも活躍できる人材の育成を目指し、海外の学会等の学術集会への参加も活発であり、多くの研究成果を国際的に評価の高い学術誌に発表している(資料：4-3-37、4-3-38)。しかし、研究者や大学院生の国際的な人的交流の促進は組織的には行われておらず、さらなる工夫が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

## 【大学全体】

130 年超間に多くの有能な卒業生を輩出してきた。卒業生の力を最大限に得られるよう、様々な企画を始めている（資料：4-3-39、4-3-40）。それに続く人材を継続的に輩出する努力が必要である。両学部ともに、アクティブラーニングに積極的に取り組んでいるが、総合的な力を評価する指標は十分にできていない。評価指標の開発に継続的に取り組むために、学長は、FD 実施委員会に対し、継続的な教育ワークショップの実施を指示した。

## 【薬学部】

厳格な成績評価に基づく評定平均値の算出とその活用は、現在まで、高い一定の教育効果を発揮してきた。この状況下で、今後の成績評価と進級基準に GPA 制度を導入するか否かについては、学期末の定期試験・4 年次共用試験・卒業時の成績・国家試験の成績等の相互関係を十分に解析し検討されるべきであると考えられる。（資料：4-3-41）

## 【生命科学部】

授業アンケートの自由記載には、学生実習に対する意見も多い。2012（平成 24）年度の結果から、学生の意見を聞き、各担当者が自覚できる形でのフィードバックを行うことが、教員の意識改革に重要であることが明らかとなった。今後は、この点を注視し、継続的に効果的なフィードバックを心がける。また、講義室の講義関連機器は、例えば Power Point の投影や Over Head Camera 等、ほとんどすべての教室に設置されており、講義室の講義環境は整っている。IT 化をさらに進め、授業アンケートの結果をその場で確認できるシステム、あるいは、講義中に、学生全員に理解度を確認できるような双方向のやり取りができるような機器の導入等、新たな教育方法を、教務委員会等で研究、検討する。

## 【薬学研究科】

他大学大学院で行われる講義への学生の特論等受講実績と、本研究科におけるその単位の互換性について、研究科委員会で検討中である。これに関連し、本学と東京医科歯科大学や東京医科大学等、合計 6 大学が本年度より開始する「がんプロフェSSIONナル養成推進基盤プラン（文部科学省）」においては、プランに参加する大学間で大学院生の受講を可能にすべく、e-learning に必要な機器を各大学に設置し、それに基づいて遠隔授業を行う基盤を確立する予定である。（資料：4-3-42）

## 【生命科学研究科】

博士後期課程の修了生が、博士研究員として海外の研究機関で研究を継続する例が多数現れ、国際的な研究の場で活躍している。このように、国際的な視点での教育の成果が少しずつ表れてきており、博士課程への進学者・入学者を増やし、海外との人的交流の進展を図る。

②改善すべき事項：

## 【薬学部】

新入生の成績下位者対策のために、2013（平成 25）年度からは、新入学直後の 4 月の午後に、化学、物理、生物について、集中講義方式で、基礎学力アップ並びに学習態度の向上を目指したプログラムを開設することを決定した。高学年の選択科目につ

いては、5年次での選択科目履修を積極的に進めるとともに、集中講義日程を増加させ、欠席者対応しやすい工夫をした。

#### 【生命科学部】

アンケートに対する学生の積極性を引き出すため、結果を学生に公開する方法の検討を行う。また教育の長期的効果の検証をへて、「知識の充実に重点を置くのか」、「学ぶ力の養成に重点を置くのか」等、教育方針を常に検討する。

#### 【薬学研究科】

2013（平成25）年度は、時間割作成時に、薬科学専攻並びに4年制博士課程の開講時期を調整し、学部教育と大学院教育のバランスを取るよう改善した。

#### 【生命科学研究科】

海外との人的交流の進展を図るため、博士課程在学中から、短期的な留学等を支援する国際的な共同研究を実施する制度、姉妹校締結等を基点として、単位互換制度の利用を実質化する等、国際交流の実質化をさらに進める制度設計と、その予算措置を検討する。

## 4. 根拠資料

- 4-3-1 「薬学部の授業形態ならびに履修条件の特徴」
- 4-3-2 「授業計画（2012年度）」（生命科学部）（既出：資料1-13）
- 4-3-3 東京薬科大学ホームページ（「授業計画」掲載場所）（学部）（既出：資料4-1-13）
- 4-3-4 Codex（自宅での学習支援ソフト）画面
- 4-3-5 「卒業論文要約集」（生命科学部）
- 4-3-6 「リサーチプロポーザル」（様式）（既出：資料4-2-10）
- 4-3-7 リサーチプレゼンテーション資料（既出：資料4-2-14）
- 4-3-8 「東京薬科大学大学院生命科学研究科大学院学生の学会発表及び講習・調査等助成に関する申し合わせ」（既出：資料4-2-16）
- 4-3-9 「授業計画（2012年度）」（薬学部）（既出：資料1-12）
- 4-3-10 「授業アンケート結果」（生命科学部）（既出：資料3-66）
- 4-3-11 「平成24年度 薬学研究科薬学専攻博士課程授業計画書」（既出：4-1-12）
- 4-3-12 「平成24年度 薬学研究科薬科学専攻修士課程授業計画書」（既出：4-1-18）
- 4-3-13 「生命科学研究科案内」（平成24年度）（既出：資料1-28）
- 4-3-14 「平成24年度 生命科学研究科生命科学専攻修士課程履修要項・講義要項」（既出：資料3-43）
- 4-3-15 「薬学部の単位認定に関する補足説明資料」
- 4-3-16 「生命科学部教授総会 議事録」（平成24年3月14日）
- 4-3-17 「他大学単位認定要領」（薬学研究科）
- 4-3-18 「東京薬科大学大学院学則」（既出：資料1-7）
- 4-3-19 「平成24年度 薬学部教務担当者連絡会一覧表」
- 4-3-20 「各種委員会一覧表」（既出：資料3-62）
- 4-3-21 授業評価の高い教員の授業の公開実績（既出：資料3-65）
- 4-3-22 卒業生対象の学部教育に対するアンケート
- 4-3-23 「薬学研究科委員会 議事録」（平成23年度 臨時⑤、⑦）
- 4-3-24 「臨床研修留学成果報告書」
- 4-3-25 授業内容等に関するワークショップやセミナーに関する資料
- 4-3-26 「生命科学部教員活動実施記録」（既出：資料3-67）
- 4-3-27 「学部長会議 記録」（平成23年度第11回）
- 4-3-28 「学部長会議 記録」（平成24年度第2回）（既出：資料4-1-26）
- 4-3-29 「学部長会議 記録」（平成24年度第8回）
- 4-3-30 「第97回 薬剤師国家試験大学別合格状況」
- 4-3-31 「定期試験の統一問題作成に関するお願い」
- 4-3-32 「薬学部教授総会 議事録」（平成23年度⑭）
- 4-3-33 東京薬科大学ホームページ（授業アンケート結果掲載場所）
- 4-3-34 「東京医科大学・東京薬科大学免疫アレルギー研究会プログラム」（既出：資料

- 3-69)
- 4-3-35 「西東京内分泌研究科プログラム」
  - 4-3-36 生命科学研究科「単位割合データ」
  - 4-3-37 生命科学研究科「学会等発表一覧表」
  - 4-3-38 生命科学部「Annual Report」(既出：資料 3-59)
  - 4-3-39 「東京薬科大学 130 年記念誌」(既出：資料 1-1)
  - 4-3-40 ホームカミングデイに関する資料
  - 4-3-41 「卒試委員会 議事録」
  - 4-3-42 「平成 24 年度 がんプロフェッショナル養成推進基盤プラン計画書」(【がんプロ】平成 24 年度「交付申請書」)(既出：資料 3-71)

## 第4章-4 成果

### 1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### 【大学全体】

両学部並びに両研究科ともに、教員はFD活動を通じて、教育評価について常に最新の考え方の導入に努めている(第3章に記載)。学生の自己評価は、授業評価の一環で行うとともに、学科、科目ごとに独自の方法で多角的に行っている。就職率が学部98%、研究科100%と非常に高く(資料:4-4-1)、社会のニーズに合致した学生を育成ができていたといえる。また、薬学部卒業者は、薬剤師国家試験受験資格を得て、これを受験する。新卒の合格率は、常に私立薬系大学の上位に位置しており、使命を果たしている。生命科学部では、70%以上の学生が大学院進学を果たし、研究志向の高い学生を育成できている。(資料:4-4-2)

#### 【薬学部】

薬学部は、薬剤師国家試験受験資格を有する唯一の学部である。これは、厳しく薬学教育を受けた者だけに国家試験の受験資格を与えることが、高度で多様な医療を適切に行うために必要であるとの背景がある。従って、6年制薬学教育は、その使命を達成するために、医療人養成のために厳格なカリキュラムを実践し、医療人として人格に優れた人材を養成する必要がある。そのために、薬学教育コアカリキュラムでは、知識、技能、態度の各領域を到達目標として明示している。薬学教育シラバスの作成も推奨され、本学も、それに則って作成している。技能や態度についての評価方法についても、シラバスに記載している。定期試験のみでは技能や態度は評価できないので、科目ごとに工夫を凝らしている。

6年制薬学教育では、長期実務実習を行うために、様々な制度を構築してきた。長期実務実習に参加するための客観的指標として、4年次に薬学共用試験(CBT及びOSCE)を実施している。本学学生は、2009(平成21)年度から2011(平成23)年度まで、CBT及びOSCEともに100%合格と、良好な結果を得ている。さらに、6年制薬学部初めての第97回薬剤師国家試験では、現役生の合格率98.8%、合格者数330人に上り、日本最大数の薬剤師を輩出している(資料:4-4-3)。

6年制教育の中で新たに始まった実務実習事前学習において、各実習の技能・態度の成果を測定するために、評価基準を検討し、それを指標に、学生の自己評価と学生間相互評価を実施している。自己評価の方法は、Webカメラにより学生所有のパソコン、または動画記録機能を有する携帯端末(例:iPod, iPad)で自らの実習を記録し、終了後に画像を再生して評価基準により評価させた。また、学生は相互評価も実施した。さらに、学生の行った自己評価・相互評価に対して、教員が直接または画像を参考にフォードバックした。これにより、自らの評価と他者からの評価、さらに、他者を評価することにより自らの技能・態度を振り返ることができ、更なる技能・態度の向上に寄与した。

長期実務実習において、各行動目標(SBOs)に関して3段階の到達目標が示され、評価表が作成されている。同じ評価表を用い、学生(自己評価)と指導薬剤師が独立して評価している。評価後、学生と指導薬剤師の評価を比較し、両者の差異について、

教員も交えて話し合う機会を設定している。これにより、両者で評価に関する視点を共有することができ、学生の目標到達意欲の向上と指導薬剤師の指導方法の改善に貢献している。

2012（平成 24）年 3 月に、6 年制 1 期生 334 名が卒業した。卒業生の就職先を分野別に比較すると、製薬企業 80 名（男子：48 名、女子：32 名）、調剤薬局 85 名（男子：23 名、女子：62 名）、ドラッグストア 68 名（男子：37 名、女子：31 名）、病院 71 名（男子：24 名、女子：46 名）、その他の職種（公務員・研修生など）14 名（男子：8 名、女子：6 名）であった。また、本学大学院薬学研究科博士課程への進学者は 9 名（男子：7 名、女子：2 名）であった（資料：4-4-2 P.6）。2008（平成 20）年度 3 月に 4 年制課程を卒業した卒業生の就職先と比較すると、薬剤師職の割合が 67% となり、増加傾向が認められる。（資料：4-4-4 P.6）

#### 【生命科学部】

生命科学部は、2012（平成 24）年度終了時点で、16 期が卒業となる。高校から現役入学した 1 期生は 37 才となる。生命科学部卒業生が社会でどのように活躍しているか、学部教育成果が見えてきているところである。学部開設当時の目標で、「研究者、技術者養成」を目指しており、現に、多くの卒業生が研究、あるいは技術関係に携わっている（資料：4-4-5）。また、ホームページへの寄稿からは、母校に対してよい印象を持っていると判断される（資料：4-4-6）。

生命科学部の教育成果の特徴は、高い大学院進学率である。生命科学研究科博士前期課程への進学希望者数は非常に多く、本学の研究科で収容できない学生は、多くの研究重視の大学院へ進学している（資料：4-4-7 P.276・277）。学部創設以来、多くの大学院生を国内の大学院に進学させてきたことは、我国の大学院教育及び諸学会に対する貢献と言える。

また、学部から直接社会に輩出するケースとしては、製薬関連企業を中心に、食品、分析、環境系等、様々な職種への就職が見られ、社会で活躍していることが「ガイドブック」（資料：4-4-8）、「720 人の輝き」（資料：4-4-2）、さらに、ホームページ（資料：4-4-9）から明らかである。

在学生の視点からの教育成果の一つとしては、授業アンケートにおける満足度があげられる。不満な学生がないではないが、概ね満足できていると判断できよう。また、TOEFL や放射線取扱主任者試験、技術士一次試験等の資格試験の合格者数も 1 つの成果評価指標と言える（資料：4-4-10）。

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程（4 年制）及び薬科学専攻修士課程の教育課程において、学習成果を評価する指標として、特論講義終了後に総括的評価（記述試験）を導入している。評価は、7 月末に行われる試験結果に基づいて施行される。薬科学専攻修士課程 2 年生の 1 年次における評価は、2011（平成 23）年度に記述試験が行われ、その結果を基に各担当教員が評価し、研究科委員会にて審議・決定された。（資料：4-4-11）

薬学専攻博士課程（4 年制）及び薬科学専攻修士課程の学生の自己評価については、2012（平成 24）年度 7 月末の記述試験終了の後、アンケートにより現状把握と解析を行う予定である。

2011、2012（平成 23、24）年度の本研究科学生の就職先は「720 人の輝き」（資料：4-4-2）に示す通り医療と健康に寄与する職種に広がっており、本研究科が目指す学生像の就職先として満足すべきものとする。

#### 【生命科学研究科】

博士号の学位審査発表会において、審査対象者すべてに対して、研究科委員会のメンバーが評価している。審査対象者は予め発表の要旨、論文目録を研究科長に提出する。評価者は要旨と発表実績に目を通して、学位審査発表を聴き、発表内容、研究実績、討論内容等について 5 段階評価を行う。この評価は、研究科委員会での最終審査の参考資料となる。新たに工夫した評価手法は有効に機能している（資料：4-4-12）。

講義科目評価は、主に、筆記試験、レポート及び授業態度から行われる。また、学生自身の自己評価は大学院講義アンケートを用いて行われた。2011（平成 23）年度後期から実施され、講義への参加の積極性等について自己評価を行い、能動的な講義参加を促している。

大学院修了生は、教育目標としている生命科学関連分野の研究者・技術者として大いに活躍していることが、就職先の調査や生命科学部のホームページの「卒業生からのメッセージ」の内容からわかる（資料：4-4-6）。本研究科の教育研究に対する修了生の意見や感想は、概ね好意的な内容である。就職先の評価については、キャリアセンターによる就職先との意見交換会等の開催時に聴取し参考にしている（資料：4-4-13）。

(2)学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

#### 【大学全体】

本学の学位規程（「東京薬科大学学位規程」）は、「学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条第 1 項」の規定に基づき、授与する学位、並びに論文審査及び試験の方法等、学位に関し必要な事項を定めることを目的として制定している。また、授与する学位は、学士、修士及び博士とし、学位授与にあたっては、学士(薬学)、学士(生命科学)、修士(薬科学)、修士(生命科学)、博士(薬学)、博士(生命科学)としている（資料：4-4-14 第 1 条、第 2 条）。

各学部・研究科ともに、「学則」（資料：4-4-15、4-4-16）にて学位授与の基準が示されており、それらに従って認定している。学位授与の手続きは、薬学事務課並びに生命科学事務課の管理の下に、「学則」並びに「東京薬科大学学位規程施行細則」（資料：4-4-17）に基づき厳格に行われている。

学長は、学部並びに研究科からの報告に基づき、学位授与決定者に対して、所定の学位記を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。学長は、学位を授与した時、「学位簿」に登録する。さらに、学長は、博士の学位を授与した時、「学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 12 条」の規定に基づき、学位を授与した日から 3 ヶ月以内に、所定の様式による「学位授与報告書」を文部科学大臣に提出するものとしている。また、博士の学位を授与した時は、学位を授与した日から 3 ヶ月以内に、その博士論文の内容の要旨及び審査結果の要旨を公表し（資料：4-4-18）、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に、その学位論文を印刷公表するものとする。

## 【薬学部】

本学の学位認定は、「東京薬科大学学部学則」(資料:4-4-15)、「東京薬科大学学位規程」(資料:4-4-14)及び「東京薬科大学学位規程施行細則」(資料:4-4-17)により厳格に定められた事項であり、当該規程に則って適正に行われている。

学士(薬学)の卒業認定は、本学に6年以上在学し、「東京薬科大学学部学則」第54条に定めた単位を修得した者が卒業の認定を受けることができる(資料:4-4-15 第60条)。認定にあたっては、個々の授業科目の単位取得に加え、課題研究の成果を重視している。学生は、課題研究の成果を、学科ごとに公開で口頭発表する。その後、卒業論文と課題研究要旨を電子媒体で提出し、主査及び副査の審査を受ける。審査結果は、主査と副査からWeb上で教務担当者に提出され一元的に保存される。学士(薬学)の学位は、当該論文審査に合格し、さらに、総合薬学演習試験(卒業認定試験)で一定の基準に達した者に教授総会の協議を経て授与される。

上記の審査基準等については、4~6年次の教務ガイダンスで概要を説明するとともに、6年次に「課題研究単位修得の手引き」(資料:4-4-19)を配付して学生に周知している。

2011(平成23)年度の6年次生は345名であったが、そのうち、総合薬学演習試験(卒業認定試験)の不合格者(11名)を除く334名が卒業認定を受け卒業した。卒業生334名のうち、第97回薬剤師国家試験(新国家試験)の合格者は、330名(合格率98.8%)であり(資料:4-4-3)、学位授与の手続きは適切であったと考えられる。

## 【生命科学部】

本学の学位認定は、「東京薬科大学学部学則」(資料:4-4-15)、「東京薬科大学学位規程」(資料:4-4-14)及び「東京薬科大学学位規程施行細則」(資料:4-4-17)により厳格に定められた事項であり、当該規程に則って適正に行われている。卒業の認定においては、本学部に4年以上在学し、「東京薬科大学学部学則」第69条に定めた単位を修得することと定めている。また、卒業の認定は、卒業論文(試験を含む)によることと定めている。

各講義担当者から提出された評価結果をもとに、教授総会の審議を経て、学位授与認定が行われる。2009(平成21)年度~2011(平成23)年度の全学年の退学率は約7%であり、その半数が1年次における退学である(資料:4-4-20(表15))。退学する学生が1年次で多い理由は、他大学への方向変更を考える学生がいるためである。4学年を通しての留年率は4.6%程度である。2008(平成20)年度以降入学生の進級要件は、1年次から2年次、及び、2年次から3年次への進級に関しては「必修科目の未修得単位数が8単位以内であること」、3年次から4年次に関しては「必修科目70.5単位以上を取得し、なおかつ選択科目と合わせて106.5単位以上を取得していること」としている。3年次から4年次への進級基準は厳しいものとなっており、単位の取り残しは4単位までしか許されていない。進級基準を厳格ととるか寛容ととるかは考え方で異なると思われるが、生命科学実習のように出席回数を厳しく重視する科目や、各科目で試験による成績評価を行った上での結果であることを考えると、安易に学位授与を行っているものでないことを示している。

### 【薬学研究科】

薬学専攻博士後期課程の学生は、課程修了時に課題研究をまとめた博士論文を提出し、審査を受ける（資料：4-4-14）。学位審査では、主査及び2名の副査の計3名が審査を行う。原則として6月及び2月に公開審査（論文発表会）及びその後の最終試験を実施する。審査員は、原則、研究科委員会メンバーの教授が担当する。主査及び副査は、論文受理の可否に関する審査要旨を作成し、研究科委員会に提出する。研究科委員会にて判定会議を開催し、当該大学院生の発表内容や論文要旨だけでなく、発表後の質疑応答結果を含めた総括的評価を行う。上記の過程を経て、本審査に合格した大学院生への学位授与が、7月および3月に行われる。

薬学専攻博士課程（4年制）の大学院生は、特論、演習及び実習の単位を取得し、課題研究の成果を纏めた学位論文を発表する。大学院研究科委員会は、学位審査を行い、博士（薬学）号の授与に関する決定を薬学研究科委員会での審議を経て行う。

薬科学専攻修士課程の大学院生は特論、演習及び実習の単位を取得し、課題研究の成果を纏めた学位論文を発表する。大学院研究科委員会は、学位審査を行い、修士（薬科学）号の授与に関する決定を薬学研究科委員会での審議を経て行う。

以上、3課程の学位授与基準の設定、学位審査及び修了認定は、いずれも厳格かつ適切になされているものとする。（資料：4-4-17）

### 【生命科学研究科】

博士前期課程を終了し修士の学位を取得するためには、講義科目14単位以上、生命科学輪講8単位、生命科学専修実験8単位の計30単位以上を履修し、加えて、修士論文の審査に合格する必要がある。博士後期課程を修了し博士の学位を取得するためには、生命科学講究6単位を修め、さらに、博士論文の審査に合格しなければならない。

修士学位申請者は予め学位論文、学位論文要旨、そして、論文目録を提出しなければならない。修士の学位審査は主査及び1名以上の副査が担当し、発表と質疑を含む公開審査が行われる。その後に、主査副査から審査要旨が研究科委員会に提出され審議される。公開審査の発表、質疑応答を含めて総括的な評価を行い学位の認定が行われる。（資料：4-4-21）

博士学位申請者は予め学位論文、学位論文要旨、そして、論文目録を提出しなければならない。博士の学位審査は、主査および2名以上の副査が担当し、発表と質疑を含む公開審査が行われる。その後に、研究科委員会は審査要旨をもとに審議を行い、公開審査の発表、質疑応答を含めて総括的な評価を行い学位を認定する。

以上のように、学位審査および修了認定は客観的かつ厳格に行われる方策がとられ、学位授与基準と学位授与手続きは適切に実行されている。（資料：4-4-17）

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

### 【大学全体】

2011（平成23）年度、薬学部6年制が完成年度を迎え、初年度の学生を無事に社会に送り出すことができた。これまでの間、妥当な評価方法の制定のためにトライアル、試行錯誤を繰り返してきた。この姿勢をこれからも示すべきである。生命科学部も学

科・コースの改変を繰り返してきた。多くの学生が大学院を志望することから、学部生は学問に興味を持つ状況に成長しているものと考えられる。

各学部、各研究科ともに、トライアル、試行錯誤を継続して行うことは、PDCA サイクルを実施していることとなり、学生の成長を妥当な方法で評価することに加え、教員の成長を促すためにも重要な活動である。

#### 【薬学部】

長期実務実習に関連し、事前実務実習では、教員並びに学生の両者による評価方法を開発した。長期実務実習では、毎日の終業時に「振り返りシート」を作成することで、リフレクションの重要性を学生自身が意識するようになった。指導薬剤師にも、毎日、フィードバックを欠かさず行う等、きめ細かに指導してもらった。3年間の課題研究では、指導教員が、実験計画や結果について、丹念にフィードバックを繰り返し、学会発表等においては、様々な形での評価と指導を行ってきた。さらには、2011（平成 23）年度の卒業生 334 名の内、第 97 回薬剤師国家試験合格者は 330 名であった。合格率 98.8%が達成できたことは、方針に沿って目標が達成された重要な成果の 1 つである。

#### 【生命科学部】

卒業生の多く（約 70%）が大学院進学している事実や、他大学大学院に合格進学している実績から、多くの学生が学問に対する興味を持続していることは明確であり、学部教育の成果として効果が上がっていると評価している（資料：4-4-2）。

#### 【薬学研究科】

本研究科では、専門領域における高度な研究の立案、実践、発表（口頭発表、学術論文）能力の育成、研究成果の相互評価能力の育成、さらには、総合的に自立可能な研究能力を有する人材の養成を目指してきた。前述した教育内容や教育方法等も、これらの方針に基づいて設定されている。本学の大学院生が参画し実践した研究成果は、国内外の学会及び国際的な学術専門誌に公表されており、その質と数は特筆に値するものである（資料：4-4-22）。研究科のプログラムは、基本的には個別指導であり、個々に丹念に評価と指導を繰り返している。さらに、学生の就職先や進路についても、本課程の理念・目的に適った人材の育成がなされていることを裏付けている（資料：4-4-2）。

#### 【生命科学研究科】

2011（平成 23）年後期の講義から講義評価のアンケートを実施した。教員と受講生間の評価の好循環が起り、より意欲的に講義に取り組む姿勢がアンケートから読み取れる。適切で客観的な学位授与基準と学位授与手続きの設定が、前向きな学習と研究を促し、2007（平成 19）年度から 2011（平成 23）年度の 5 年間で 283 名の修士と 24 名の博士の学位を授与した。これら学位の取得の学位取得予定者に対する割合は各々 96%であった（資料：4-4-20（表 9））。

博士前期課程及び博士後期課程に在学するすべての大学院生は、毎年、リサーチプロポーザルを執筆し、提出することが求められている。この内容は大学院生の自己評価の視点を含んでおり、また、日本学術振興会の競争的研究費の申請書を参考に書式が整えられている。このような制度の工夫が一つの基点となって、2011（平成 23）年度は 3 名、2012（平成 24）年度は 2 名の日本学術振興会特別研究員が採用された。2000

(平成 12) 年 4 月に博士後期課程をスタート以来、特別研究員の採用数は、延べ 13 名となった。このように、在大学院生 (2012 (平成 24) 年度の博士後期課程在学学生 19 名) に対して高い割合の特別研究員の採用となった (資料 : 4-4-23)。

## ②改善すべき事項 :

### 【大学全体】

社会における卒業生の評価は、折に触れ、断片的にフィードバックされているが (資料 : 4-4-24)、体系的かつ継続的に卒業生評価を行う体制は未設定である。

### 【薬学部】

6 年制薬学教育において、高学年では、実習教育や課題研究等、個別指導に力点を置いているので、教員や指導者からのフィードバックを受けやすい状況ができています。一方、低学年では、クラス単位での講義や実習が多く、個々の学生を対象とした指導時間は少ない。学生同士の相互評価、相互影響によって、好ましい学習スタイルが形成されることを期待しているが、システムの構築は不十分である。入学者の学力格差の広がり等に対応するためにも、教務担当会を中心に継続的に対応策を工夫する。

### 【生命科学部】

授業アンケートの結果から得られる学生や卒業生の満足度や、進学実績等から、教育成果は十分高いと思われるが、卒業生の定時アンケート等、学部としての実施に関しては、まだ具体的には決定されていない。今後、学部として、あるいは学科として、さらに詳細な教育成果の評価方法の確立が必要である。

### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程 (4 年制) の就職先については、予測できない点が多い。全国薬系大学薬学部、大学病院薬剤部、製薬会社の研究開発部等における需要について、アンケート調査を行う等の方策を講じる必要がある。

### 【生命科学研究科】

博士前期課程の修了生の近年 5 年間の進路状況は約 80%以上が就職であった。多くの大学院生は、長期間に及ぶ就職活動を余儀なくされており、長期の就職活動は大学院生の修学環境を圧迫している。このような状況下でより質の高い修士を輩出するための制度的な工夫をさらに取り組む必要がある。(資料 : 4-4-25 P.31) また、博士前期課程あるいは博士後期課程修了生からの本課程に対する評価、また、就職先からの評価を全修了生を対象として定期的には行っていない。今後、実施方法について検討する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 【大学全体】

卒業生の就職状況は、学部並びに大学院ともに良好である。これは、本学出身者の多くが社会において活躍していることの表れと受け止めることができる。右肩下がりの経済状況においては、この状況が継続できるとは限らない。全学レベルでの評価システムの向上に向けた取り組みが、学部長会主導で、これからも行われるべきである。

#### 【薬学部】

薬剤師職に多くの卒業生が関わっている。6 年制薬学教育においては、社会における

薬剤師の職能を十分に発揮することが求められている。多くの卒業生を薬剤師として社会に送り出していることは本学の重要な責務であり、これを果たしていると言える。教育センターを核として、教育評価方法の改善に向けて、継続的に努力が必要である。

#### 【生命科学部】

進学や就職状況から、分子生命科学科と環境ゲノム学科ともに教育成果が上がっていると評価できるが、2013（平成 25）年度から 3 学科制になり、学科の独立性と連携が重要となるであろう。そのため、学部全体の教育成果とともに、学科の視点からの教育成果も求められることになる。

#### 【薬学研究科】

「平成 24 年度がんプロフェッショナル養成推進基盤プラン（文部科学省）」への参画により、専門薬剤師として臨床で研究・教育を担う指導者の人材の養成に係るカリキュラムを具体的に検討する段階に入った。本プランの講義、演習、実習並びにそれらに関連した評価を通じ、専門薬剤師に関心を持って博士課程に臨む学生が増えることが期待される。（資料：4-4-26）

#### 【生命科学研究科】

博士前期課程 1 年次生は、9 月上旬にリサーチプレゼンテーションを公開の場で行い、他の研究室の教員や大学院生を交えた質疑応答を行い、自己評価を行っている。この試みは、大学院生の学位取得に向けた前向きな研究と学習姿勢を促し、高い教育効果を示している。今後、大学院生同士の相互評価を組み入れる等の新たな取り組みを加える計画である（資料：4-4-27）。

#### ②改善すべき事項：

#### 【大学全体】

社会における卒業生の評価は、折に触れ、断片的にフィードバックされているが、体系的かつ継続的に卒業生評価を行う体制は未設定である。2011（平成 23）年度から、卒業生との交流を活発にする目的でホームカミングデーを開始し、卒業年度 5 年単位で積極的に案内を送付し参加を募った（資料：4-4-24）。また、同窓会を活性化するために、法人化を目指して作業を開始しており、卒業生との連携を強化している。これらの活動の連携強化については、学部長会で構築する予定である。

#### 【薬学部】

現行のカリキュラムが策定されてから時間が経過し、6 年制薬学教育における経験も蓄積されてきた。そして、現在、自己評価や第三者による外部評価、さらに、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂等の大きな節目を迎えようとしている。この後は、評価内容を吟味し、その結果に基づいてカリキュラム改編を検討し、必要となればタイミングを見計らって実行することになる。改定の柱として文部科学省が位置づけている基本的資質については、到達度に関するアンケートを学生に実施した（東薬会、教室代表者の会）。それらの結果も参考にし、実施に向けて教務担当会を中心に体制づくりを始めている。

#### 【生命科学部】

在学中あるいは卒業後のどの時点で教育成果の照準を合わせるのか、教育目標をさらに進めて学生をどう教育するか等、より具体化した評価方法を学部内で検討しコン

センサスを築くことが必要である。また、学部として、あるいは学科として、さらに詳細な教育成果の評価方法の確立が必要である。

#### 【薬学研究科】

新たな制度が始まったばかりであり、評価システムの改善については、具体的な課題は見い出せていない。速やかに対応できる体制づくりが重要である。

#### 【生命科学研究科】

博士審査における予備審査免除基準は、博士審査基準の1つとなっている。研究科委員会内での周知は徹底しているが、博士後期課程に在学する大学院生に対しては情報が直接開示されていない。今後は、博士後期課程入学時に提示する等、博士の審査基準についてより詳細な開示が求められよう。

また、博士前期課程あるいは博士後期課程修了生からの本課程に対する評価、また、就職先からの評価を全修了生を対象として定期的には行っていない。今後、実施方法について検討する。

## 4. 根拠資料

- 4-4-1 「進路状況一覧表」
- 4-4-2 「720人の輝き」(既出：資料 1-10)
- 4-4-3 「第97回 薬剤師国家試験大学別合格状況」(既出：資料 4-3-30)
- 4-4-4 「340人の輝き」
- 4-4-5 生命科学部ホームページ(就職・進学)
- 4-4-6 生命科学部ホームページ(卒業生の声)
- 4-4-7 「東京薬科大学130年記念誌」(既出：資料 1-1)
- 4-4-8 「ガイドブック 2013」(既出：資料 4-1-30)
- 4-4-9 生命科学部ホームページ(就職先一覧)
- 4-4-10 生命科学部ホームページ(資格)
- 4-4-11 「薬学研究科委員会 議事録」(平成23年度 第11回)
- 4-4-12 「博士後期課程大学院生研究成果の評価」(生命科学研究科)
- 4-4-13 企業研究合同フォーラムに関する資料
- 4-4-14 「東京薬科大学学位規程」(既出：資料 4-1-4)
- 4-4-15 「東京薬科大学学部学則」(既出：資料 1-2)
- 4-4-16 「東京薬科大学大学院学則」(既出：資料 1-7)
- 4-4-17 学位論文審査基準を明らかにした書類(「東京薬科大学学位規程施行細則」)(既出：資料 4-1-5)
- 4-4-18 「博士学位論文(内容の趣旨および審査の結果の要旨)」
- 4-4-19 「課題研究単位修得の手引き」(薬学部)
- 4-4-20 「大学データ集」(既出：資料 3-32)
- 4-4-21 「生命科学研究科委員会 議事録」(平成13年1月17日)
- 4-4-22 「東京薬科大学薬学部研究年報(2011)」(既出：資料 1-26)
- 4-4-23 「生命科学研究科委員会 議事録」(平成23年度⑨)(既出：資料 4-2-24)
- 4-4-24 ホームカミングデーに関する資料(既出：資料 4-3-40)
- 4-4-25 「事業報告書(事務局)」(平成23年度)
- 4-4-26 「平成24年度 がんプロフェッショナル養成推進基盤プラン計画書」(【がんプロ】平成24年度「交付申請書」)(既出：資料 3-71)
- 4-4-27 リサーチプレゼンテーション資料(既出：資料 4-2-14)

## 1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

## 【大学全体】

本学は、両学部と両研究科のアドミッションポリシーを学部長会で制定し(資料:5-1)、求める学生像を明らかにしている。また、ポリシーは、ホームページ(資料:5-2、5-3)で受験生を含む社会一般に公開している。このポリシーに基づき、習得しておくべき知識等の内容や水準を学部・研究科ごとに定め、「学生募集要項」、「入学試験要領」(資料:5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)、「ガイドブック」(資料:5-10)、等で示している。出願資格に、障がいに関する特別な制限は設けていない。薬学部では、1～4年次の実習教育、4～6年次の課題研究並びに5年次の長期実務実習に、生命科学部では、1～3年次では実習教育に、また、4年次では1年間を通しての卒論研究に力を入れているため、これらの実施に大きな支障がなければ問題ないと考えている。オープンキャンパス等の入試説明会で個別相談があった場合には、講義や実習内容を十分に説明し、受験生の判断材料にしてもらっている。また、受験時においては、座席の位置等、特別処置の事前要望があった場合には、個別に応じている。

## 【薬学部】

薬学部のアドミッションポリシーを、学部の理念・目標に基づき、以下のように定め、ホームページで公表している。(資料:5-2)

《薬学部が求める学生像》

- 1) 薬学部の基本理念・目標を理解し、医療を担う薬学人として人類社会に貢献したいという強い意志のある人
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励む人
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている人
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲のある人
- 5) 社会・地域活動、環境保全活動あるいは文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加し、本学で充実した大学生活を送りたいと考える人

4) に示したように、入学者には基本的学力が備っていることを強く望んでいる。自然科学の一領域を占める薬学を学ぶために、カリキュラムにおいては、基礎必須科目として、化学、数学、生物学、物理学を開講している。特に、化学は、有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、生化学、医薬品化学等が、1年次から3年次にかけて、いずれも必修としている。従って、学力中心で判定する一般入試(A方式、B方式前期・B方式後期)においては、化学、数学、英語を入試科目の中心としている。募集定員が最も多いB方式入試では、化学、数学、英語をいずれも必修としている。また、センター試験の成績で合否を判定するA方式入試では、英語、数学が必修で、化学I、生物I、物理Iから1科目選択としている。指定校推薦入試(専願制)では、学力試験を行っていないが、化学、数学、英語の評定平均値を4.0以上という高いレベルで設定し、入学者の学力を保障している。公募制推薦入試(併願制)では、全科目平均3.5以上という線で最低限の学力を維持している。公募制推薦入試(併願制)では、面接の他、適

性能力検査として英語の基本力、化学の基礎力をみている。AO入試(専願制)では、全体の評定平均値が3.5以上で、化学Ⅰ・化学Ⅱを履修要件とし、1次では書類選考、2次では面接の他、基礎力確認試験を通し化学Ⅰ・生物Ⅰにおける理解度をみている。

#### 【生命科学部】

生命科学部のアドミッションポリシーを、学部の理念・目標に基づき、以下のよう  
に定め、ホームページで公表している。(資料：5-2)

##### 《生命科学部が求める学生像》

- 1) 生命科学部の基本理念・目標を理解し、生命科学領域、環境応用生命科学領域および医学・医療領域において研究者・技術者・実務者として人類社会に貢献したいという強い意志のある人
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励む人
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている人
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲のある人
- 5) 社会・地域活動、環境保全活動あるいは文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加し、本学で充実した大学生活を送りたいと考える人

4) に示したように、入学者には、生命科学部の講義や実習を通じて学んで行くための基礎学力を求めている。本学部のカリキュラムにおいては、1年次～2年次に、生物学はもとより生命科学の基礎をなす数学、化学、物理学および英語がいずれも必修科目となっている。従って、一般入試A方式では、英語、数学を必須とし、生物、化学、物理から1科目の選択を課している。募集定員が最も多い一般入試B方式でも、英語、数学を必須とし、生物、化学、物理から1科目選択させている。一般入試C方式では、英語、数学のみを必須科目にしている。一般公募推薦入試(併願制)と社会人入試では、英語、数学の基礎学力試験を課している。これら学力試験の問題は、大学のホームページで公表しており(資料：5-11)、受験生に求められている基礎知識のレベルを提示している。一方、指定校推薦入試、一般公募推薦入試(専願制)及びアドミッション・オフィス(AO)入試では、いずれも学力試験を課していない。これは、入学定員(220名)のうち約30%相当は、学力以外の上記受け入れ基本方針に重点を置いて入学させたいからである。推薦入試志願者の学力は、高校での成績に条件を付けることで保障している。すなわち、指定校推薦入試では英語、数学、理科の評定平均値が4.0以上、一般公募推薦入試(専願制)では3.5以上としている。AO入学試験では各自の研究発表を行うか、または本学で実験を実施し、その結果をもとにした課題をレポート提出させ、面接において研究者としての潜在的資質の高い学生を選抜している。

#### 【薬学研究科】

薬学研究科のアドミッションポリシーを、研究科の理念・目標に基づき、以下のよう  
に定め、ホームページで公表している。(資料：5-3)

##### 《薬学研究科が求める学生像》

- 1) 探究心および学習意欲を持ち、自己研鑽に積極的に取り組む人
- 2) 責任感や倫理観が強く、協調性のある人
- 3) 化学および生物学などの自然科学系のみならず、国際化に対応する語学力、医学薬学領域に関連した社会科学などのバランスの取れた学力を身につけている人

#### 4) 薬学に関わる科学技術と知識を駆使する場での指導者として働きたい人

選抜にあたっては、6年制薬学教育を修了していること、またはそれと同等以上の学力を有する者に受験資格を与えている（資料：5-6）。これは、本研究科は、積極的かつ効果的な臨床研修を行うこととしており、それに対応する人材を求めているからである。

##### 【生命科学研究科】

生命科学研究科のアドミッションポリシーを、研究科の理念・目標に基づき以下のように定め、ホームページで公表している。（資料：5-3）

《生命科学研究科が求める学生像》

- 1) 生命科学分野で研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志のある人
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励む人
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている人
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲のある人
- 5) 国際的な視点と倫理性を持った教養の高い人
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦する人

また、博士前期課程入学生には、入試問題を出題する学問分野を明示する（資料：5-9）ことによって、既に修得しておくべき知識分野を示し、さらに、過去3年分の入試問題を開示することによって、その水準を明示している。

「東京薬科大学大学院学則」第4条において、「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」とりたい、特に、研究者としての基礎素養を既に身に付けていることを求めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

##### 【大学全体】

両学部は、AO入試、推薦入試、一般選抜試験等の入試を実施している。それぞれの入試をホームページ（資料：5-12、5-13）、「募集要項」の配付等で周知している。それぞれの入試において、十分な時間をかけた選抜試験あるいは面接試験を実施している。

入試は、学長と学部長の監督の下で、入試担当主任（教員）が入試課（事務）及び全教職員の協力で実施している。入試内容は学部長の総括の下で、入試委員会が責任を持って作成している。試験結果に基づく判定は、教授会の責任において実施し、学長及び常務理事（法人）と当該学部長よりなる入学者選考本部でその入試判定結果の適切性を検証している。

##### 【薬学部】

求める資質と意欲を有する生徒を募集・選抜するために、基本的な知識や考える力、表現する能力、人物、活発度等、尺度の異なる各種方式の入試を実施している。入試の種類は、推薦入試（一般公募制推薦、指定校推薦、同窓生子女、社会人の4通り）、一般入試（AO入試、センター試験を利用するA方式、本学独自試験で行うB方式の3通り）、帰国子女を対象とする帰国生徒特別選抜入試の合計5方式である。学部入学定員

は420名。各選抜方式の入学定員（募集人員）は「大学基礎データ」（表3）に示した通りであり、入学定員のほぼ6割を一般入試で、約4割を推薦入試で募集している。帰国生徒特別選抜入試での募集は若干名のみである。各種入試方式の位置付け、趣旨、内容については根拠資料に示した（資料：5-14）。なお、2012（平成24）年度入試という表現は、2012（平成24）年度入学者選抜のための入試を指し、実施年度はその前年度である。

本学部では、男女別々（男女定員各 210 名）に学生募集・入学者選抜を行い、入学後も男女別のクラス編成を行っている。これは、本学がもともと男子部と女子部の 2 つの学校から成り立っていたこと、及び、製薬産業や研究分野で活躍する卒業生（大半が男子）を私立薬学部としては多数輩出し、社会的要請に応じてきたという歴史的背景によるものである。また、本学部は 3 学科制をとっているが、入学時点での学科別募集は行わず、4 年次進級時に分科する。

各方式の入試実施日程は例年ほぼ同様であり、例として、2012（平成24）年度入試日程を「平成24年度入試日程一覧（薬学部）」（資料：5-15）に示した。受験生は、日程的には推薦入試（指定校推薦または公募制推薦）、AO入試、一般入試A方式、一般入試B方式（前期）・B方式(後期)の最高5回の受験機会がある。これらの入試では、募集対象とする生徒、実施時期、入試の趣旨に合わせて出願資格や試験科目、出題様式、選抜方式を設定している。各入試での選抜の仕組みについて、主に、2012（平成24）年度入試を中心として「平成24年度薬学部入学試験方式の特徴と概要」（資料：5-14）として示す。

一般入試（A方式、B方式）については、「ガイドブック」（資料：5-10）や「募集要項」（資料：5-4）に、試験科目の配点と合格最低点を明示し、基準の透明性を受験生に伝えている。また、本学キャンパスや各所で行われる入試説明会でも、このことを説明し周知を図っている。一般公募制推薦入試、帰国生徒特別選抜入試、社会人入試、同窓生子女入試でも、小論文試験、面接、調査書の成績等の判定指標を、点数化あるいはランク化することを明示しているが、合格最低点は公表していない。指定校推薦入試は面接が中心なので、他の方式のように扱っていない。

このように適切な方法で選抜を行っている。

#### 【生命科学部】

以下の 9 方式による入試と、3 年次への編入学試験を実施している。9 月上旬に「研究 AO」と「実験 AO」の 2 つの AO 入試を行っている。11 月中旬に指定校制推薦入試、11 月下旬に一般公募制推薦入試（専願制）と一般公募制推薦入試（併願制）並びに社会人入試を行っている。次に、センター試験の成績に基づいて選抜を行う一般入試 A 方式を 1 月に、さらに、本学で実施する学力試験の成績に基づいて選抜を行う一般入試 B 方式および C 方式を、それぞれ 2 月初旬と 3 月中旬に実施している。3 年次への編入学試験は 11 月下旬に行っている。学部の定員は、2008（平成 20）年度から 2 学科 4 コース制に移行し、220 名（分子生命科学科 160 名、環境ゲノム学科 60 名）である。この他に、3 年次への編入学の定員として分子生命科学科 2 名、環境ゲノム学科 1 名がある。また、2012（平成 24）年度の各入試の実施時期の詳細（最近 5 年間は大きく変わっていない）を「各方式入学試験の実施時期（平成 24 年度入学試験）」に示す

(資料：5-16)。さらに、各入試での選抜の仕組みについて、主に、2012（平成 24）年度入試を中心として「平成 24 年度生命科学部入学試験方式の特徴と概要」（資料：5-17）として示す。

一般入試（A 方式、B 方式、C 方式）については、本学ホームページ（資料：5-13）、「ガイドブック」（資料：5-10）や「募集要項」（資料：5-5）に試験科目の配点を明示し、基準の透明性を受験生に伝えている。前年度の合格最低点も「ガイドブック」（資料：5-10）に明記してある。また、本学キャンパスや各所で行われる入試説明会でも、このことを説明し周知を図っている。一般公募推薦入試（専願制・併願制）、AO 入試、社会人入試でも、面接、調査書あるいは筆記試験成績をもとに総合的に判定することを、本学ホームページ（資料：5-13）、「ガイドブック」（資料：5-10）や「募集要項」（資料：5-5）に明示している。なお、指定校推薦入試は面接のみで判定するので、一般入試のように公表していない。

このように適切な方法で選抜を行っている。

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程（4 年制）の学生募集は、要項が作成され次第、本学薬学研究科ホームページ（資料：5-18）にて行うとともに、学内掲示板でも応募を呼びかけた。2011（平成 23）年 5 月と 7 月に各 1 回ずつ、学内希望者を対象とした入試説明会を開催し、応募者には「募集要項」（資料：5-6）を配付した。学外からの問い合わせに対しては、薬学事務課大学院担当が応じ、「募集要項」を郵送した。2012（平成 24）年度入学生に対しては、2011（平成 23）年 9 月 12 日(月)に実施し、2011（平成 23）年 9 月 22 日(木) 13 時に発表した。この方式を継続する予定である。

薬科学専攻修士課程の学生募集は、要項が作成され次第、本学薬学研究科ホームページ（資料：5-18）にて行うと共に、学内掲示板でも応募を呼びかけた。2011（平成 23）年 6 月に、学内希望者を対象とした入試説明会を開催し、応募者には「募集要項」（資料：5-7）を配付した。学外からの問い合わせに対しては、薬学事務課大学院担当が応じ、「募集要項」を郵送した。2012（平成 24）年度入学生に対しては、2011（平成 23）年 7 月 23 日(土)に実施し、2011（平成 23）年 7 月 28 日(木) 13 時に発表した。今後も、この方法を継続する予定である。

以上、薬学専攻博士課程と薬科学専攻修士課程の学生募集及び入学者選抜は、学生募集方法、入学者選抜方法及び入学者選抜において透明性を確保するための措置が、いずれも適切であると考えられる。

なお、旧課程（薬学専攻博士後期課程）は、2011（平成 23）年度で募集を停止している。

#### 【生命科学研究科】

生命科学研究科は、国際化に対応して、春期及び秋期の複期修学制度を導入している。この制度に対応して、入試も、春期入学試験及び秋期入学試験を実施している。また、飛び抜けて学力レベルの高い入学者確保のための「飛び入学者」入試、また、推薦入試を実施している。さらに、実験系の学部においては、実験実習を履修することによって実質的に研究能力を急速に伸ばす学生が多数見受けられる。このような学生に対応した冬期に実施する「2 次推薦入試」を設けている。募集の開示はホームペー

ジを用いている（資料：5-19）。さらに、大学院説明会を例年5月に開催している。

選抜方法は、筆記試験と面接試験（口頭試問）から構成されている。作題、試験の実施、採点、面接の実施は、常に複数の教員によって相互評価の下に行われ、透明性の確保が図られている。また、選抜のプロセスは、研究科委員会の審議をもとに本部会で決定されており、公平性と透明性の措置が適切に行われている。具体的な選抜方法は以下の通りである。

選抜方法及び募集人数（括弧内に2012（平成24）年度入試募集人数を示した。）

博士前期課程（定員65名）

飛び入学入試（各研究室1名以内）、推薦入試（30名）、一般入試（35名）、  
一般入試(秋期入試)（若干名）、2次推薦入試（各研究室1名以内）

博士後期課程（定員10名）

一般入試（10名）、一般入試(秋期入試)（若干名）、社会人入試（若干名）、  
社会人入試(秋期入試)（若干名）

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【大学全体】

両学部ともに複数の形式の入試制度を実施し、学生募集を行っている。学生数は、いずれの学部においても、「大学基礎データ」（表3）に示した通り、5年間に亘って概ね定員通りとなっており、学生募集は適切に実施されている。大学院についても、適切な数を維持しているが、薬学研究科においては、6年制移行期にあたっており、試行錯誤の時期である。

#### 【薬学部】

2008（平成20）年度から2012（平成24）年度の入学生数は420名で、増減なく学生を募集してきた。この間の入学者は最大453名（2009年度）から最少427名（2008年度）であり、5年間の平均は1.03で概ね入学者数は安定している。2012（平成24）年の在籍学生数は2,578名であり、収容定員（2,520名）の1.02倍であり、適正である。（大学基礎データ（表4））

6年制学生の退学者数は32名（2009（平成21）年度）、26名（2010（平成22）年度）、42名（2011（平成23）年度）であり、収容定員に対して1～2%程度である（資料：5-20（表15））。学年別では、1、2年次に退学する学生が殆どである。理由は様々であるが、退学者から可能な範囲で理由を聴取したところ、進路変更や健康上の理由が主であった。薬学教育6年間であることから、低学年時に進路を考え直す学生がいることは、薬剤師の職能や教育カリキュラム全体を詳しく知った結果であろうと推定できる。

#### 【生命科学部】

2008（平成20）年度から2012（平成24）年度の入学者数は、定員223名（編入学試験を含む）に対して219名から248名の間であった。5年間の平均入学者数は233.2名（定員の104.5%）となる。入学者数から退学者数（次項参照）を差し引いた各年の総在学者数は791名から946名の間、即ち各年度定員の103%から111%の間

を推移した。(大学基礎データ(表4))

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士後期課程は、6年制学部設置に伴い募集を停止した。2012(平成24)年度現在、2年生4名、3年生6名、計10名の学生が在籍している(資料:5-21)。定員(8名)に対し、在籍学生数はやや未充足であるが、2011(平成23)年度以降募集を停止する旨が周知だった上、薬学専攻博士課程(4年制)が2012(平成24)年度より新たに設置されること等から本課程の進学者が漸減したと思われる。

薬学専攻博士課程(4年制)の定員は10名で、2012(平成24)年度は9名の学生が応募して入学試験を受験した。試験結果に基づき審査した結果、全員を合格としたが、このうち1名が2011(平成23)年度末に入学を辞退し、結果として8名の学生が入学となった。(資料:5-21)

薬科学専攻修士課程の定員は5名であるが、現在、2年生11名、1年生8名、計19名の学生が在籍している(資料:5-21)。定員に対し、在籍学生数はやや多いものの、本課程の方針である少人数教育に支障はなく、適切に教育及び研究指導が行える学生数と受けとめている。本学薬学部は薬学6年制の一環教育であるが、4年制のいわゆる薬科学科に該当する学科はないので、定員の充足率について、当初懸念もあったが、現在、上記のように、未充足の懸念はほぼ払拭されている。今後、応募人数がさらに増加する場合は、研究科委員会にて定員増も視野に入れた対応を取って行きたい。

本年設置した大学院博士課程には、大学等の高等教育の分野だけでなく、病院や薬局等の医療現場で活躍する指導者を育成するという使命が加わった。そのため、少人数の学生に対するいわゆるエリート教育の体制が必要と考えられる。以上の現状を総合的に評価することにより、学生数は10名で新たな大学院教育を開始することとした。これまでの実績や信頼の上に、大学院生とともに、さらに実績を積み上げ、広く成果を公開して行くことにより志願者獲得を行っていく予定である。

#### 【生命科学研究科】

博士前期課程の入学定員は2007(平成19)年度から2011(平成23)年度までは40人であり、2012(平成24)年度に生命医科学コース増設に伴う学部入学定員増加により65人に増員した。

生命科学部卒業生の約70%が大学院進学を希望している(資料:5-22)。65名の研究科定員は、学部入学定員220名の30%であり、多くの入学希望者が研究科を受験せず、あるいは、受験の結果不合格となり、本研究科への入学を断念している。本学部開設以来、大学院進学者は卒業生の約60%~70%を維持している。

このような状況を鑑み、博士前期課程進学者は、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度は、55名を基準として合格者を調整した。2010(平成22)年度及び2011(平成23)年度は、東京医科大学との姉妹校協定の実質化を図り、基礎系研究室を外部派遣研究室として、約65名の進学者に調整した。2012(平成24)年度は、生命医科学分野の研究室の新規開設に伴う教員の増加と学部定員の増加に鑑み、研究科入学定員を65名に増員し、85名の入学定員を目処に調整を行った。

生命科学研究科の専任教員は59名(内教授21名)であり(大学基礎データ(表2))、さらに、薬学研究科の兼任教授3名及び連携大学院の4研究室が博士前期課程大学院

生の受け入れを担当している（資料：5-23）。2012（平成 24）年度の入学者数 88 名（大学基礎データ（表 4））に対しての割合は約 1.3 であり、大学院生に対して十分な教育機会を提供する体制となっている。

博士前期課程の収容定員に対する在学学生数比率は 1.46 であるが、教員配置等に対しては適切な範囲に管理されている。学部の定員数の増加と東京医科大学との連携による配属研究室の増加等のために暫定的に多くなったが、2013（平成 25）年度入学者数は定員数の 1.29 倍であり、今後、収容定員に対する在籍学生比率は 1.1 程度まで徐々に下げる予定である（資料：5-24）。博士後期課程の入学者は、2012（平成 24）年度 7 名であった。入学定員 10 名に対し、入学定員比率の 5 年平均は 0.64 であり、定員を充足していない（大学基礎データ（表 4））。このことへの対策として、入学者への経済的負担の軽減策として、2012（平成 24）年度より授業料を半額に減額し入学の促進を図っている（資料：5-25）。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【大学全体】

各入試方式において、それぞれの合否基準に従って、入学者選考委員会（学部長、入試担当教授等が構成）が合格予定者名簿を作成する。この合格予定者名簿は、教授会で公正性・妥当性が審議され、場合によっては修正された後、入学者選考本部に提出される。入学者選考本部は、学長（本部長）、学部長、常務理事から構成されている。入学者選考本部は、合格予定者名簿に従い、合格者を確認し決定する。この過程で、入学合否判定の妥当性、公正性を検証している。また、入学者の入試方法ごとの成績の追跡調査を実施し、入試方法の適切性を検証している。（資料：5-26）

#### 【薬学部】

志願者数は、2009（平成 21）年度は男子部 1,713 名、女子部 1,762 名であったが、2010（平成 22）年度には、各々 1,341 名、1,340 名と合計 915 名減となった。ただ、これは一過性であって、その後は、2011（平成 23）年度 1,678 名、1,602 名、2012（平成 24）年度 1,627 名、1,704 名と上昇傾向を示している。（大学基礎データ（表 3））

入学者決定に際しても、6 年制移行直後の 2006（平成 18）年、2007（平成 19）年においては、一般入試において補欠合格者を出す等、受験生の動向を探る上での苦労があった。また、2007（平成 19）年度からは AO 方式の募集を開始したので、受験者の動向の把握は難しかった。その後は、複数の入試制度がバランスよく機能しており、補欠合格を出すことなく入学者を決定できる状況に改善されている。

2008～2012（平成 20～24）年度の一般入試での合格最低点を「薬学部 一般入試の合格最低点一覧」（資料：5-27）に示した。A 方式入試では、男子部、女子部ともに、センター入試で 2010（平成 22）年度に 68.3%並びに 71.7%と低下傾向を示したが、その後は上昇し、2012（平成 24）年度は、80%以上の得点を挙げなければ合格できないハイレベルの試験となった。B 方式入試も、2010（平成 22）年度まで低下し、その後上昇傾向を示している。積極的に学生を募集するために、2011（平成 23）年度より、B 方式入試を前期・後期とした。また、募集人数も、2011（平成 23）年度と 2012（平

成 24) 年度で変更した。これらの総合的な効果によって、2012 (平成 24) 年度は前後期ともに、最低ラインが顕著に上昇に転じた。合格最低点と合格者の平均点は「ガイドブック」(資料: 5-10 P.46) に記載して公表している。薬学部 6 年制が社会に定着し、安定期になりつつあることを示している。薬学部では、入試検討委員会を常設し、入試結果を総合的に分析し、戦略を立案し継続的に改革する仕組みを構築し実践している(資料: 5-26)。

#### 【生命科学部】

入学試験の判定は、入試ごと(A、B、C方式、AO入試及び推薦入試(指定校制、一般公募専願制、一般公募併願制))に、氏名を伏せた名簿に基づき、教授会で合否ラインの決定という形で行っている。決定結果は、入試本部会(学長、当該学部長、常務理事より構成)で判定方法の妥当性を確認することにより適切性と公正性を入試ごとに検証している。

こうした入試の判定方法、入試科目、点数配分、科目ごとの時間配分、面接の方法及び採点基準等の妥当性は、毎年入試要項作製時に入試委員会、教授会で検討している。こうした検討に基づき、入試方法、各入試ごとの募集定員等の変更を行っている。検討結果は、学部長会議、常務会、理事会で検討承認され実施される。(資料: 5-26)

一般入試 A、B、C方式、AO入試及び推薦入試(指定校制、一般公募専願制、一般公募併願制)、社会人入試に関するデータを「大学基礎データ」(表 3) に示した。A方式については、2009(平成 21)年度が 541 名と多かったが、この 5 年間の志願者は、ほぼ同数で推移しており、実質倍率は 2.6~5.6 倍、入学率は 1 割を切っている。B方式については、この 5 年間の志願者は 500 名前後で推移している。実質倍率は、2008(平成 20)年度のみが 1.5 倍であったが、それ以外は 2.0~2.9 倍の範囲に収まり、入学率は 3 割台である。C方式については、この 5 年間の志願者は 160 名前後で推移している。実質倍率は 2.1~5.2 倍と年度によるばらつきがあるものの、入学率は 7~9 割と非常に高い値になっている。(資料: 5-28 データ資料 P.8~10)

AO入試は、2008(平成 20)年度入試から導入した。初年度は周知期間が短かったため、実質倍率は 1 倍になったが、次年度以降は 29~40 名の志願者があり、実質倍率は 1.7~1.8 倍で推移している。AO 入学試験は専願制であり、合格辞退はできないことになっているが、2009、2010(平成 21、22)年度は各 1 名の非入学者が出ている。2011(平成 23)年度以降は、このようなケースはなくなった。推薦入試(指定校制)は 32~57 名の志願者が集まっているが、2010(平成 22)年度からは減少傾向にあり、2012(平成 24)年度は募集人員を 3 名下回った。指定校入学試験に対する高校側の捉え方が、近年変化していることも一因と考えている。(資料: 5-28 データ資料 P.8~10)

一般公募推薦入試(専願制)は 30~45 名の志願者で、実質倍率は、2010(平成 22)年度以降 1.3 倍で一定している。一方、一般公募推薦入試(併願制)は、過去 4 年間の志願者は 39~53 名の間で推移している。実質倍率は 1.3~1.7 倍、入学率はおおよそ 7 割と高い値になっている。社会人入試は、2009(平成 21)年度入試から導入した。2010(平成 22)年度と 2012(平成 24)年度に志願者があった。

各年度の一般入試の合格最低点を「各年度の一般入学試験の合格最低点(素点合計点)」(資料: 5-29) に示した。A、B方式では大きな変動はない。C方式では 2009(平

成 21) 年度の志願者数が少なかったため、低い合格最低点となったが、2010 (平成 22) 年度以降は 50~60%を維持している。合格最低点と合格者の平均点は「ガイドブック」(資料: 5-10 P.78) に記載して公表している。

各年度の合格最低点及び合格者の平均点には、A、B、C 方式のいずれにおいても顕著な変化は見られていない。試験問題の難易度の変更は行っていないので、B 方式における合格最低点の低下傾向は、志願者全体の学力の低下を示唆していると思われる。B 方式は最も募集定員が多いため、入学者の学力レベルを維持するためにも、入学後の補習等の実施がより一層重要になろう。対策の一環として、2012 (平成 24) 年度より、B 方式では数学を必須化した。また、C 方式では、数学Ⅲ・C を履修した学生を積極的に受け入れたいという意図から、数学の問題の 1 問を選択制にして、数学Ⅲ・C を含む問題と含まない問題を用意している。また、マークシート方式だけでなく、記述式の証明問題も取り入れている。さらに、2013 (平成 25) 年度の C 方式では、これまで英語と数学のみの試験科目であったものに、センター試験を利用した理科(生物、化学、物理から 1 科目選択)を導入する予定である。(資料: 5-30)

2010 (平成 22) 年度入学者が 3 年次に進級した時点と、2011 (平成 23) 年度入学者が 2 年次に進級した時点での学年成績順位を、入学試験の区分との関係で解析を行った。上位 20%に入る成績を収めている学生の割合と下位 20%に入る成績の学生の割合を「各試験合格者の入学後の学部成績」(資料: 5-31) に示した。学力試験を課していない指定校推薦入試では 20% (2010 (平成 22) 年度)、14% (2011 (平成 23) 年度) の学生が上位の成績を収めていたが、ほぼ同数の学生が下位 20%の成績に低迷している。また、一般公募推薦入試(専願制)についても似たような結果である。一方、一般公募推薦入試(併願制)は、受験で他大学の一般入試を受けている学生が多いと考えられ、基礎学力がしっかりしているためか、専願制推薦入試に比べると成績下位 20%の学生の割合が低い。AO 入試に関しては年度で大きく異なり、2010 (平成 22) 年度は 36%の学生が成績上位 20%であったが、2011 (平成 23) 年度は 0%であった。一方、成績下位 20%の学生の割合は他の入試区分よりも高く、基礎学力のある学生を選抜する工夫が必要であろう。A 方式による入学者は例数が少ないが、入学者の成績は優秀で、下位 20%の学生はいない。B 方式は、英語、数学、理科の学力試験を課しているため、成績上位 20%の割合が 27~34%と高い。しかし、成績下位 20%の割合も年度によるばらつきはあるものの、7~13%となっている。C 方式もほぼ同様の結果となっている。全体的に、入試の形式別にみた在学学生の成績分布に、それほど極端な偏りは認められなかったが、学力試験を課す入試方式による入学者数を増加させることが、学力レベルの向上に役立つと考えられる。

B 方式入試において、受験生がどのような理数系教科・科目の組み合わせを選択しているかを調査した。最も多い選択パターンは生物・数学の組み合わせであり、次いで化学・数学の組み合わせであった。この 2 つの組み合わせが全体の約 80%を占める。一方、物理を選択する受験生は 10%以下である。数学を選択する学生が 90%以上であることを考慮して、2012 (平成 24) 年度入試からは数学を必須とした。

入試問題は、各教科・科目ごとに編成された数人の教員グループによって作成されている。出題ミスを起こさないために、作成グループ内で入念なチェックを行うとと

もに、完成時には学部長、入試担当教授を中心とする入学者選考委員会によるチェックも行っている。さらに、印刷に入る前の期間中に、出題者以外の教員をチェッカーに選任して解答してもらう査読制度を導入している。試験終了後には、合否判定の前に受験教育に通じた学外機関によるチェック体制を導入している。このように四重のチェック体制を敷いて出題ミスの防止に努めている。

入学選抜方法に関しては、入学者選考委員会が分析、検討し、変更案を作成、教授会で協議・決定している。

#### 【薬学研究科】

前項「(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか（学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性）」の項目で既に述べているように、学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているものと考えられる。また、これらの検証は、研究科委員会に定期的に行われている。（資料：5-32）

#### 【生命科学研究科】

学生募集内容及び入学者選抜方法を、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、研究科委員会で定期的に検討を行っている。また、その検討内容について学部長会で検証作業を行い、最終的な決定を行っている。このような検証サイクルにより、博士前期課程の入試科目について、速やかに変更が加えられた。

2008（平成 20）年度一般入試においては、必修科目（英語）、選択必修科目（分子生物学、生化学、生物物理学、環境生物学の内 1 科目）、選択科目（神経生物学、細胞生物学、生物有機化学、生物情報科学、微生物学、環境化学、植物生理学、生態学、環境汚染源化学、無機化学、数学の内 1 科目）。2012（平成 24）年度入試においては、入試科目の選択方法に変更を加えた。選択必修科目を廃止、専門科目については 7 分野（分子生物分野、細胞生物分野、生化学分野、化学分野、環境化学分野、環境生物学分野、数物分野）の 24 問中から 5 問選択解答とした（資料：5-33）。2013（平成 25）年度入試において、6 分野（分子生物分野、細胞生物分野、生化学分野、化学分野、環境関連分野、数物系分野）の 22 問中から 5 問選択解答とした（資料：5-34）。募集定員を 2012（平成 24）年度に 40 名から 65 名に変更した（資料：5-35）。さらに、博士後期課程の授業料を減額した（資料：5-25）。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

#### 【大学全体】

入学者の成績の追跡調査を教務委員会が実施し、入試委員会に報告することにより入試の適切性を検証している。入試委員会は、その検証結果をもとに、入試方法（入試方法の追加、中止、入試方法の検討、入試科目の変更、募集定員の変更）等の改善を実施するというシステムが有効に機能している。

入試広報業務は、入学者確保にとって重要な活動であり、入試課と入試広報委員会が中心となって年間を通じて活発に活動している。広報業務は、イベント広報広告、

オープンキャンパス、学内見学者対応、学内イベント実施、学外イベント実施、高校の個別訪問、模擬授業等、多岐に及んでいる。受験人口が減少する中で、薬学部の志願者は微増傾向にあり、上述のきめ細かな広報活動が功を奏しているものと思われる。両学部ともにライバル校はひしめいており、常に緊張感を持った対応に心がける必要がある。(資料：5-28 P.80～83)

#### 【薬学部】

一般入試A方式については、受験者数は、2009（平成21）年度入試まで、毎年1,500名前後あったが、2010（平成22）年度入試では1,000名程度に減少した。2012（平成24）年度入試よりA方式の定員を減らしたこともあり、実質倍率は5倍程度である。センター入試を用いるA方式は、もともと合格者が入学する率（歩留り）が10%前後と低く、募集人員も少なめに設定しているため、受験者数の変化は入学者数に大きな影響を与えないが、受験生の動向や志向を測る指標となるので注目している。本方式の受験生は国公立大学との併願者であるが、最終的に本学に入学した学生の学力レベルは高く、募集定員が少なくても意義ある制度と言える。

公募制推薦入試は、2008（平成20）年度入試で受験者が50名と落ち込んだため、2009（平成21）年度から併願制を導入し、2011（平成23）年度からはすべて併願制にしたため、受験者数もやや増加し、2012（平成24）年度入試では受験者数が200名を超えている。実質倍率は、概ね2倍前後を推移している。また、2009（平成21）年度から併願制を導入したが、合格者の入学率は、ほぼ80%である。一方、大半の大学が、公募制推薦入試への応募資格を現役生に限定している中であって、本学部は1浪生にも門戸を開いており、多くの薬学志向の浪人受験生にとって貴重な受験の機会となっている。

帰国生徒入試では、男女とも常に1～2名の応募があり、本入試制度は教育の国際化の中で社会の要請に応えていると思われる。

一般入試 B 方式での出題問題や公募制推薦入試での小論文問題等、本学部で作成した入試問題の適否や妥当性、改善すべき点等について、批判を仰ぎ、今後の問題作成に生かすため、2004（平成16）年度入試から、各入試を実施した後に、受験教育に通じた学外機関に点検と評価を依頼し、問題作成者はその意見や指摘をその後の問題作成の参考としている。なお、入試の適切性について、学外関係者等から意見聴取する仕組みはできていないので、今後の課題と捉えている。

#### 【生命科学部】

総志願者数、入学者数については、年度によって大きな変動がなく安定している。少子化に加え、生命科学の名称が付いた学部や学科が多数の大学に設立され、設立時に日本で唯一の生命科学部としての魅力が薄らいでしまったことを考えれば、受験生に一定の魅力を与えているものと考えている。本学部における研究レベルの優れた点を強くアピールしていることが評価されていると見ている。

試験問題の内容等については、入試終了後に本学部教員による意見聴取、高校・予備校の評価情報収集等を行っているが、その結果によると、毎年概ね良質な問題、適切な難易度の問題が出題されていると考えている。入学選考方式に関しては、入学者選考委員会による分析、検討に基づいて教授会で議論をし、より適切な選考方法に変

更してきた。

#### 【薬学研究科】

前述の通り、薬科学専攻修士課程の定員は5名であるが、これに対し、現在、2年生11名、1年生8名、計19名の学生が在籍している（資料：5-21）。このような定員充足率は、本課程のアドミッションポリシーが内外に周知され、かつその意義が認められた結果と受け止めている。

薬学専攻博士課程の定員は10名であり、薬系大学の中では上位に入る。新設博士課程で2ケタの定員数を設定したのは5大学のみであり、本学は、京都大学薬学部に次いで同率で2位に入る（定員10名は本学を含めて4大学）。2012（平成24）年度の入学者は8名で定員に及ばなかったが、この中には医学部卒業の医師、獣医学部卒業の獣医師及び4年制薬学部（他大学）を卒業後薬学研究科修士課程（他大学）を修了した学生も、それぞれ1名ずつ含まれており、本学薬学専攻博士課程のアドミッションポリシーが広く周知され、かつその意義が理解された結果と受け止めている（資料：5-36）。

#### 【生命科学研究科】

博士前期課程の2008（平成20）年度から2012（平成24）年度入試の志願者と合格者数に対する倍率は、90人（倍率1.4倍）、89人（1.2倍）、106人（倍率1.6倍）、107人（倍率1.5倍）、125人（倍率1.3倍）であり、ここ5年間、漸増傾向にある。このような志願者の増加は、本課程のアドミッションポリシーが周知され、かつ、その意義が認められた結果と受け止めている（大学基礎データ（表3））。博士前期課程の入試科目と問題数に、2012（平成24）年度及び2013（平成25）年度の入試において改訂を加えた。この結果、2013（平成25）年度入試においては、海外の大学出身者の受験が1名あった。徐々にではあるが、入試問題の一般化および透明化の効果が上がっていると思われる。

2000（平成12）年度に、博士後期課程の募集を開始した当初5年間の入学者は、定員を充足していた（資料：5-37 P.41）。しかし、2008（平成20）年度は3人に低下した。その後、2009（平成21）年度から2012（平成24）年度は7人から8人と回復した（大学基礎データ（表3））。このように、博士後期課程進学者が定員を充足していない要因の1つとして、経済状況の悪化等の社会的な背景が考えられる。大学では、大学院博士後期課程の授業料を約半額に減額して対応を試みている。今後、アドミッションポリシーの周知をさらに図る必要がある。

#### ②改善すべき事項：

##### 【大学全体】

入試に関する技術的な面については、大きく改善すべき点はない。一方、受験人口が減少する中で、都心回帰する大学が目立っている。多摩地区には多くの大学が集結したが、減少傾向である。ライバル校の様相も変化している。薬学部では慶応大学薬学部がスタートし、新設薬科大学・薬学部が多数進出してきた。生命科学部についても、生命科学を名乗る学部・学科が多数出現した。改善すべき事項は、単に入試のみでは論じられない程大きくなっている。優秀な受験生に入学してもらうために、あらゆる角度からの努力が必要である。

#### 【薬学部】

偏差値は、入学者の真の実力を反映していないことは良く知られている。現在の偏差値は、本学の伝統と実力を真に表す数値とは言えない。しかし受験においては、そのことが多くは語られない。従って、あらゆる角度から本学の実力を示し、受験生をさらに強く惹き付ける必要がある。

#### 【生命科学部】

出題ミスの防止には、上記の体制の下に十分な対策を行っているため、合否に影響するような重大な出題ミスは生じていない。しかし、出題文中に誤解を生じやすい表現があったこと、説明がやや不十分と考えられる箇所があったこと等は、今後の問題作成に当たってのさらなる改善点である。

これまで C 方式では、英語と数学のみの学力試験で、理科に関しては試験科目には加えていなかった。これは、3 月に実施の C 方式を受験する志願書はその大半が国公立大を併願しているので、理科の基礎学力は有しているという前提であった。しかし、入学者の調査をしてみると、近年は、私大のみの受験者も増えてきているようで、理科の科目を充分勉強してきていない学生も目立つ。

#### 【薬学研究科】

薬科学専攻修士課程、薬学専攻博士課程のいずれの課程も、継続して学生を募集することには不安を抱えている。薬科学専攻修士課程の学生の多くは、生命科学部の出身者である。生命科学研究科も、充実させる方向で発展しており、医科学コースは、医療にさらに近い領域である。個々の教室の特徴を明確にし、学生に魅力ある姿を見せるための対策が必要である。薬学専攻博士課程については、社会人大学院を開講していない。6 年制薬学部出身者が、どのように学術研究を推進するかを視野に入れると、この点の積極的な対応が必要である。

#### 【生命科学研究科】

社会の国際化に対応した人材育成が大学に要請されている。この点を踏まえて、国内外へ向けた入試情報のさらなる開示を行っていく必要がある。また、留学生の受け入れは、2008～2012（平成 20～24）年度に 3 人と必ずしも多くはない（資料：5-38）。また、博士前期課程入試の受験者に占める学外出身者の割合は 5% 未満であり、必ずしも多くはない（資料：5-39）。他大学出身の受験者を増やすために、受験科目と問題の一般化と情報の開示をさらに進める必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項：

##### 【大学全体】

受験人数が微増傾向にあるのは、全体的にうまく機能していることの表れであると思われる。複数の理由が上げられるが、情報提供方法の改善も重要な位置を占めると考えられる。すなわち、受験生や父母の情報検索方法は著しく変化し、主たる情報収集の手段は書籍から Web となった。これに対応すべく、ホームページを用いた入試情報並びに広報の充実が心にかけている（資料：5-18、5-19）。オープンキャンパス時には、トピックスとして記載して多くの目に触れるように改定した。また、携帯電話での情

報の提供も始めており、スマートフォンでの情報提供についても、委員会で積極的に対応をするように決めている。検索サイトを用いることで、本学の入試広報がどのように活用されているのかも調査が可能な状況にあるので、定期的に調査を行っており、効果を上げている。都心から距離のある大学にとって、ネット情報は非常に有用性が高いので、これからも活用度を高めたい。

#### 【薬学部】

受験人口が増加傾向に転じてきた。新設大学が多数できた中で健闘している。この背景には、130年超の伝統と多くの卒業生の支えがある。入試広報においても伝統の力は強調している点であり、受験生並びに父母は、そのことを真摯に受け止めてくれている。著しい不況の中で、薬剤師の資格は職業として魅力あるものであり、受験者のさらなる増加を期待したい。

#### 【生命科学部】

試験区分ごとに分析すると、専願制をとっている指定校推薦入試、一般公募推薦入試(専願制)及びAO入試で、ここ3、4年間の減少が顕著である。特に、指定校推薦入試では、5年前に指定校数を大幅に増やし、多くの高校に対して2名の推薦枠を設けたにもかかわらず、志願者数の大幅な増加には結びついていない。公立高校や有力私立高校では、成績上位の生徒に推薦入試を受けないように指導する傾向が一段と高まっていること、さらに、受験生にとっても、指定校推薦を受けることのステータスが下がっていること等が要因と考えている。

マークシート方式の問題であるため、5者択一問題では、偶発的に正解を選択してしまう確率が無視できない。これを下げるため、様々な工夫を重ねてきた。理科においては、選択肢を6から10個に増やしたり、複数個の選択をさせる問題を導入している。また、化学構造や反応式、グラフ等、記述式の問題を年々増やしている。記述式問題は手採点があるため、出題量には限界があるが、学力を適正に評価、選抜できる有効な方法になっていると評価している。数学では、答えを選ぶのではなく、計算値のそれぞれの桁の数値をマークさせることで、正しく計算しているかどうかを見極めている。

#### 【薬学研究科】

薬学専攻博士課程及び薬科学専攻修士課程の学生募集に対する応募状況は、前述のように概ね良好である。これは、本学ホームページでの本研究科の周知や募集要項の配付に加え、複数開催された入試説明会や本学が出版する学内報(「東薬ニュースレター No.105」(資料:5-40 P.6)等が功を奏したものと考えている。今後も、内外の関係者に対してより広い周知を求めるため、種々の媒体を介した広報活動を進めて行きたい。

#### 【生命科学研究科】

現在、生命科学部の大学院進学率は約70%を越えている。多くの学生は、本研究科への入学を希望している。事実、2008(平成20)年度から2012(平成24)年度の一般入試の倍率は1.3から2.3倍を越えている(大学基礎データ(表3))。本研究科の受け入れ枠の不足から、多くの生命科学部卒業生が他研究科への進学を余儀なくされている。学長は、2013(平成25)年度から、生命科学部が3学科制という新たな組織形態とな

るので、定員の遵守について積極的に取り組むことの方針を生命科学研究科に示した（資料：5-24）。

## ②改善すべき事項：

### 【大学全体】

都心に拠点を設けるべきであるとの考え方から、理事会の2013（平成25）年度の事業計画では、都心回帰を明記し、積極的な対応を取るべく準備を始めた。生命科学部ライバル校への対策としては、3学科制への改組を決定し、2013（平成25）年度から入試方法を始めとして大幅に変更し改革を始めた。

### 【薬学部】

本学を印象付けるための方策（一般社団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 附属薬局、国際交流等）を複数講じており、受験生獲得に向けて積極的に対応している。また、薬学教育6年制に対する期待から、受験者は増加傾向にある。今後も、この流れを定着させるべく努力していく。

### 【生命科学部】

3月に実施のC方式で、理科の科目を充分勉強してきていない学生も目立つ。この対策として、2013（平成25）年度より、従来の英語、数学の試験に加え、センター試験を利用した理科（生物I、化学I、物理Iから1科目選択）を併用する予定である。

### 【薬学研究科】

社会人学生の受け入れについては、第1章でも述べたように、今後、新たな制度として検討して行きたい。また、同時に外国人学生の受け入れに対しても、現在、門戸を開いてはいるが、その周知方法の改善等が課題として残っている。6年制薬学部出身者が、どのように学術研究を推進するかを視野に入れ、大学院進学への積極的な対応を検討する。

### 【生命科学研究科】

本研究科の教員は、高等学校の教員向けの教育プログラムを実施する等、理科教育の充実に貢献している人材を多数抱えている。このような試みを基点として、現職教員の高度教育を行う場として、本研究科の魅力が浸透しつつある。このような現状を踏まえ、社会人、特に、現職教員を受け入れるための博士前期課程入試は、本研究科が理科教育界に貢献する良い機会となろう。

本研究科の研究成果の多くは国際的な専門雑誌に投稿されており、その評価も高く、海外からの入学希望者も存在すると予想される。しかし、入試情報は英語等で海外に開示されておらず、この点のさらなる工夫が必要である。他大学出身の受験者を増やすために、受験科目と問題の一般化と情報の開示をさらに進める。

## 4. 根拠資料

- 5-1 「学部長会議議事録」（平成21年度第8回）（既出：資料4-1-1）
- 5-2 東京薬科大学ホームページ（学部の3つのポリシー）（既出：資料1-11）
- 5-3 東京薬科大学ホームページ（大学院の3つのポリシー）（既出：資料1-14）
- 5-4 「平成24年度 薬学部募集要項」
- 5-5 「平成24年度 生命科学部募集要項」
- 5-6 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程募集要項」（既出：資料1-15）
- 5-7 「平成24年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程募集要項」（既

- 出：資料 1-16)
- 5-8 「平成 24 年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科生命科学専攻博士（後期）課程募集要項」（既出：資料 1-17）
  - 5-9 「平成 24 年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科生命科学専攻博士（前期）課程募集要項」（既出：資料 1-18）
  - 5-10 「ガイドブック 2013」（既出：資料 4-1-30）
  - 5-11 東京薬科大学ホームページ（学部入試過去問題掲載場所）
  - 5-12 東京薬科大学ホームページ（薬学部入試概要掲載場所）
  - 5-13 東京薬科大学ホームページ（生命科学部入試概要掲載場所）
  - 5-14 「平成 24 年度薬学部入学試験方式の特徴と概要」
  - 5-15 「平成 24 年度入試日程一覧（薬学部）」
  - 5-16 「各方式入学試験の実施時期（平成 24 年度入学試験）」
  - 5-17 「平成 24 年度の生命科学部入学試験方式の特徴と概要」
  - 5-18 東京薬科大学ホームページ（薬学研究科 学生募集）
  - 5-19 東京薬科大学ホームページ（生命科学研究科 学生募集）
  - 5-20 「大学データ集」（既出：資料 3-32）
  - 5-21 「薬学研究科学生名簿（専攻・課程別）」（平成 24 年度）
  - 5-22 「720 人の輝き」（既出：資料 1-10）
  - 5-23 「大学院生命科学研究科 生命科学専攻 大学院生名簿（所属研究室一覧）」（平成 24 年度）
  - 5-24 学長からの指示書（入試に関して）
  - 5-25 授業料値下げに関する資料（「理事会 議事録」（平成 23 年度第 2 回））（既出：資料 2-10）
  - 5-26 入試検討委員会 議事録
  - 5-27 薬学部「一般入試の合格最低点一覧」
  - 5-28 「事業報告書（事務局）」（平成 23 年度）（既出：資料 4-4-25）
  - 5-29 生命科学部「各年度の一般入学試験の合格最低点（素点合計点）」
  - 5-30 生命科学部「各年度の一般入学試験の合格者平均点（素点合計点）」
  - 5-31 生命科学部「各試験合格者の入学後の学部成績」
  - 5-32 「薬学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度 第 6 回、平成 23 年度 臨時 1）
  - 5-33 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 23 年度③）
  - 5-34 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 24 年度③）
  - 5-35 「生命科学研究科委員会 議事録」（平成 22 年度⑦）
  - 5-36 「薬事日報」（2012 年 5 月 23 日版）
  - 5-37 「生命科学部の歩み 2000-2003 年度」（既出：資料 1-22）
  - 5-38 「大学院生命科学研究科 生命科学専攻 大学院生名簿（学生番号順）（平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度）
  - 5-39 「生命科学研究科 博士前期（修士）課程入試試験 受験者数・合格者数統計表」
  - 5-40 「東薬ニュースレター No.105」（既出：資料 4-1-16）

## 1. 現状の説明

(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学の理念と目的に基づき、下記の学生の学ぶ権利に関する宣言を制定し公表している。

《基本方針》 2007（平成19）年9月制定

一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。

《学生の学ぶ権利に関する宣言》

一、学生は、等しく学ぶ権利と等しく教育を受ける権利を持つ。

一、学生は、講義や実習において、十分な指導を受ける権利を持つ。

一、学生は、教育内容、指導方法及び評価などに関する情報を受ける権利を持つ。

一、学生は、学問の自由を尊重し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、自らの人間性を向上させる教育を受ける権利を持つ。

（資料：6-1 表紙裏面）

この基本方針の下、第21期理事会では、「大学経営の基本方針」において、学納金の軽減策の検討、学生寮の建設（指定寮改築の促進を含む）、スクールバス等交通手段の利便性向上を主な施策目標として定めている（資料：6-2）。また、「学校法人東京薬科大学事業計画書」（資料：6-3）においては、学生増への対応策として、学生関係窓口施設の整備、就職支援対策の強化、学生生活の支援強化等を掲げている。

本学での学生支援は、「(1)-1 修学支援」「(1)-2 学生生活支援」「(1)-3 進路支援」に分担して実施している。主な担当部門は以下の通りである。

(1)-1 両学部事務課、学生相談室、情報教育研究センター

(1)-2 学生サポートセンター、保健室、学生相談室

(1)-3 キャリアセンター

## 【各組織の概略】

両学部事務課：学長の下に、各学部の教学責任者として学部長各1名を置き、学部業務を執行している（資料：6-4 第6条）。さらに、学部業務を執行するために、薬学事務課、生命科学事務課を設置し、各課に課長1名の他、薬学事務課には専任職員を10名、生命科学事務課には専任職員7名を配置している。

学生相談室：学習相談室には、自発的な学習を支援するために「有機化学」、「数学・応用統計学」、「生物学と生化学」、「高校の化学の復習および無機化学」の科目を開講しており（資料：6-5）、専任教員3名、非常勤職員2名を配置し、学習支援に当たっている（資料：6-6（表17））。

情報教育研究センター（旧 情報処理教育センター）：第7章に示す（資料：6-7、6-8）。

学生サポートセンター：教学組織として、学長の下に、学生部学生部長1名を置き、学生部の業務の執行を統括し、副部長2名が業務を掌理している（資料：6-9 第2条）。事務組織として、学務部に、学生サポートセンター（保健室を含む。後述）を置き、課

長1名の他、専任職員8名、非常勤職員3名を配置している。(資料：6-4 第8条、6-6 (表34))  
学生相談室：学生の身体的、精神的健康問題に関わる個人的な問題の相談に当たっており(資料：6-1 P.58~59)、専任教員1名を室長として、非常勤教職員4名を配置している(資料：6-10、6-6 (表17))。

キャリアセンター：就職だけでなく一人ひとりの学生が、その人らしい人生を送るためのキャリア・就職を支援することを目的として、個別進路や種々のイベントの充実を図るために、2005(平成17)年に新設された。課長1名と、専任職員3名と非常勤職員1名を配置している。また、教学組織として就職委員会を置き、薬学部教員3名と生命科学部教員2名、キャリアセンター職員1名を置き、学生の就職指導に関わる体制をとっている。(資料：6-6 (表34)、6-11)

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

### (2) -1 留年生及び休・退学者の把握状況

本学では、学部事務課が、学生の学籍に関する成績状況の取りまとめを行っている。留年した学生へのフォローガイダンスの実施、休・退学を希望する学生に対する相談窓口を設置している。さらに、全学体制で、「アドバイザー制度」を導入し、薬学部では、1教員が1~3年生までの各学年5~6名、合計25~30名程の学生を受け持っており、4年生以上は卒論指導教授が担当している(資料：6-1 P.43)。さらに、学業成績の配付をアドバイザー(教授、准教授、講師、助教)が行うことで、修学状況の把握から、生活状態の把握まであらゆる形で、細かいケアとトータルのサポートを行っている。(資料：6-12)

生命科学部では、自然科学的な教材を使った英語ゼミ「生命科学ゼミナール(1年前期必修)」を開講しており、学生は、希望するゼミを選択し、そのゼミの教員(教授、准教授、講師)がアドバイザーとなり、1年生~3年生までの期間、学生生活上の抱える悩みや問題に対して助言をし、さらに問題によっては予防をしている。4年生では、卒論の研究室に配属するため、卒論担当の教員がアドバイザーを務めている。(資料6-1 P.43)

### (2) -2 補習、補充教育の支援体制

薬学部では、自発的な学習を支援するために「有機化学」、「数学・応用統計学」、「生物学と生化学」、「高校の化学の復習および無機化学」の科目を開講している。さらに、講義、実習・演習を担当する全教員がオフィスアワーを設け、学生の自主的な学習を支援している。

一方、生命科学部では、各担当教科の教員が薬学部と同様にオフィスアワーを設定し、学生からの学習上の相談にあたっている(資料：6-13)。

薬学部、生命科学部ともに、学生が訪れることが出来る時間・場所の詳細は、「授業計画」に記載されている。(資料：6-14、6-15 各授業科目ページ)

さらに、自宅での学習支援の一貫として「WebClass」や「Codex」を用いた自宅での学習支援を行い、授業の配付プリントや自宅での英語力向上ソフトを掲載している(資料：6-7、6-8)。なお、PCスキルの向上及びコンピュータに関する課題については、コンピュータールームにて、担当教員やTAが在室し各種の相談にあたっている。(資料：

## (2) -3 障がいのある学生に対する修学支援体制

障がいを持った学生が本学に入学した場合は、当該学生をサポートするために、講義・実習を受け持つ教員の協力を始め、両学部事務、学生サポートセンター、保健室による援助体制がある。

授業に関する配慮として、授業中のICレコーダーの持ち込みの許可、座席指定の授業、移動が少ないカリキュラム作成、FM補聴器の購入等の措置を講じている。

施設面では、学内のバリアフリー化を目指し、各出入り口を自動ドア、順次階段への手すり、スロープの設置等を進め、一部のトイレや駐車場を障がい者用に整備した。

(資料：6-17)

## (2) -4 外国語能力向上のための取り組み

本学では、グローバル化の進展に伴い、英語力の向上に向けた施策を行い、学内での集団受験を行っている。低学年次より英語力向上に力を入れ、授業の一貫でTOEICの受験を勧めており、英語力のスキルアップを図っている。その一貫として、年2回の英語力奨励賞の学長表彰を行い、2008（平成20）年度より4年間で延べ239名の表彰を行った。なお、受験料の一部は後援会より補助を受けている。(資料：6-18、6-19 データ資料P.56)

## (2) -5 奨学金等の経済的支援体制

### 1) 本学独自の奨学金

本学における学内独自の奨学金制度は、就学援助を目的とした貸与型奨学金制度（一般奨学金、緊急時奨学金、災害奨学金）（資料：6-20、6-21、6-22）、学費減免型奨学金制度（特別奨学生制度、災害時等の被災学生に対する災害奨学金）（資料：6-23）、給付型応急援助奨学金（資料：6-24）の3種類から成り立っている。

就学援助を目的とした貸与型奨学金制度としては、人物・学業共に優秀かつ健康で経済的理由により就学困難な学生を対象とした、東京薬科大学一般奨学金を設けている。近年の経済状況の激変に伴い、2006（平成18）年度は、東京薬科大学一般奨学金の貸与者数は、学部生で63名であったが（資料：6-25 データ資料P.49）、2011（平成23）年度は、131名へとほぼ倍増することができた。（資料：6-19 データ資料P.51）

薬学部は6年次、生命科学部は4年次の最終学年に在籍している学生に対しては、緊急時奨学金制度を設け、学費の不足分を貸与する制度がある。具体的には、後期分の授業料を延納している者（分割し延滞する者も含む）へ貸与する奨学金である。

人物・学業成績が特に優秀な学生に対して、大学経常費より40万円が給付される東京薬科大学特別奨学生制度を設けている。なお、薬学部6年生の総合薬学演習試験の成績上位者30名に合計200万円を支給している。また、東京薬科大学災害奨学金の給付型として、従前より制度化されていた奨学金制度を東日本大震災被災者にも適用し、被災状況に応じて年間授業料と施設費の合計額全額または半額の減免を行った（2011（平成23）年度実施：減免対象者数22名、減免総額2,460万円）。なお、新入生に対しては入学金全額の減免も実施している。

家計支持者が亡くなった学生への奨学金として、年額40万円の給付型奨学金がある。

### 2) 独立行政法人日本学生支援機構・地方公共団体・民間育英財団の奨学金

本学で最も多くの学生が利用しているのは、独立行政法人日本学生支援機構奨学金である。この奨学金は、奨学金の早期交付を図るために、2月に募集を行い5月に選考委員会を開催し、7月以前には交付を行えるような日程で準備をしている。また、取り扱い数は少ないが、地方自治体・民間育英事業団の行う奨学金制度も可能な限り掲示により公募している。しかし、地方自治体・民間育英事業団に関しては、それぞれ独自の設立目的を持っており、大学を経由せずに募集している団体もあり、学生各自が直接出身の地方公共団体に問い合わせるように指導している。(資料：6-6 (表16))

#### (2) -6 短期貸付金制度

この制度は、学生への福利厚生の一環として、緊急かつ一時的に必要な資金を、2万円を上限として無利子で短期間貸付けるものである。返済期間は、原則として2カ月以内である。(資料：6-1 P.69)

#### (2) -7 ボランティア活動支援

主体的な学びは、キャンパスの中だけで行われるのではなく、社会体験活動は学生の学びへの動機付けを強める高い教育的効果を持つとされており、本学においても、ボランティア活動を行う学生に対して、経済的な支援を行っている。2011(平成23)年度は、東日本震災ボランティアや地域ボランティアに約300名の学生が参加し、105名の学生に対して交通費の補助や保険料の補助を行っている。(資料：6-26、6-27、6-28)

#### (2) -8 クラブ表彰

本学では、学部学生が所属する各クラブ(同好会を含む)の行う諸活動が、優秀な成績を修めた時、あるいは高い評価を受けた時に、当該クラブを表彰している。表彰する審査基準の内容は、① 対外試合等で優秀な成績を修めたクラブ、または、② 社会的にあるいは学内で高い評価を受けたクラブであり、表彰は学長名を以って行い、表彰状及び金一封を贈呈している(資料：6-29)。2011(平成23)年度は、8団体が表彰された。(資料：6-19 データ資料P.55)

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### (3) -1 学生生活上の健康と安全を守る体制

本学では、学生が安心して教育研究活動や課外活動に専念できるように、正課中、大学行事中、届出のある課外活動中の事故に対しては、全学生を対象に「学生教育研究災害傷害保険」(以下保険)に一括加入している。その他、保険が適用されない場合には、上限を6,000円とした初診料の自己負担分を補助している。また、体育部門に所属する各クラブは、独自にスポーツ保険に加入しており、大学より経費補助をしている(資料：6-1 P.60~61)。

#### (3) -2 住居

本学は、地方出身の優秀な女子学生の進学機会を提供するために、女子学生寮を設置している。規律ある共同生活を通じて学生の修学を支援し、人格形成に資することを目的とした教育・厚生施設である。本学から電車・バスを利用して約40分の場所に立地しており、定員は92名(1人部屋62室、2人部屋15室)。管理人2名と栄養士1名が常駐している。(資料：6-30)

また、本学と地元JAとの協議により、地元JA組合員の方々が、本学の男子学生の

ためのアパートを大学指定寮として建設し、運営している。現在、9棟94室があり、通常のアパートよりも安価（月額34,000円以下）で運営されている。（資料：6-31）

### (3) -3 保健室

保健室では、常時、健康・保健相談を行い、学生の健康管理と疾病の早期発見に努め、学校保健法に基づき全学生を対象とした健康診断を年1回実施している。さらに、不測の創傷等には応急措置を行い、学生生活上の健康と安全を医療的側面から支えている。

保健室には常勤看護師2名、非常勤看護師2名がおり（資料：6-6（表34））、ケガの応急手当、急病の看護等、学生の健康管理に努めるとともに、学生の相談に応じ、助言、指導を行っている。なお、保健室での対応が困難な場合に備えて、大学周辺の医療施設に、常時依頼出来るような体制を整えている。また、内科、精神科の2名の非常勤校医が月1回来校し、日常生活における心身の健康に関する不安や悩み等に対して、アドバイスや指示を与え、医療機関等への紹介を行っている。（資料：6-1 P.53）

2011（平成23）年9月から保健室をリニューアルし、処置室の拡充、ベッドの増設（5床）等、学生対応の充実を図っている。2011（平成23）年度の保健室利用状況は、利用者総数（延）4,683名（男1,958名、女2,455名、職員270名）、健康診断受診率97.5%、健康診断証明書発行枚数1,086枚であった。（資料：6-32）

具体的な健康診断の内容は、身体計測・視力・色覚（1年次）・採血（抗体検査、貧血検査を含む）、検尿・血圧（4～6年次）・胸部X線撮影である。さらに、1年生を対象にアルコールパッチテストを実施し、自らのお酒との付き合い方を指導している。有機溶剤を使用した研究を行っている4年生以上の学生や大学院生を対象に、年2回の法令検診を実施している（資料：6-1 P.52～54）。

さらに、生命科学部の教育実習や薬学部病院実習において、学校・病院等で抗体値の獲得が要求されているため、全学生に対して抗体検査を実施している（資料：6-1 P.54、6-33）。

なお、本学ではメンタル面の悩みについては、学生相談室を窓口としているが、身体的な異常を訴えて来室するケースもあり、メンタル面での悩みについても一部相談業務に当たり、学生相談室の受付窓口の役割を担っている。

また、HIV、結核、禁煙に関する健康管理の啓発活動の基本方針と全学的な取り組みについて「保健室で実施している啓発活動」（資料：6-34）に示した。（資料：6-1 P.52～55、6-35）その他、健康相談や、料理教室を始めとした学生支援業務、栄養相談を企画運営している。

保健室では、健康管理の一貫として次の器具を備えている。パルスオキシメータ、視力測定、体脂肪測定、心電図、握力測定、血圧測定、メディカルアナライザー等の測定器、AED。（資料：6-1 P.53）

### (3) -4 学生相談体制

青年期にある大学生は、大学生活の中で自分の性格や癖、家族や友人、教員との関係、また、学業や自分の将来等で悩み迷うことが多く、気分が不安定になったり、十分な食事や睡眠が取れないということが見受けられる。こうした学生の様々な悩みに

対応すべく、学生相談室では、静かな落ち着いた部屋で、専門のスタッフが応じている。(2011(平成23)年改修工事实施)

本学では、1994(平成6)年7月に「東京薬科大学学生相談室規程」(資料:6-10)が制定され、幾度かの改正を行った結果、現在の相談体制で運営している。常勤教員(心理学)を室長とし、平日の授業時間中は、必ず相談員がいるようにし、全学的に学生相談の体制を整備してきた。(2011(平成23)年度の利用回数523名、利用者数301名(実数)であった(資料:6-36))。(資料:6-1 P.58~59)

また、学生が相談室を活用するために、下記の広報活動を行っている。

- ① 「キャンパスライフ」(資料:6-1 P.58~59)に相談室のPR文を掲載する。
- ② 相談室のパンフレット(資料:6-37)を相談室、保健室に置く。
- ③ 新年度は、新入生向けガイダンス時に相談室の案内を実施している。

#### 1) 他部門との連携

- ・保健室：予約窓口として機能しており、また、カウンセラー不在時の対応、連絡等で協力関係にある。保健室の利用者は身体に関する訴えだけでなく悩みごと等、精神面に関わる相談をする学生も多数いるため、保健室から学生相談室へ相談者を紹介するケースも多く情報交換を適宜行い、協力体制を作っている。
- ・学生サポートセンター：学生相談室の広報活動、学内(教員や他部署等)の情報交換の調整や橋渡し役等を果たしている。
- ・アドバイザー：悩みごとの種類により援助を依頼している。

#### 2) 学生相談室の環境整備

学生にとって利用しやすく落ち着いて話せる場となるよう、絵画・観葉植物等を飾っている。

#### (3) -5 ハラスメントの防止

本学では、2001(平成13)年度に「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する規程」(資料:6-38)を制定し、本学におけるセクシャル・ハラスメント等の人権侵害の防止及び排除並びにその問題が生じた場合の適切な処置を定めている。また、対応能力を高めた制度にするために、2012(平成24)年度に大幅な改訂を行った。

セクシュアル・ハラスメント等への対応については、新入生に対して入学時の学生ガイダンスの際に、また、各学生・大学院生に対しては、年度始めのガイダンスの際に、「キャンパスライフ」(資料:6-1 P.90~91)を用いて説明し、人権侵害の防止等の周知・徹底を図っている。

また、学内以外での窓口として、公益通報者保護法、「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」(資料:6-39)等に基づき、公益通報および相談に関する窓口を設置している。2011(平成23)年度から、全学教職員を対象に定期的にハラスメント講習会を開催している。(資料:6-40)

#### (3) -6 その他

##### 1) 課外活動支援

本学では、学生が主体となって課外活動を実施している。4月から5月にかけて「新歓祭」(在学生在が企画する新入生の交流会、マラソン大会、クラブの発表会)、10月に

は「体育祭」、11月には「学園祭」が行われ（資料：6-1 P.78）、大学からは学生執行委員会に経費の一部補助を行い、執行委員会が各部門に資金を分配して活動を行っている。これらの諸活動は、全て学生が企画運営しており、大学との窓口として、安全管理上から、学生サポートセンターが支援している。

## 2) 学習スペースとしての講義室の解放および自習室の整備

本学では、学習スペースとして、講義終了後の定められた講義室を自習室として開放しており、試験前等は大変好評である。

現在の学生の勉強スタイルは多様であり、図書館で勉強する学生、学生用フリースペースでグループ学習をする学生、改築工事を行った学生会館で学習する学生等、様々である。（資料：6-41）

## 3) 学生生活実態調査

2011（平成23）年度学生生活実態調査を行い、学生の動向、興味・関心の調査を行った。結果については、現在集計中であるが、アンケート結果の集計が待たれる。

## 4) メールによる学生からの要望の聴取

本学のホームページで、各担当部署ごとの電話番号を公開するとともに、問い合わせメールアドレスを公開している（資料：6-42）。ここに着信したメールは、担当部署に転送され適切に対応される。また、2011（平成23）年度に開催された学生との懇談会で、学長直通メールの開設が要望されたので、これを公開し、学生との情報交流を活性化させた（資料：6-43）。

## (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリアセンターが中心となって進路支援を行っている。主な取り組みとしては、①各学年で実施しているキックオフガイダンス、キャリアガイダンス、進路ガイダンス ②サタデーセミナーといわれる土曜日に開催しているキャリア講座 ③少人数で行うミニセミナー ④卒業生による職種理解セミナー ⑤企業研究のための企業研究合同フォーラム ⑥試験対策講座としてSPI-2の模擬試験、公務員試験対策講座、TOEIC-IP試験 ⑦個別進路相談、模擬面接 ⑧企業訪問・求人開拓 ⑨インターシップ等のキャリア教育、⑩就職システムの充実等がある。（資料：6-19 P.89～91）

**ガイダンス**は、必要な時期に必要な内容でキックオフガイダンス、キャリアガイダンス、進路ガイダンスを全学年に行っている。2011（平成23）年度には、震災の影響で中止したガイダンスもあったが、全学年対象に9回実施した。その他、2010（平成22）年度から、病院・薬局実務実習で参加できない薬学部5年生のために、8月に「就職対策集中講座」を開催している。

ガイダンスの内容を、より深く実践するために**キャリア講座**を、2005（平成17）年から開始している。2011（平成23）年度には、8講座を開催（資料：6-19 P.90～91）、2012（平成24）年度は、「コミュニケーション」「働くことを考える」「ビジネスマナー」「テーブルマナー」「身だしなみ・メイク」「自己分析」「企業研究」「就職サイトの活用」「SPI-2試験対策」「面接試験対策」の10講座を実施している。

**職種理解セミナー**は、インターンシップ開始前に代表的な職種について理解してもらうため、研究、開発、MR、病院、薬局に勤務している卒業生による講演会を実施している。在学生とOB・OGとの関係の構築の良い機会となっている。

**企業研究合同フォーラム**は、2010（平成22）年度から12月に就職先の企業と薬局、2月に企業と3回開催しており、参加企業は延べ129社である。なお、学生の希望が多い企業については、少人数形式の企業ミニセミナーを、2006（平成18）年度から開催している。（資料：6-19 P.91）

**試験対策**としては、SPI-2試験対策講座を10～11月の2回、公務員対策講座を8月と3月、公務員模擬試験を4月に実施している。また、英語力の向上のためTOEIC-IP試験を5月と12月に実施しており、1年生は英語授業の中で全員が受験している（資料：6-19 P.91）。2011（平成23）年度は、2回で、延べ1,627人が受験している。その他、2011（平成23）年度からは、11月に英語の勉強の仕方についての講演会と、TOEIC試験点数が600点以上の希望者は、TOEIC-SW試験を無料で受験できる制度を導入、13人が参加した。

また、採用先との関係構築や就職先開拓のため、2007（平成19）年度からキャリアセンター職員だけでなく、薬学部と生命科学部教員（就職委員会委員）による企業訪問を積極的に行っており（資料：6-19 P.91）、毎年、教員だけで、製薬、CRO、化学、食品など30～50社を訪問している。さらに、薬学部教員による病院訪問も実施し、年間5病院を訪問している。

**インターンシップ**は、1999（平成11）年度から実施している（資料：6-44）。当初は、8企業29名の学生の参加であったが、2007（平成19）年度には、71社168名の学生が参加した。2011（平成23）年度は、震災による節電や不況の影響で53社109名の参加となったが（資料：6-19 P.91）、2012（平成24）年度は、再び回復傾向にある。

**キャリア教育**への取り組みも、積極的に行っている。キャリア授業への協力やキャリア教育のための講座を、薬学部4年生に開催している。前者は、医療衛生薬学科が実施している「薬剤師の職能と将来」であり、2009（平成21）年から、最初と最後の2コマをキャリアセンターが担当している。後者は、ラボラトリー演習の一部としてキャリア基礎講座「自己理解と職能理解」のプログラムを策定し、1～2月に全7講座を開催した。薬学部4年生の7割にあたる265名の学生が参加した。

既に就職活動を経験した薬学部6年生や生命科学部4年生、大学院修士1年生は、これから就職活動を行おうとする学生にとって大きな存在となっている。採用内定を得た学生15人の自主的な企画で、2011（平成23）年2月に5日間に亘り、就職活動を始める学生にアドバイスする「**内定者相談会**」を開催した。参加学生は25名であったが、交流を図る良い機会になった。その他、2011（平成23）年度に新たな試みとして、多摩地区の学生交流を目的として、本学を始め、多摩地区の中央大学、法政大学と合同のグループディスカッションを実施した。本学からは34名が参加し、薬・理系大学と文系大学との交流を深めることができた。

2007（平成19）年度には、Web サイト「**東薬進路支援システム**」（資料：6-45）を立ち上げ、学生のための就職情報公開を進めるとともに、ホームページや就職システムの充実を図った。同システムでは、登録により求人票や就職情報が自宅等でも閲覧で

きる。また、進路状況調査は5月より毎月（8月を除く）実施し、未内定者へは電話等による個別フォローを行っている。

その他、毎年、キャリア・就職支援の自己学習テキストとして、自前の「進路ガイド」（資料：6-46）や「キャリアデザインノート」等（資料：6-47）を作成し提供している。

卒業生に対しては、卒業3年後の進路調査を実施している。この調査は、3年後の就職調査とともに、様々な職種における就職協力者の確保を目的として2006（平成18）年度より実施している。個人情報保護法の制定によりOB・OG紹介が難しくなっている中で、5年間で410名の協力者が得られている。（資料：6-48）

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項：

両学部にてアドバイザー制度を実施している。薬学部では、定期試験並びに追再試験の成績をアドバイザーから助言とともに学生に配付しており（資料：6-12）、このとき、学修状況、出席状況の把握、学生生活の問題点を傾聴し、学習面、精神面等に問題を抱えている学生を把握している。特に、留年した学生からはレポートを提出させ、アドバイザーがコメントを記入して薬学事務課に提出している。（資料：6-49、6-50）

補習、補充教育は、薬学部の学生に対して始まった支援体制であったが、現在は全学的な取り組みとなっている。退職教員や非常勤の教員を中心として行ってきたが、2012（平成24）年より、学習支援室の教員が専任職員となり（一部非常勤）、積極的に補習授業を行うことが出来るようになった。さらには、専任教員であるため、授業間の連絡が取りやすくなっている。また、授業で教わる教員とは異なり、様々な学習上の悩みを相談できるため非常に好評である。（資料：6-5）

外国語力向上のための施策として、TOEICの得点が100点以上向上した場合に、表彰と1万円のQUOカードを謹呈している。主体的な学習を行う学生にとっては、目標の1つとなっており、学内で認知されている。（資料：6-18）

奨学金制度は、様々な種別の奨学金制度を導入している。特に、2009（平成21）年度には緊急援助奨学金を導入し、最終学年で家計が急変した場合の学生への支援、並びに2010（平成22）年には保証人が死亡した場合に40万円を給付する制度を新たに設置することができた。（資料：6-21、6-24）

東日本大震災を受け、ボランティア活動を行う学生が増加している。この取り組みは、学生の自主的な活動を支援し、学修への興味を増大させることから、上限2万円まで支援を行った。（資料6-26、6-27、6-28）

保健管理の中核をなす定期健康診断における受診率は、例年かなり高く、おおよそ全学生の90%を越えている。このことは健康診断の目的である健康の保持増進、疾病の早期発見・予防に寄与し、学生生活の健康面の支援に大きく関わっていると言える。今後、更に、全体的、個別的な保健指導が十分に行えるよう努めている。

学生相談室に、専任の教員が配置されていることから、学生相談への敷居が大変低くなった。学生相談室、保健室、学部事務室、学生サポートセンターの各部署が連携し、全学的な取り組みを実施しており、様々な相談に対処する事ができている。今後も、この協力・連携体制を維持して、個々の学生支援を行っていく。（資料：6-51）

2007（平成19）年度より4年間、文部科学省の学生支援GPに採択されたこともあり、社会との連携の一貫から、小学校への薬学教育や環境教育活動、小学生向けの化学実験等、地域との交流活動において、学生が積極的に貢献していることが定着しつつある。（資料：6-26）

個別進路相談については、予約制とカウンターでの相談を実施しているが、2010（平成22）年度に、資料室を拡充しキャリアプラザを新設した。相談コーナーには専任の就職支援アドバイザーが常駐し、気軽に相談できるように工夫をしたため、2011（平成23）年度の個別相談は、384人と約2倍に増えた。また、模擬面接やグループディスカッション等への参加人数も増加している。（資料：6-25 P.85、6-19 P.91）

2005（平成17）年より、学生サポートセンター就職担当がキャリアセンターに改組され、学生の就職支援を中心とする取り組みから、入学時からの学生のキャリア支援という視点も加わり、就職支援とキャリア支援、就職情報支援、個別進路相談等の4本柱で業務を遂行し、効果を上げている。2009（平成21）年度から、薬学部4年次の授業で取り組んでいる「薬剤師の職能と将来」や「自己理解、職能理解」のキャリア教育は、学生のキャリア意識の向上に繋がっており、就職活動にスムーズに入れる流れになっている。

学生の修学を支援するために、本学学生の父母は「後援会」を組織している（昭和23年3月に発足）。後援会には、学生の入学と同時に自動的に会員となる仕組みで積極的に活動している。後援会は、理事会、総会を定期的で開催し、年次事業計画を立案し、それに基づき、学生の主に福利厚生事業を中心に大学を支援し、学生生活の充実を図っている。上記したように、2011（平成23）年度も、東日本大震災で被災した学生へ見舞金を支給、学生用ロッカーの購入等、多くの援助を計画に基づき実施した。この活動を広く関係者に広報するため、2012（平成24）年6月21日に、Webサイトをオープンした（資料：6-52、6-53、6-54）。後援会の継続的かつ積極的な活動によって、さらに充実した学生支援ができています。

## ②改善すべき事項：

多様な学生が入学して来るようになり、学生の相談件数も増加している。現在の学生データベースでは、全学的な体制で学生の相談履歴を検索することが出来ない。また、多様なニーズへの対応のためには学生相談室を充実する事その他、きめ細かな支援対策の構築が必要である。

ボランティア活動は活発になってきた。学生サポートセンターで様々な支援をしているが、参加学生数が増加し、システムの運用が厳しくなっている。

薬学部では、アドバイザーを通じて成績配付を行っており、学生の学修状況を把握し指導している。この制度は、留年生及び休・退学者の把握にも寄与している。生命科学部においても、2012（平成24）年度より、アドバイザーから成績配付を行うこととした。

授業後の学生の学習スペースの効率的な確保の必要がある。講義室を自由に使えることから、照明、冷暖房においてエネルギー効率が悪い講義室の利用方法が見受けられる。さらには、音楽系クラブより、楽器の練習時間の確保が出来ないとの声も上がっている。限られたスペースの効果的な利用方法を検討する必要がある、自習室の検

討の必要もある。

奨学金制度がより身近になったことに伴い、制度について十分な理解がされていないままで手続きを行う学生が多くなり、申請過程で問題が発生することがある。奨学金に関する問い合わせも、保証人からのものが多い。奨学金の貸与を受ける学生の自覚を強く促すための方策を、奨学金委員会にて立案する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

禁煙・分煙活動を積極的に展開しており、年次的に喫煙場所の整理統合を行ってきた。学長は、2015（平成27）年には、学内全面禁煙とすることを方針として定めており（資料：6-55）、保健室を中心として「禁煙活動」を推進している（資料：6-35）。

2011（平成23）年度より実施した「学生生活実態調査」の結果がまとめ、データに基づいた政策を立案できるようになる。

2009（平成21）年度から薬学部4年次の授業で取り組んでいる4～5月の「薬剤師の職能と将来」や1～2月の「自己理解、職能理解」のキャリア教育は、キャリア意識の向上に繋がっている。また、5年次の実務実習があっても、就職活動にスムーズに入れる流れになっており、非常に効果的である。卒論教室との連携を強化し、さらに効果的かつ効率的な運用を目指す。

就職未内定者には、10月頃より、就職状況の把握のため、個別に電話フォローを行い、個別面談や追加募集の紹介も行っており、就職決定率98.7%達成の基盤となっている。

②改善すべき事項：

きめ細かな学生支援のために、全学的な学生データベースの構築が必要である。2012（平成24）年度から改組された情報教育研究センターを中心に、事務並びに生命科学部のシステムの再構築に着手した。2013（平成25）年度から運用予定である。薬学部システムは、データ量が多く、最も大がかりなシステムのために、現時点では合流できていない。更なる学生支援体制の充実のために、新システムへの移行を機に、早急に一元化するべく法人広報委員会で議論を始めている。

ボランティア活動の支援は、主に非常勤職員1名で行っている。積極的な活動を支援するためには、さらに非常勤職員の増員を行う必要がある。また、学生相談のためには、インターカー制度を構築する必要がある。

学生の時間外での学習のための効果的な講義室の運用のために、学長の指示の下、2012（平成24）年度後期に、基本ルールを決定し、未使用講義室を施設することとした（資料：6-56）。

奨学金の貸与を受ける学生の自覚を強く促すための方策を、奨学金委員会にて立案する。

### 4. 根拠資料

6-1 「キャンパスライフ 2012」（既出：資料 1-6）

6-2 第21期理事会「大学経営の基本方針」（既出：資料 3-6）

6-3 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成24年度）（既出：資料 2-8）

- 6-4 「学校法人東京薬科大学組織職制規程」(既出：資料 3-1)
- 6-5 「学習相談室予定表」
- 6-6 「大学データ集」(既出：資料 3-32)
- 6-7 「Codex (自宅での学習支援ソフト) 画面」(既出：資料 4-3-4)
- 6-8 「WebClass (自宅での学習支援ソフト) 画面」
- 6-9 「東京薬科大学学生部規程」
- 6-10 「東京薬科大学学生相談室規則」
- 6-11 「東京薬科大学就職委員会規則」
- 6-12 「2011 年度 成績通知書配付について」
- 6-13 「平成 23 年度 生命科学部オフィスアワー 一覧表」
- 6-14 「授業計画 (2012 年度)」(薬学部) (既出：資料 1-12)
- 6-15 「授業計画 (2012 年度)」(生命科学部) (既出：資料 1-13)
- 6-16 「2107 コンピュータールームスケジュール」
- 6-17 バリアフリー対応済の施設の写真
- 6-18 「TOEIC 試験表彰運用内規」
- 6-19 「事業報告書 (事務局)」(平成 23 年度) (既出：資料 4-4-25)
- 6-20 「学校法人東京薬科大学一般奨学生規程」
- 6-21 「学校法人東京薬科大学緊急時奨学生規程」
- 6-22 「学校法人東京薬科大学災害奨学生規程」
- 6-23 「学校法人東京薬科大学特別奨学生規程」
- 6-24 「学校法人東京薬科大学応急援助奨学生規程」
- 6-25 「事業報告書 (事務局)」(平成 22 年度)
- 6-26 「ボランティア活動一覧表」
- 6-27 「ボランティア支援ガイドライン」
- 6-28 「ボランティア支援の経過と運用について」
- 6-29 「東京薬科大学クラブ表彰規程」
- 6-30 「女子寮 「コスモ」
- 6-31 「指定寮ガイド」
- 6-32 「平成 23 年度 保健室利用者年報」
- 6-33 「2012 年度 新入生 抗体検査結果」
- 6-34 「保健室で実施している啓発活動」
- 6-35 禁煙サポートに関する資料一式
- 6-36 「学生相談室 活動報告 (平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)」
- 6-37 「学生相談室パンフレット」
- 6-38 「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する規程」
- 6-39 「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」
- 6-40 ハラスメント防止パンフレット、講習会資料等
- 6-41 「学習用スペースについて」
- 6-42 東京薬科大学ホームページ (問い合わせ先)
- 6-43 「学部長会議 記録」(平成 23 年度第 4 回)
- 6-44 「平成 24 年度インターンシップの手引き」
- 6-45 東京薬科大学ホームページ (東薬進路支援システム Web サイト)
- 6-46 「2013 年度進路ガイド」
- 6-47 「キャリアデザインノート」
- 6-48 「卒後 3 年後の進路調査結果」
- 6-49 「平成 23 年度 留年者の意識調査」
- 6-50 「授業等に関する調査」
- 6-51 「学生相談室連絡会」
- 6-52 東京薬科大学後援会ホームページ
- 6-53 東京薬科大学後援会概要
- 6-54 東京薬科大学後援会会則
- 6-55 「学部長会議 記録」(平成 23 年度第 3 回)
- 6-56 「講義室の施錠についてのルール」

## 1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の基本方針の一つとして「学生中心のよりよい教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。」(資料：7-1、7-2 表紙裏面)と定めている。都心から八王子移転以来40年弱が経過し、施設設備には、長年の使用による故障や機能低下等が増加してきたので、不測の事態を未然に防止し、円滑な教育研究を行うために、2007～2008(平成19～20)年度にかけて総合的な建物診断を行った。この結果を踏まえ、2008(平成20)年11月に、理事会で「長期修繕計画」(資料：7-3)を策定し、これに基づき、毎年度、計画的な老朽施設の改修を進めている(資料：7-4 P.3、7-5 P.3、7-6 P.3、7-7 P.2、7-8 P.5、7-9 P.5、7-10 P.5)。さらに、第21期理事会においても、この計画的な再整備を推進するとともに、ライフラインの老朽化についても計画的な再整備を行う必要があることを「大学経営の基本方針」に追加した(資料：7-11)。

また、地球温暖化を防止し環境を保全するための取り組みとして、2005(平成17)年に環境マネジメントシステム登録(ISO14001登録)を行い、2009(平成21)年からは本学独自の環境管理システムである「東京薬科大学環境経営システム」(資料：7-12)を新たに定めた。このシステムは、過去に取得していたISO14001の国際的認証にこだわらず、大学という環境に適した美化や安全等の項目を取り入れた包括的な環境管理システムで、教職員・学生・生活協同組合・学内常駐業者で構成された環境経営委員会を設置し、「東京薬科大学環境方針」(資料：7-13)を定め、生命と健康を科学し、地球環境領域をも視野に入れた学問を追究する薬学部と生命科学部から成る教育・研究機関の使命として、21世紀における地球環境保全・改善に寄与するために、あらゆる教育・研究活動が環境と調和がとれるよう努めている。さらに、具体的な活動計画として、「環境経営5ヵ年計画」(資料：7-14)を2010(平成22)年度に定めている。

2010(平成22)年度から、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、本学が排出する温室効果ガスの量を8%削減することが義務付けられた。具体的に本学では従来年間約5,000トンのCO<sub>2</sub>を排出しており、その8%にあたる年間400トンのCO<sub>2</sub>を削減することが求められた。(資料：7-15)

また、本学における事故や災害に対する対応体制は、「東京薬科大学消防計画」(資料：7-16)、「東京薬科大学危険物災害予防規程」(資料：7-17)に定めている。以上のように、本学は、教育研究環境整備に関する方針に基づき活動している。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

約28万㎡もの広大な敷地を持つキャンパスは、緑に囲まれた豊かな自然環境の中に、教育、研究施設や学生のためのコミュニティ施設、スポーツ施設等、充実した施設が整っており、すべての教育・研究関連施設が教育に寄与するよう建設されている(資料：7-18)。校地面積(大学設置基準上校地に算入可能面積)は、2012(平成24)年5月現在114,051㎡である。学部学生(収容定員3,406人)一人当たり33.4㎡であり、同基準第37条の学生一人当たり10㎡以上という基準を十分上回っている。また、校地の

特色として、大学全体を樹木園にするという考えから、薬用植物園以外のキャンパス各所にも様々な植物を植え、常に植栽管理を施している。校舎面積（大学設置基準上校舎に算入可能面積）は、2012（平成24）年5月現在、65,582 m<sup>2</sup>である。大学設置基準第37条の2に規定する必要な校舎面積25,054 m<sup>2</sup>に対して十分上回っている（大学基礎データ（表5））。また、更に学生が快適かつ安全に学習意欲を向上させ、意見交換等が活発になされるよう関連施設を強化し、学生厚生棟建設、学生会館内の談話スペースの拡張、図書館棟の座席数増加、アトリウム拡張等、学生が積極的に友人と意見を交し合い、成長できる施設として、学業、青春を謳歌できる十分な機能を目指し、努力を続けている。さらに、環境経営5ヵ年計画に基づき、環境保全・改善活動として、学内で活動する全ての構成員が環境問題に配慮し行動できるよう啓発活動の実施、誰もが環境を配慮した行動を行えるよう様々な目標を設定し、定期的にその達成状況の確認を行っている。

薬学教育6年制における事前実務実習を円滑に行うための専門施設として、2008（平成20）年9月に教育5号館を竣工した（資料：7-19）。本建物は、6階建て、総面積約7,200 m<sup>2</sup>、1～3階が講義室、4～6階が実習室となっており、より実践的な活用を想定し、手作業による調剤とコンピュータシステムによる調剤システムを体験できることや、予め病院・薬局に共通する薬袋、薬札の作成、錠剤調剤、散剤調剤、軟膏調剤、水剤調剤、注射剤調剤等の調剤実習を行い、その基本科目は、液剤実習室、散剤実習室、注射剤実習室、無菌調剤実習室等の専門実習室で行っている。すべての講義室、実習室にOHP、プロジェクター等のAV機器や放送設備が配備され、無菌調剤実習室のクリーンベンチ内には講師の動きがわかるようにテレビモニターが設置されている。また、臨場感溢れた実習が行われるよう、個々の病室をカーテンで仕切り中央にベッドを配置している。ヒト型ロボットを用い、薬の適正使用を医療安全性確保を目的として脈の触知や意識レベルの評価、聴診器を使った呼吸音の聴取等のトレーニングを行う等、実践的感覚についても充実している。

### 研究施設、設備

先端の大型測定機器が設置されており、精密分析に必要な環境を備えた研究サポート施設となっている。

- (1) 中央分析センター：超伝導核磁気共鳴装置、質量分析装置、単結晶X線構造解析装置等
- (2) RI 共同実験室：トレーサー室、液体シンチレーション計数装置、バイオイメージングアナライザー
- (3) バイオセーフティ実験室
- (4) 共同機器：共焦点レーザー走査蛍光顕微鏡、表面プラズモン共鳴測定装置、DNAシーケンサー、ルミノイメージアナライザー、ICP-質量分析装置、超伝導核磁気共鳴装置（300MHzNMR）、フローサイトメトリー、電子顕微鏡解析装置

### 実験動物施設

実験動物施設は、煉瓦造りで仕上げられた2階建て鉄筋コンクリートの独立した建物で、優良試験所基準（Good Laboratory Practice: GLP）を満たした施設である。床面積は約1,100 m<sup>2</sup>で、管理・監視室、洗浄室、検疫室、飼料貯蔵低温室、冷凍室等が

ある管理区域と動物飼育区域から成る。動物飼育区域は、さらに、一般 (conventional) 飼育区域と SPF (specific pathogen free) 専用区域の 2 つに分かれ、それぞれの区域内に専用の飼育室と実験室が完備されている。独立した空調設備により飼育室内は恒温・恒湿度に保たれ、12 時間ごとの明暗条件が維持されている。また、清潔度は、年数回行う微生物モニタリング検査で監視されている。専任の委託飼育員により施設及び飼育動物の管理がなされ、動物実験に適した理想的な飼育環境が常に維持されている。飼育動物は、マウス、ラット、モルモット、ハムスター、ウサギ等の小動物で、年間延べ飼育匹数はマウス約 121 万匹、ラット約 17 万匹程度 (2009 (平成 21) 年度) 等であったが、2011 (平成 23) 年度の大規模な改修工事により SPF 専用区域が拡大したことから、飼育動物数の大幅な増加が予測されている。施設利用登録者数は 2 学部合わせて 540 名 (2012 (平成 24) 年度) で、新規登録者には実験動物施設管理運営委員会及び動物実験委員会主催の講習会への受講が義務づけられている。

### 薬用植物園

約 4 万 1,000 m<sup>2</sup>と東京で最も広い面積を持つ植物園であり、約 2,000 種類の薬草・薬用植物が栽培されており、「(1) 生薬研究や実習等の学生教育」、「(2) 植物分類学、生薬学、その他の研究」、「(3) 社会教育」に主眼を置いて、実物による薬用植物の教育をすることを主目的に、様々な教育・研究に活用されている。(資料：7-20)

三方を丘陵に囲まれているために平地が少なく、見本園の面積は広くないが、丘陵は木々に覆われており、湿地や流れもある。半自然状態で多数の植物が栽培されているのが本学薬用植物園の大きな特徴である。施設としては、床面積 515.8 m<sup>2</sup>の温室棟があり、340.5 m<sup>2</sup>の 1 階部分は、一般公開のための展示本室と栽培室、試験室等の温室から成っている。G 階部分は 175.3 m<sup>2</sup>あり、作業室、研究室、倉庫、ボイラー室等が備わっている。温室の暖房は灯油ボイラーによる温水暖房で、コンピュータによる自動制御が行われている。厳冬期の最低温度は 15℃に設定されている。植物園の水は井戸から揚水した地下水で賄われている。

### 教育棟 (講義室、実習室等)

少人数制で実施されるものから、学部全体でのガイダンスや講義に対応するものまで、バリエーション豊かな教室が用意されており、大講義室では、収容人員 560 名と薬科大学の中では最大規模の講義、実習室を完備している。学生の来校しない夏季休暇中に机、椅子等の改修工事を計画的に実施している (資料：7-3)。

### 研究棟

各卒論教室が配置され、最新の研究開発プロジェクトに必要な設備、機器が揃っている。例えば、結晶の原子配列構造を 3D グラフィックスで表示し、化合物の構造解析を容易にする。単結晶 X 線構造解析装置や共焦点レーザー顕微鏡、ICP-質量分析装置といった、先端機器が整っている。

### 学生会館

2010 (平成 22) 年に、食堂と談話室を兼ね備えた学生会館が完成した。食堂は 1 階に 700 席と 2 階に 500 席で合計 1,200 席あり、ゆったりと座ることのできるスペースとなっている。他にも談話スペースや自習スペースが備わっており、講義の合間や食事の時間をゆっくりと過ごすことができる。(資料：7-2 P.116) また、学生会館内は、無

線 LAN が導入されており、場所を選ばずインターネットに接続できる。

### クラブ活動

広大な敷地面積を活用し、様々な文化部門、体育部門で部活動が盛んである。活動のために、体育館（第1体育室～第4体育室、トレーニング室、その他施設）、大講堂体育館（柔道場）、弓道場、グラウンド、テニスコート（クレークコート4面）、全天候多目的コート等を整備している。様々な部活動にて培った集中力は、学業でも生かされ、生きた教育の1つとなっている。（資料：7-2 P.110）

### 学生寮（女子学生寮）

本学学生寮（女子学生寮）は、東京都八王子市櫛田町に設置されており、下記収容定員を持つ鉄筋コンクリート造・冷暖房完備・4階建て、延べ床面積1,932㎡の建物、定員92名（1人部屋62室/2人部屋15室）運営されている。大学までの通学時間約40分の場所であり、初めての一人暮らしで生活の不安が多くある学生が安心して暮らせる寮施設となっている。また、日々の生活を通じて「思いやり」や「助け合い」の精神が養われるように教育体制も充実している。（資料：7-2 P.72、7-27）

### 学外福利厚生施設

1) 乗鞍山荘（長野県南安住郡安曇村鈴蘭）（資料：7-2 P.120）

2) 伊豆セミナーハウス（静岡県伊東市八幡野）（資料：7-2 P.118～119）

利用状況

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
乗鞍山荘	34名	63名	26名	59名
伊豆セミナーハウス	347名	294名	243名	206名

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館・情報センターは、充実した学術資料と学習基盤を整備し、学生に快適な学習空間を提供し、学術研究に不可欠な専門雑誌ならびにデータベース類を整備し、必要なサービスを迅速に提供する学術情報の受発信基地として活発に機能する等を基本理念として、薬学系の大学図書館としての役割を担っている。（資料：7-21、7-22）

2012（平成24）年3月末現在の蔵書数は102,804冊、うち2011（平成23）年度の受入総数は、和書2,486冊、洋書48冊、計2,534冊であった。（資料：7-23（表31））

職員の構成は、2012（平成24）年5月現在、兼任のセンター長1名（教員）、専任職員4名、臨時職員5名である（資料：7-23（表34））。このうち専任職員2名と臨時職員5名が司書資格を有する。なお、2009（平成21）年4月から、更なる業務の効率化を目指し、カウンター業務、図書の発注受入、館内整備を外部委託している。

学術情報相互提供システムについては、図書館間の相互貸借システム（NII(国立情報学研究所)NACSIS-CAT、NACSIS-ILL）を通じ、国内の大学、公的研究機関等に対して当館所蔵資料の複写サービスや現物の貸借等を行い、国内の学術研究発展のために寄与している。また、海外大学ともILL、BLDSC(British Library Document Supply Center)がある（資料：7-22）。

卒業生や地域住民にも広く公開し、直接来館する学外者に対しても資料提供や、閲覧等のサービスを行っている。

大学の教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル等の学術情報資源を、いつでも、どこでも、誰でも、瞬時に入手できるよう、2010（平成 22）年外国雑誌を全面的に電子ジャーナルに切り替えた（資料：7-22）。以後、漸次種類を増やし、2012 年 5 月現在利用できる電子ジャーナルは、Amer.Chem.Soc., EBSCO Med., Nature, Science Direct, Springer Link, Wiley InterScience 等、薬学、医学、化学、生物系の主たる出版社の電子ジャーナルパッケージを中心に 9,000 タイトルになった。また、このような大量の電子資料を最大限活用するため、2008（平成 20）年度にリンクナビゲータ「SFX」を導入し、SciFinder、Reaxys 等のデータベースで検索した学術情報を、瞬時に入手できるシステムを確立、電子図書館的機能は格段に強化された（資料：7-22）。これらの結果、最大時は年 4,000 件を超えていた相互貸借依頼件数は、2011（平成 23）年度には 279 件と激減した。2011（平成 23）年度の電子ジャーナル閲覧回数は 196,445 回、データベースの Login 数 18,379 回、検索数は 90,424 件であった。

データベース等のリンクソースからリンクナビゲータへのアクセス数は、53,704 回、full text の出現率は 73.7%に達し、学内から高い評価と支持を得ている。

2011（平成 23）年度には、薬学部 6 年制と生命科学部医科学コースが完成し、学生総数はおよそ 3,500 名になると予測し（学生実数は、2011 年 5 月 1 日現在、3,649 名）、2010（平成 22）年に 3 階インターネット閲覧席を学習室として改装し、650 席の閲覧席を確保した。また、2009（平成 21）年に入退館システム（資料：7-22）を導入し、利用効率の向上や管理機能の一元化を図った。

また、2011（平成 23）年 4 月から、新入生オリエンテーションとは別に、OPAC（検索・予約編）講習会、データベース（Reaxys, SciFinder, PubMed, 医中誌）講習会を試験期間を除いて毎月開催し（資料：7-24）、電子資料の利用普及に力を入れ、PC コーナーを最大限利用する活動を展開している。なお、薬学部 3 年の「生命倫理・医療倫理」ゼミナールの中でもデータベースの利用の仕方を毎年講習している。

2007（平成 19）年より、定期試験（7 月、1 月、2 月）前の日曜・祝日を開館（9:00～17:00）し、快適な学習空間を提供し、学習効果を上げている。

学生は多様な本に接して成長することから、読書欲を引き出すため 2012（平成 24）年 1 月より毎月テーマを決めウィンドウ・ライブラリーと称し、所蔵の資料を展示・紹介し、学長始め教員からの推薦図書も紹介した。

今後、学習図書館と研究図書館の機能を併せ持った図書館像を追求して行く予定である。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学構成員の教育研究を支援するために、下記の様々な取り組みを行っている。

#### 情報教育

1998（平成 10）年に発足した情報処理教育センターは、2012（平成 24）年 4 月より情報教育研究センターに改組され、(1) 学内ネットワークの管理・運営、(2) 情報処理教育および研究に関わる計算機システムの整備・運営、(3) 情報処理教育の支援、(4) その他情報処理について必要な業務に関する業務を担っている。学内ネットワーク（ToYaku Computer Open Network(TYCOON)）の管理運営を始めとして、基幹サ

ーバの維持更新管理、ネットワークセキュリティーの確立、Webmail システムの構築、認証システムの構築、学内 LAN の再編成と通信速度の増強、インターネットとの通信回線の増強、アプリケーションソフトウェア利用環境及び教育用コンテンツ通信環境の整備、遠隔教育支援システムの維持管理等、情報処理教育および研究に関わる計算機システムの整備や学内 ICT 強化に向けて努力している。すべての学生は各自 PC を所持しており、様々な教育、資料がインターネットやイントラネットを活用して取得できるようになっている。

#### ティーチングアシスタント (TA)・リサーチアシスタント(RA)等について

教育支援体制として、大学院生によるティーチングアシスタント(TA)制度の各制度を運用しており、過去の実績では、下記の通り教育研究支援を行っている。

薬学研究科の TA・RA 年度別採用人数と平均活動時間

	2008 年度		2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA	TA	RA
人数 (人)	139	13	153	15	87	16	13	14
平均活動時間(時間)	24	426	27	394	48	375	56	380

生命科学研究科の TA・RA 年度別採用人数と平均活動時間

	2008 年度		2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA	TA	RA
人数 (人)	107	12	104	13	108	14	117	16
平均活動時間(時間)	77	297	88	264	93	245	68	305

薬学部における TA の 2010 (平成 22) 年度からの大幅な人数の減少は、薬学部 6 年制への移行に伴う薬学研究科博士前期 (修士) 課程の学生数の減少が原因である。薬学研究科では、薬学部 6 年制への移行に伴う TA・RA の減少対策として、アルバイト職員を雇用し TA・RA に代わる位置づけとしている。

#### 教育研究および関連施設に関する支援体制

本学の教育・研究の質的向上及び施設・設備等の環境整備による物的向上を推進し、高度化、多様化、個性化して行く教育・研究活動を計画的かつ積極的に充実させて行くために、本学は、教育・研究の充実と財務との持続的調和を目標とした財務政策の基本理念を保持し、財務基盤の維持・安定を図ることを目的として、補助金、寄付金等の外部資金導入を積極的に行ない、学生等納付金のみに依存しない大学運営に取り組んでいるとともに、より高い教育・研究活動の充実と建学の精神に基づく「医療と福祉に貢献できる人材の輩出」に寄与することを目指している。

帰属収入に対する割合を示す教育研究経費比率は、過去5年間各年度40%近い数値で推移しており、高い水準にあると言えるが、この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠であり、消費収支の均衡が計られている現状においては、高い比率は望ましいと言える。なお、この比率は全国平均は30.9%(平成22年度医歯系法人を除く)となっている。(大学基礎データ(表6)、7-23(表23))

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均
教育研究経費比率	38.1%	40.5%	38.5%	41.4%	40.8%	30.9%

さらに、両学部の教室・研究室には、学部生数・大学院生数等を勘案し、各教員が一定の研究活動を行うための予算を配分している（資料：7-25）。予算は教室・研究室ごとに配分され、教員ごとに個別の予算を定めてはいないが、教室・研究室単位で適切に運用されている。また、さらに充実した研究活動を行うために、教員は外部資金に積極的に応募し獲得している。これらの情報並びに事務手続きは学術振興課の協力の下に行われている。

教育研究用施設・設備の充実・維持管理には特別な配慮を払っており、教育研究用機器備品について最新のものを揃え、最先端の教育研究をバックアップしている。研究用共同機器、中央分析センター機器、放射性同位元素（RI）実験施設機器、実験動物施設、バイオセーフティ室は、まとめて共同研究施設予算として予算計上され、より高いレベルで研究が行なわれるよう運営されている。（資料：7-8 P.7、7-9 P.7、7-10 P.7）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
施設関係支出・ 設備関係支出（百万円）	1,548	1,724	2,988	965

各教室・研究室には、一定規模の実験室を配備しており、卒論研究、大学院研究並びに教員の研究に使用している（資料：7-2 P.20～30、7-23（表26、27、29））。学部生、大学院生、教員が共用で使用するのに十分な広さを確保している。また、教授は、実験室の他に専用の居室を有し、様々な学務・指導にあたっている。教授以外は、各教室・研究室にデスクを置き、適宜パーティションする等して、専用スペースを確保している。さらに、共同機器室・共同実験室を完備しており、培養・機器測定等は、それらを活用している。

教員の教育負担と研究時間のバランスについては、明確な規程はないが、毎年度の授業計画立案時に、全教員の授業時間数調査を行い、著しい不均衡が生じないように配慮している。多くの教員は、自らが大学院生として学位取得を経験しており、研究成果を上げることに對しては貪欲である。従って、講義・実習・委員会活動等のないわずかな時間でも研究に充てている。教員の「自己点検評価書」には、多くの論文、学会報告をしていることが示されており、研究時間は確実に確保できている。本学では、労働基準法第38条の3に基づく「専門業務型裁量労働制」を採用していないが、対応を進めている（資料：7-26）。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

倫理面での配慮が必要な実験・研究には、1) 動物実験、2) ヒトから採取した組織等を用いた研究、3) 組換えDNA実験、4) バイオハザード実験、5) ケミカルハザード実験等があげられる。本学では、これらに関しては、学長または学部長委嘱の委員会が設置され、倫理的な側面から各研究に対する厳密な審査や研究遂行者への教育・訓練等が行われている。

- 1) 東京薬科大学動物実験委員会及び動物施設管理運営委員会：実験動物の適切な環境における飼養・保管及び適正な動物実験の実施のため、学長委嘱の2つの委員会が活動している。学内におけるすべての動物実験は、「東京薬科大学動物実験規程」（資料：7-27）を厳守することが課せられ、新たに動物実験に参加する者（教員、研究員、大学院生、学部生を含む）は、年1回2つの委員会が合同で開催する講習会に参加することが義務づけられている。年度ごとに申請されるすべての動物実験計画は、動物実験委員全員によって審査され、学長からの承認を受けた後に実験開始可能となる。
- 2) 東京薬科大学ヒト組織等を研究活用するための倫理審査委員会、薬学部倫理委員会：共に大学内や臨床現場において採取された血液・組織・尿等のヒトの検体を用いた研究計画に対して、倫理的側面や安全面を考慮した審査を行う委員会である（資料：7-28、7-29）。現在では、主に学長委嘱のヒト組織等を研究活用するための倫理審査委員会が、各研究者から申請された研究計画書の審査を適宜行っている。特に、インフォームドコンセント、採取に伴う危険性、匿名性、ヒト組織等を扱う場合の危険性等に配慮した審査が行われている。また、臨床現場からの検体提供の場合には該当する医療機関等の倫理審査に関しても考慮した上で、問題がない場合には学長の最終承認を受けた後に研究を開始することとなっている。これらの委員会の構成や研究上厳守すべき事柄は「東京薬科大学ヒト組織等を研究活用するための倫理規程」（資料：7-30）「東京薬科大学ヒト組織等を研究活用するための倫理審査委員会内規」（資料：7-31）として定めている。
- 3) 薬学部・生命科学部組換えDNA実験安全委員会：大学等の研究機関における組換えDNA実験指針（平成6年文部省告示第80号）に基づいて定められた「薬学部・生命科学部組換えDNA実験安全管理規則」（資料：7-32、7-33）に則って各学部教員によって構成される委員会である。毎年春に各教室から提出される組換えDNA実験計画書に関して、倫理面や安全面、環境面、実験場所の適正等、様々な点を考慮した上で審査し、学長の承認を得る。組換えDNA実験を行う教員、研究生、大学院生、学部生等は登録制で、新たな登録者は年1回開かれる講習会への参加を義務づけられている。
- 4) 東京薬科大学バイオセーフティ委員会：本学において取り扱う病原体等の安全管理、バイオハザードの防止とバイオセーフティの確保を図ることを目的として設置された学長諮問委員会である。バイオ実験従事者は登録制で、新たな登録者は年1回開かれる講習会への参加を義務づけられている。バイオ実験を適正に実施するために、バイオ実験安全管理区域（前室、一般実験区域、特殊実験室、無菌室、クリーンベンチ室、培養室、ジャーファメンター室、高圧滅菌室）が設置され、利用者は本委員会に登録申請する。（資料：7-34）
- 5) ケミカルハザードの防止：本学では教育並びに研究で多くの化学薬品を扱っている。天然物からの医薬品候補原料の抽出や化合物合成には有機溶媒を多量に用いる。これらの保管管理並びに使用が適切に行われるように、「東京薬科大学危険物災害予防規程」（資料：7-17）、「東京薬科大学毒物・劇物危害防止管理規程」（資料：7-35）を制定し運用してきた。薬品は、薬品管理システム（IASOR5）で全学的に管理し、危険物の保安管理状況は、毎月点検し、その結果をグループウェアのデスクネット上で一括管理している。さらに、利用者保護のために、「東京薬科大学ケミカルハザード防止規程」（資

料：7-36) を、2011 (平成 23) 年 4 月に制定し、委員会活動を開始した。

このように、動物実験、ヒト検体等を用いた実験、組換え DNA 実験、バイオ実験、化学実験等、倫理面に配慮が必要な実験に関しては、学内規程が設けられ、それぞれの委員会によって研究計画の内容自体が審査され、学長承認を得ることが必要である。また、これらの学内規程を理解し、適正な実験が行われるための教育・訓練も各委員会で実施されている。関連省庁等からの通達等の情報も委員会からメール等で適宜配信されている。以上のことから、本学では、適切な規制システムの下ですべての実験・研究が実施されている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項：

「長期修繕計画」の策定により、詳細な劣化診断を実施した結果、従来把握していた劣化部位に加え、新たな不良部位が検出され、建物・設備に関する劣化状態の認識がより正確になった。良好な大学環境の提供や既存建物・設備の延命のために、事故や故障が発生する前の計画的な修繕が必要であることが裏付けられた。

「東京薬科大学環境経営システム」に基づく「環境経営 5 ヶ年計画」の実施により、学内各層が共通認識を持って、エネルギー使用量が減少し、紙等の資源使用量が減少した。また、2010 (平成 22) 年度は、CO<sub>2</sub> 排出基準量 5,849 トンに対し、排出実績量は 5,399 トン、7.7%の削減率となり、8%の削減目標をほぼ達成した。2011 (平成 23) 年度は、CO<sub>2</sub> 排出基準量 6,734 トンに対し、排出実績量は 4,848 トンと、実に 28.0%の削減率となった。当年度は、前年度に研究 4 号館 (6,823 m<sup>2</sup>) を建設した関係で排出基準量が上昇した (資料：7-15)。前年度及び当年度に、学内施設の空調の一部が節電仕様のもに更新された要因もあるが、排出実績量をここまで削減できたのは、学内構成員の環境方針に基づく環境経営計画への理解が浸透した成果であり、大いに評価できる。

防災訓練は年に 1 回、教職員と学生の参加により実施しており、地区の消防署の指導の下で避難訓練、消火器使用訓練、煙体験訓練、除細動器の使用訓練等を行っている。特に 2011 (平成 23) 年 11 月には、初めて全学一斉防災避難訓練を実施し、学生・教職員約 4000 名中半数の約 2,000 名が参加した。授業を行っている各講義室にて点呼をとり、避難経路を確認しつつ、避難場所であるグラウンドに集合した (資料：7-37)。授業中にキャンパス内で災害に遭遇した場合の対応を経験することにより、学内における防災意識を高める取り組みとなった。

毒物劇物、危険物、薬品、微生物、実験動物、ヒト材料等も規程が整っており、毎年確実に、学生並びに教職員に教育指導がなされており、スムーズに機能している。さらに、研究室等での実験中に薬品等で事故が発生した場合の初動の処置を徹底するように学長から方針が示され (資料：7-38)、教授総会等で徹底することとなった。

図書館・情報センターでは、外国雑誌の全面電子化により、現在利用できる 9,000 タイトルから瞬時に必要な情報の入手が可能になり、電子図書館的機能は格段に強化された。これらを利用するために、各種データベース講習会や OPAC 講習会を、毎月開催し電子資料の利用普及に努めている (資料：7-24)。騒音の苦情が多くあった 3 階インターネット閲覧席を学習室として改装したことにより、静かな学習環境を提供でき

るようになり、閲覧席も従前の 486 席から 650 席になった（資料：7-39）。

本学は、職員、学生のみならず、出入りの業者、研究関係者等、多くの人の出入りがある。本学は、多数の建物から構成され、出入りを一括管理するのは困難である。学部長会議にて、防犯上並びに節電のため使用後の講義室は施錠することについて徹底するとの方針が示され、積極的に周知するため学内放送を行うこととなった（資料：7-38）。

中央分析センター、RI 共同実験室では、2012（平成 24）年 4 月 1 日付けで「東京薬科大学 RI・中央分析センター管理運営規程」（資料：7-40）を制定し、両室の統括責任者を置き対応することとなった。

#### ②改善すべき事項：

劣化診断を基に作成した「長期修繕計画」では、膨大な費用の必要性が顕在化された。実際の修繕計画は、建物・設備の実情を、その都度考慮し作成することになるが、修繕費用の確保や修繕の基本計画は「長期修繕計画」に基づき策定し、また、修繕計画策定にあたっては、修繕費用ばかりでなく事故時や故障時の影響を考え合わせる必要がある。

2011（平成 23）年 3 月の震災以降、国等から更なる省エネルギー化の推進が求められている中、本学は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により、省エネルギー対策に取り組んでいる。

八王子移転 37 年を迎えて老朽化が進んでいる施設設備のリニューアルを進める一方で、大学淘汰に打ち勝つ経営戦略が求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項：

キャンパス、教育・研究施設としての機能を十分満たしているが、築 35 年を経過する等、今後、より慎重かつ計画的なメンテナンスが求められ、定期的な保守体制を組み、保守を行っていくことで今後も十分に活用できる施設になっている。また、LAN や配管等、インフラ部分における新たな情報機器に対応する保守やバージョンアップ等についても、将来計画の中で実施されて行くことが重要である。今後も、「長期修繕計画」を見直しつつ、着実に実施する。

「東京薬科大学環境経営システム」に基づく「環境経営 5 ヶ年計画」を着実に実行するとともに、学生、教職員の取り組みへの参加を更に促すため、啓発活動を引き続き実施する。その一環として、2012（平成 24）年度以降も、毎年度、CO<sub>2</sub> 排出基準量の 8% を削減できるよう全学で取り組んで行く。

全学一斉防災避難訓練を継続して開催し、参加者増を目指すとともに、より短時間で避難可能となる経路の見直しを図る。

#### ②改善すべき事項：

2013（平成 25）年度の事業計画において、スクールバス路線の改善、学生関係窓口設備の整備、並びに「長期修繕計画」に基づく老化施設の工事、空調設備の更新等が起案されており、計画的に整備・修繕を進める（資料：7-41）。また、2014（平成 26）年度以降の詳細計画は、修繕費用のみならず事故時や故障時の影響、省エネルギー対

策についても併せて考慮する。築齡 30 年を超過した建物については、リニューアル委員会で検討を開始している。建物・設備の修繕と併せ、建て替えのための詳細な財務計画を立てる必要がある。

大学淘汰に対する積極的な対応策として「台東区新キャンパス開設委員会」(資料：7-42) を発足させ、都市部回帰を優先課題として取り上げ、活動を開始した。

#### 4. 根拠資料

- 7-1 東京薬科大学ホームページ(東京薬科大学の理念・基本方針)(既出：資料 1-5)
- 7-2 「キャンパスライフ 2012」(既出：資料 1-6)
- 7-3 「長期修繕計画」
- 7-4 「学校法人東京薬科大学事業計画書(平成 21 年度)」(既出：資料 2-5)
- 7-5 「学校法人東京薬科大学事業計画書(平成 22 年度)」(既出：資料 2-6)
- 7-6 「学校法人東京薬科大学事業計画書(平成 23 年度)」(既出：資料 2-7)
- 7-7 「学校法人東京薬科大学事業計画書(平成 24 年度)」(既出：資料 2-8)
- 7-8 「学校法人東京薬科大学事業報告書(平成 21 年度)」
- 7-9 「学校法人東京薬科大学事業報告書(平成 22 年度)」
- 7-10 「学校法人東京薬科大学事業報告書(平成 23 年度)」(既出：資料 1-3)
- 7-11 第 21 期理事会「大学経営の基本方針」(既出：資料 3-6)
- 7-12 「環境運営委員会からのお知らせ」
- 7-13 「東京薬科大学環境方針」
- 7-14 「環境経営 5 カ年計画」
- 7-15 「CO<sub>2</sub>排出量の年度推移(2010(平成 22)年度以降)」
- 7-16 「東京薬科大学消防計画」
- 7-17 「東京薬科大学危険物災害予防規程」
- 7-18 東京薬科大学ホームページ(全景と施設紹介)
- 7-19 東京薬科大学ホームページ(教育 5 号館)
- 7-20 東京薬科大学ホームページ(薬用植物園)
- 7-21 「東京薬科大学図書館・情報センター概要」
- 7-22 「東京薬科大学図書館・情報センター利用案内」
- 7-23 「大学データ集」(既出：資料 3-32)
- 7-24 「図書館講習会年間スケジュール」
- 7-25 「教室予算配分一覧」
- 7-26 「裁量労働制」資料
- 7-27 「東京薬科大学動物実験規程」
- 7-28 「東京薬科大学薬学部倫理委員会規則」
- 7-29 「東京薬科大学生命科学部倫理委員会規則」
- 7-30 「東京薬科大学ヒト組織等を研究活用するための倫理規程」
- 7-31 「東京薬科大学ヒト組織等を研究活用するための倫理審査委員会内規」
- 7-32 「東京薬科大学薬学部組換え DNA 実験安全管理規則」
- 7-33 「東京薬科大学生命科学部組換え DNA 実験安全管理規則」
- 7-34 「東京薬科大学バイオセーフティ管理規程」
- 7-35 「東京薬科大学毒物・劇物危害防止管理規程」
- 7-36 「東京薬科大学ケミカルハザード防止規程」
- 7-37 「平成 23 年度 防災訓練実施要領」
- 7-38 「学部長会議 記録」(平成 24 年度第 4 回)
- 7-39 「図書館・情報センター委員会 議事録」(平成 22 年度第 1 回)
- 7-40 「東京薬科大学 RI・中央分析センター管理運営規程」
- 7-41 平成 24 年度第 7 回理事会資料(「平成 25 年度事業計画の作成にあたって(案)」)(既出：資料 2-11)
- 7-42 「台東区新キャンパス開設委員会」

## 1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、大学基本方針として「地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。」(資料:8-1表紙裏面)とし、社会連携・社会貢献をあげている。このことは、「東京薬科大学学部学則」第1条(資料:8-2)において「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」、「東京薬科大学大学院学則」第1条(資料:8-3)において「本大学院は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与する。薬学研究科においては人類の福祉への貢献を志向し、視野の広い薬学分野の有為な人材を育成し、生命科学研究科においては学際性と国際性をもち、生命科学分野の産業、研究分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。」と謳っており、社会連携と社会貢献が本学の理念であることを示している。

さらに、「学校法人東京薬科大学事業計画」(平成24年度)(資料:8-4)では、本学を取巻く環境と課題を分析し、地域と連携して本学附属の薬局の建設を目指すこと、近隣大学等との連携を推進すること、海外大学等との連携を推進することを掲げた。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、社会との連携・協力事業として、次の取組みを行っている。また、これらの事業は、大学掲示板において掲示し、教職員の共通認識の下に行っている。また、一般社会に対しては、ホームページ掲載、地域の広報(『はちおうじ』等)を通して、幅広く情報公開を行い、実施している。

- ①生涯学習(卒後教育)、②薬学教育ワークショップ、③薬用植物園公開、
- ④生命科学への誘い、⑤高大連携・大学開放、⑥受託研究・共同研究の推進、
- ⑦知的財産、⑧図書館開放、
- ⑨交流・連携協定の締結に基づく活動(大学コンソーシアム八王子、医薬工大学連携)、
- ⑩国際交流、⑪環境保全・改善活動、⑫学校薬剤師、⑬キッズラボ、⑭その他

以下に、各取り組みの概要を記す。

**①生涯学習(卒後教育)**:近年の医療現場における薬剤師の役割と責任の増大に伴い、薬剤師の再教育の重要性が高まっている。本学では、薬剤師再教育のための卒後教育講座を、1974(昭和49)年からスタートさせており、1993(平成5)年からは日本薬剤師会研修センターとの共催の形で行い、卒後教育、生涯教育の一層の充実を目指して活動している。近年は、半日講習の3日間シリーズという形式で年に2回開催している。受講者は本学の卒業生のみならず毎回200~300人の薬剤師が参加している。(資料:8-5)

**②薬学教育ワークショップ**:本学の薬学教育ワークショップへの取り組みには、本学主催のワークショップ開催並びに学内外の薬学教育ワークショップへの教職員の参

加・研修がある。前者は、2001（平成13）年に、本学と共立薬科大学との共催で第1回の薬学教育ワークショップを実施してから、継続的に年に2回程度実施してきている。後者については、新規採用以外の本学教職員は、ほぼ全員が学内外の薬学教育ワークショップに参加して研修を行ってきた。また、10数名の教職員は、タスクフォースとして繰り返し薬学教育ワークショップに参加している。（資料：8-6）

**③薬用植物園公開：**大学設置基準第39条において、薬学部を有する大学は、薬用植物園（薬草園）を附属させることが必須となっている。一方で、近年、大学は地域に開かれた教育機関であるという考えが高まり、薬用植物園も社会教育の施設として期待されるようになった。そこで、学外の見学者を受け入れるために、理事会は、1993（平成5）年度に、薬用植物園内に恒久的な自然観察路の整備をした。これに呼応して、薬用植物園は、見本園と自然観察路の周辺に一般的な薬用植物をなるべく多く植え、これらの植物には名前、成分、薬効等を示す名札を立てて、見学者が一人で歩きながら勉強できるようにした。さらに、1994（平成6）年より、大学の地域社会への奉仕の一環として、薬用植物園の公開講座と見学会を年2回開催する等、薬用植物園も社会に開かれた大学の活動の一翼を担っている。（資料：8-7、8-8、8-9、8-10、8-11、8-12）

**④生命科学への誘い、夏休み研究実習：**高校生を対象とする「生命科学への誘い」について、第1回（1994（平成6）年）と第2回（1995（平成7）年）は、本学部の教授・助教授による講演が中心であったが、第3回（1996（平成8）年）～第7回（2000（平成12）年）には、講義に加えて実験も行うようにして内容の充実を図った。2000（平成12）年からは、入試広報とリンクして、本学キャンパスでの入試説明会（オープンキャンパス）の時に並行して実施するようになった（資料：8-13）。一方、2000（平成12）年から、高校生のみならず高校教諭にも「生命科学への誘い」として、実験を中心とする公開講座を始めた（資料：8-14）。

また、高校3年生を対象に、夏休みの4日間、生命科学部の研究室で研究体験を実施している（資料：8-13）。大学院生や大学教員による研究指導を通じ、研究の面白さを実感してもらう機会となっている。なお、「研究実習」の成果を、当学部「研究AO入試」出願の際、志願者調書に記載することを可能とする等、入試対策としても特色のある取り組みとなっている。

**⑤高大連携・大学開放：**薬学・生命科学について、多くの高校生に興味を持ってもらうため、出張講義等を行っている。（資料：8-15）

大学の開放は、「学校法人東京薬科大学施設使用規程」（資料：8-16）に基づき、通常の授業等に影響が生じない範囲で対応している。また、本学は八王子市より、災害時の広域避難場所の指定を受けており、地域住民用に食糧、飲料等を備蓄している。

**⑥受託研究・共同研究の推進：**本学では、専任教員が企業等外部機関からの委託を受けて行う調査・研究並びに当該企業等の研究者と共通の課題について共同で行う研究を支援しており、2011（平成23）年度は24件の研究実績があった。（資料：8-17、8-18、8-19）

**⑦知的財産：**大学で創成される知的財産が注目され、多くの大学でその活用が具体化されている。本学でも、1999（平成11）年度に「東京薬科大学職務発明規程」（資料：8-20）を制定し、その促進や運用に関する具体的な方針を整えた。企業との連携を考え

る上でも、この規程の整備は必須である。この「東京薬科大学職務発明規程」第1条第2項には「本規程は、研究成果の発表の優先性を妨げるものではない」との条文を置き、教育と研究を本分とする大学と利益を追求する企業における研究の違いを明示している。学長の下に「知的財産創成委員会」が2004（平成16）年2月に発足した（資料：8-21）。この第1回委員会において、職務発明規程の改定が行われ、さらに、公募プロジェクトを募集することが決定された（資料：8-22）。

このような環境の中から、いくつかは企業との共同研究や出願後すぐに企業との共同開発に発展している等、具体的な成果が見えている（企業との共同出願件数：2008年度2件、2009年度2件、2010年度3件、2011年度5件）。（資料：8-19）

⑧図書館開放：図書館・情報センターは、本学が1976（昭和51）年に八王子に移転して以来、一般市民に公開されてきた。貸出しはできないものの、すべての外来者に対して閲覧自由である。例年、延べ70人前後の外来者がある。（資料：8-23、8-24、8-25、8-26）

⑨交流・連携協定の締結に基づく活動：姉妹校：本学は、東京医科大学と杏林大学を姉妹校として協定を結んでいる。教員、大学院生の共同研究や病院実習、交換教授等が行われている。

大学コンソーシアム八王子：八王子地域は、23の大学・短大・高専があり、約11万人の学生が学んでいる全国でも有数の学園都市である。「大学コンソーシアム八王子」は、この地域特性を活かし、大学・市民・経済団体・企業・行政等が連携・協働し、大学・学生・市民にとって、より一層魅力ある学園都市を目指して、2009（平成21）年4月に設立された。本学は、加盟大学として（資料：8-27）「大学コンソーシアム八王子」の取組みの中で、学園都市大学（いちょう塾）、小中高大連携事業（子どもいちょう塾）への講師派遣、産学公連携事業に係る専門委員派遣等を行い、地域社会との協力体制を図っている。

医薬工大学連携：2010（平成22）年9月、薬学系の本学、医学系の東京医科大学、工科系の工学院大学の3大学がそれぞれの大学の特長と学術資産を活用し、医学、薬学、工学の連携による教育と研究を協同で進めて行くための包括連携を締結した（資料：8-28）。この協定に基づく活動の一環として、医薬工3大学包括連携推進シンポジウムが2回開催されている。また、2011（平成23）年度学位記授与式、2012（平成24）年度入学式に学長が相互に出席する等、交流を深めている。

⑩国際交流（資料：8-29 P29、8-30、8-31）：本学では、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、約30年前から主にアメリカ、中国との国際交流に取り組んでいる。また、近年、韓国との交流も開始し、発展させていく計画である。

**アメリカ**：南カリフォルニア大学（USC）（1989（平成元）年姉妹校提携）、カリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）（1995（平成7）年学術交流に関する提携開始） 両大学ともに、長年に亘り、本学大学院の医療薬学教育の向上に大きく貢献してきた。薬学部6年制が導入された現在、2011（平成23）年度より、薬学部5年生を対象に、UCSFあるいはUSCの薬学部及びメディカルセンターにおける約2週間の研修プログラムを開始した。参加学生は、本プログラムを通じて米国の臨床現場における薬剤師の役割を知るとともに、米国の最先端医療に触れて、国際的な視野を兼ね備えた臨床薬剤師へと育つことを目指している。

**中国**：中国中医科学院（1984（昭和 59）年国際交流提携開始） 本学薬学部とは、1984（昭和 59）年に国際交流の提携を結んで以来、ほぼ毎年、客員研究員を 1 年間受け入れ、学術交流及び文化交流を継続している。これまでに 40 名以上の研究員が、本学に滞在し研鑽を積んでおり、さらに、中国に帰国後も共同研究を継続し本学で学位（博士「薬学」）を取得する等、その多くが、中医科学院において、教授、副教授を始め指導的地位に就いている。また、本学からも教員が度々訪問し、セミナーを開催する等、交流を進めている。

**瀋陽薬科大学**（2012（平成 24）年学術交流協定締結）

**長春中医薬大学**（2012（平成 24）年内に学術交流協定締結予定）

**韓国**：檀国大学校（2011（平成 23）年学術交流協定締結） 今後教員、学生相互の交流、共同研究、合同シンポジウムの開催等活発な交流を推進する。

**⑪環境保全・改善活動**：本学は「東京薬科大学環境方針」（資料：8-32）を定め、生命と健康を科学し、地球環境領域をも視野に入れた学問を追究する薬学部と生命科学部から成る教育・研究機関の使命として、21世紀における地球環境保全・改善に寄与するために、あらゆる教育・研究活動が環境と調和が取れるよう努めている。具体的には、「環境経営5カ年計画」（資料：8-33）を2010（平成22）年度に定め、環境保全・改善活動として、学内で活動する全ての人々が環境問題を配慮し行動できるよう啓蒙教育の実施、誰もが環境に配慮した行動を行えるよう様々なルールを決めるとともに、定期的にそのルールが守られているかの内部監査を行っている。また、環境施設の適切な運用のため、排水は除害施設を経由し、公共下水道へ排出している。薬品等の管理も使用量を把握（薬品管理支援システムを導入）し、保管管理を適切に行っている。さらに、地域への環境教育として、緑の大切さを知ってもらうため、薬用植物園を地域の住民にも公開している（資料：8-9）。

**⑫学校薬剤師**：学校薬剤師は、薬剤師の重要な地域貢献業務である。「学校薬剤師一覧表」（資料：8-34）に示した教員は、学校薬剤師として地域に貢献している。また、理科教育における薬教育にも直接関わる場合も増えている。学校薬剤師の活動を積極的に支援するために、2012（平成 24）年度に、八王子薬剤師会との間に地域連携協議会を発足させ、小中学校での薬物乱用防止教育への参加を始めた（資料：8-35、8-36）。

**⑬キッズラボ**：本学では、毎年、小・中学生向けの科学実験教室「キッズラボ」を開催している（資料：8-37）。キッズラボでは、生活に身近な化学反応に関する実験を体験することができる。このキッズラボの特徴は、発案から企画・運営まで、有志の学生により行われる点である。学生が小・中学生に馴染みのある実験テーマを絞り込み、その後、予備実験を繰り返し、安全性をチェックし、分かりやすさと成功率を向上させるため工夫を重ねている。当日は、学生が、子どもや保護者の質問に答えながら、実験の手ほどきを行う。人の命に関わる薬学・生命科学を専攻する学生ならではの緻密な運営が好評を博している。この催しは、大学による地域貢献活動の一環であるが、運営に携わる学生の高い教育効果にも繋がっている。「教える」立場となり様々な工夫をする経験は、学生の日頃の「学び」にも好影響を与えている。

**⑭その他**：〔講義室等の地域への解放〕本学は、八王子・多摩地区に位置する唯一の薬科大学であり、地域との連携も強い。近隣の薬剤師の勉学の支援のため、主に、週末

に、地区研修会や指導薬剤師養成ワークショップ（関東地区調整機構主催，八王子薬剤師会が担当事務局）に講義室を会場として提供している。また、本学は、地区の避難施設にも登録されており、災害時のバックアップ体制にも協力している。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項：

生涯学習（卒後教育）、薬学教育ワークショップへの取り組みは、6年制薬学教育導入後、特に新制度前卒業生の研修の機会としてその重要性が益々高まっている。薬用植物園公開は、地域貢献、環境保全・改善の取組みのため重要になっている。受託研究・共同研究は、各年度一定数の実績があり、産・学・官連携の推進に資するものであり、また、研究実施に伴う間接経費収入は、大学経営にとって有益なものとなっている。図書館の開放は、8:45～19:50の間行われており、地域住民にとって利用しやすい環境となっている。環境保全・改善活動は大学をあげた取り組みとなっており、現実、年間の使用電力が漸次減少する等、一定の成果を上げている。

②改善すべき事項：

大学コンソーシアム八王子での連携については、すべての事業に対応することは難しいが、学園都市大学（いちょう塾）、小中高大連携事業（子どもいちょう塾）への講師派遣数を増やす等、活動を充実させることを検討する。

## 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項：

生涯学習（卒後教育）、薬学教育ワークショップは、受講希望者も多いことから、今後、実施回数を増やす等の検討を行う。薬用植物園公開は、地域貢献、環境保全・改善の取組みのため、引き続き実施して行く。受託研究・共同研究については、専門部署となる学術振興課を、2012（平成24）年7月に設置した。今後、教員への情報提供や、年々複雑化する国の制度に対応するという点で、より充実した環境が整うものと期待される。図書館の開放は、継続して実施して行く。環境保全・改善活動は、「環境経営5カ年計画」に基づき引き続き実施して行く。

②改善すべき事項：

地域連携は、大学と地域を結ぶ重要な課題である。2013（平成25）年1月に「八王子薬剤師会地域連携協議会」を発足させた。まずは、学校薬剤師会と連携し薬物乱用防止教育に積極的に関わることとした。この協議会を発展させることで、コンソーシアム等の活動にも関わって行く計画である。知的財産コーディネーターの専任配置は難しいが、担当教職員のFD、SDと外部専門家との連携で対応する計画である。

## 4. 根拠資料

- 8-1 「キャンパスライフ 2012」（既出：資料 1-6）
- 8-2 「東京薬科大学学部学則」（既出：資料 1-2）
- 8-3 「東京薬科大学大学院学則」（既出：資料 1-7）
- 8-4 「学校法人東京薬科大学事業計画書」（平成24年度）（既出：資料 2-8）
- 8-5 「卒後講座開講状況一覧（2001年度～2012年度）」
- 8-6 指導薬剤師養成ワークショップに関する資料（既出：資料 3-63）

- 8-7 「薬用植物園公開講座開催実績」
- 8-8 「薬用植物園案内」
- 8-9 東京薬科大学ホームページ（薬用植物園）（既出：資料 7-20）
- 8-10 「東京薬科大学薬学部薬用植物園運営委員会規程」
- 8-11 「薬用植物園公開の取り決め」
- 8-12 「薬用植物園運営委員会からの点検・評価報告書」
- 8-13 「生命科学への誘い、夏休み研究実習等開催実績」
- 8-14 「生命科学への誘い（高校教員向け）」
- 8-15 「出張講義等実績」
- 8-16 「学校法人東京薬科大学施設使用規程」
- 8-17 「学校法人東京薬科大学受託研究規程」
- 8-18 「学校法人東京薬科大学受託研究規程細則」
- 8-19 「受託研究等推移」
- 8-20 「東京薬科大学職務発明規程」
- 8-21 「東京薬科大学知的財産創成委員会規程」
- 8-22 「知的財産創成研究一覧」
- 8-23 「図書館外来者利用実績」
- 8-24 東京薬科大学図書館・情報センターホームページ
- 8-25 「東京薬科大学図書館・情報センター規程」
- 8-26 「図書館・情報センター利用規則」
- 8-27 大学コンソーシアム八王子ホームページ
- 8-28 「医薬工 3 大学包括連携推進協定書」
- 8-29 「ガイドブック 2013」（既出：資料 4-1-30）
- 8-30 薬学部ホームページ（国際学術交流）
- 8-31 「東京薬科大学国際交流委員会規程」
- 8-32 「東京薬科大学環境方針」（既出：資料 7-13）
- 8-33 「環境経営 5 ヶ年計画」（既出：資料 7-14）
- 8-34 「学校薬剤師一覧表」
- 8-35 「平成 24 年度 東京薬科大学・八王子薬剤師会 地域連携協議会の設置について」
- 8-36 東京薬科大学ホームページ（東京薬科大学の教員・大学生が 2 月 19 日、3 月 9 日に小中学校での薬物乱用防止教育を実施）
- 8-37 「キッズラボ実施状況」

### 第9章-1 管理運営

#### 1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人東京薬科大学の最高意思決定機関は理事会であり、理事会において、中長期ビジョンや業務執行計画が決定され、業務執行を行っている。本学校法人では、新理事会発足とともに経営ビジョンを策定しており、2008（平成20）年11月には「第20期理事会 大学経営の基本方針」（資料：9-1-1）、2011（平成23）年11月には「第21期理事会 大学経営の基本方針」（資料：9-1-2）を発し、これらの基本方針の下に大学の経営改革を進めている。第21期理事会では、経営の基本的考え方として、「①経営と教学の責任分担を基礎とした相互の協力・連携と責任の明確化、②中長期計画と財政基盤の確立、③在学生から卒業後まで、質保証の教育改革への支援、④経営と運営の改革、⑤卒業生および有識者の意見を反映した運営」を掲げている。さらに、主な施策目標として、「①ライフライン老朽化調査と更新計画の策定、②老朽空調設備のリニューアル、③IT設備の更新、システムの統一と活用」等、8項目を掲げている。

なお、職員への周知は、各部署の会議体を通して配付・説明がなされ、教育職員については各学部教授総会において、事務職員については部課長会において行っている。

#### 【理事会、常務会】

最終的な意思決定は、理事会において行うが、「学校法人東京薬科大学常務会規程」（資料：9-1-3）に基づいて「経営に係わる基本方針並びに重要な業務の実施に関し協議する」（第1条）ために、理事長、副理事長、常務理事、学長及び学部長で構成された常務会で事前協議するとともに、経営面と教学面における意思の疎通を図りながら日常的な業務決定を行っている。

#### 【評議員会】

2004（平成16）年の私立学校法の改正により、本学においても寄附行為を改正し、評議員会を理事会の諮問機関として位置付けた。予算や事業計画等について、「あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない」（「学校法人東京薬科大学寄附行為」第23条）（資料：9-1-4）と定められ、予算や事業計画等の重要事項は、評議員会の意見聴取後、理事会で最終決定する。

#### 【学部長会】

大学の意思決定は、学部長会で行っている。本学が、1994（平成6）年に生命科学部を設置して2学部体制となった際に、大学の意思決定を行う機関として学部長会を置いた。学部長会は、学長、学部長、学長補佐で構成され、教学の重要事項に関し意思決定を行っている（資料：9-1-5）。

教育研究に関しては、学長が教学の責任者として、学部長会、学長委嘱の各委員会を通じて権限を行使し責任を負っている。従って、全学に係る事項については、学部教授会において審議した後、学部長会において審議・決定される。その上で、理事会の承認が必要と認められた事項については、学長から常務会に諮られ、理事会で最終的に決定することとなり、教学組織と法人組織の権限と責任を明確にしている。

## 【学部教授会】

学部教授会は「東京薬科大学学部学則」(資料：9-1-6) 第 45 条から第 50 条に規定され、両学部それぞれに置かれ、学部の意思決定を行っている。会議の運営については、両学部それぞれに「教授会運営内規」(資料：9-1-7、9-1-8) が定められ運営されている。また、両学部とも、教授会とは別に、構成員の範囲を拡げた教授総会(教授、准教授、専任講師、助教)を置いており、学部長から提案された事項について審議を行い、学部の運営に充てている(資料：9-1-9、9-1-10)。

教員の採用・昇任等人事に関する事項については、両学部の「教員選考規程」(資料：9-1-11、9-1-12)により、教員選考委員会が設置され、「教員選考基準」(資料：9-1-13、9-1-14)に適合しているかの審査を行い、教授会に答申する。教授会承認の後、採用・昇任人事の最終決定は、理事長が行う(教授、准教授にあつては、理事長、学長等の役員面接を経る)という仕組みを整えている(資料：9-1-15)。

## (2)明文文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学内諸規程については、「学校法人東京薬科大学規程集」に掲載され、さらに電子版を Web 上に掲載し、職員がパソコンからいつでもプリントアウトすることができる。これらの諸規程の制定・改廃は、規程の内容によって教授会、学部長会、常務会、理事会の承認を要し、起案・決裁を経て施行される。

2010(平成 22)年の「学校法人東京薬科大学寄附行為」改正において、理事及び評議員の任期を 3 年から 4 年に変更するとともに、理事定数を 1 名減、評議員定数を 5 名減じる重大な変更を行った。この新制度は、2011(平成 23)年に改選された理事及び評議員から適用されている。3 年間の任期では、様々な経営課題に安定的に対処することが難しく、次期理事会に申し送り事項とされることが少なくないことから、理事会の経営機能の強化を図ることを目的としたものであり、さらには、経営組織の効率化と迅速かつ安定的な運営の確立に努めているところである。

学長、学部長の権限と責任については、「学校法人東京薬科大学組織職制規程」(資料：9-1-16)で次のように定めている。

- ・「学長は、大学の教学の責任者として大学を代表し、「東京薬科大学学部学則」及び「東京薬科大学大学院学則」に定められた方針に基づき、大学業務の執行を統括する」(第 6 条第 1 項第 1 号)、
- ・「学部長は、各学部の教学の責任者として学部を代表し、学部学則に定められた方針に基づき、学部業務の執行を統括する」(第 6 条第 1 項第 3 号)

大学院研究科長については、大学院と学部の一体化した教育・研究を進めており、学部長が研究科長を兼ね、研究科長は大学院研究科の業務の執行を統括している。

なお、学務担当理事は、学長が副理事長としてこの役に就いており、法人と教学組織を繋ぐ重要な役を果たしている。

学長選考については、「学校法人東京薬科大学学長任用規程」(資料：9-1-17)及び「同規程施行規則」(資料：9-1-18)に基づき実施される。選考方法は、学長候補者選考委員会が設置され、選考委員会が 1 名の学長候補者を選出し、理事、評議員及び本学専任の全職員による信任投票が行われ(有権者の 3 分の 2 以上の投票により成立し、投票

総数の過半数の信任票を必要とする)、理事会の議を経て理事長が任用する。

学部長選考については、「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」(資料:9-1-19)に基づき選挙によって選出され、当該学部の専任教授の内から、当該学部の助教以上の専任教員の投票により選出し(有権者の3分の2以上の投票により成立し、有効投票数の過半数を得た者とする)、理事会の議を経て理事長が任用する。(資料:9-1-20)

これらの選考方法は、明文化された規程に則り適切に選任手続きが行われている。

また、2009(平成21)年1月より、「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」(資料:9-1-21)を制定し、本学の業務に関し、法令、寄附行為及び本法人の諸規程に違反する行為又はその恐れがある行為の早期発見、是正を図るため、公益通報の窓口として、外部性及び基本的人権の保護を担保した通報発制度を確立した。通報の窓口を外部の弁護士とし、相談・通報体制を整備している。

### (3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学校法人東京薬科大学事務組織は、事務局長を長とした事務局に、法人業務系を掌る総務部と大学業務系を掌る学務部を置く一局二部制度をとっている(資料:9-1-22)。さらに、大学業務の特命事項に迅速に対応できるよう、学長直下に学務企画室を設置している。具体的には、薬学部6年制に対応するため実務実習室を新たに設置する等、大学の現状に応じて適正な人員配置を実施するとともに、最終的意思決定機関である理事会に出席する事務局長、総務部長、学務部長に情報・連絡事項が円滑に集約できる体制をとっている。

なお、事務局事務職員(正職員)の内、総務部が約30%、学務部が約70%という割合になっており、増加する学生や多様なニーズが求められるようになってきた学生サービスの充実に配慮した人員割合となっている(資料:9-1-23(表34))。

学長直下に大学特命業務を行う学務企画室を設置したことを始め、従来、学務課業務として位置付けられていた補助金に関する業務及び科研費業務に加え、競争的資金等の外部資金による研究支援に対し、充実したサポート体制がとれるよう学術振興課として独立させた。また、本学におけるICT強化と各種事務システムを連携して円滑に業務を遂行できるよう情報システム課を新設して、より専門性を持たせることで業務の充実化を図る体制を整えた。(資料:9-1-22)

事務組織における組織、職制に関する基本事項を始め、組織図および事務分掌については、「学校法人東京薬科大学組織職制規程」(資料:9-1-16)において、常にその役割を確認できるようになっている。事務職員の昇格等については「学校法人東京薬科大学事務職員昇任昇格規程」(資料:9-1-24)において定められており、考課対象期間は「自己申告書」(資料:9-1-25)に基づき、1月から6月、7月から12月の年2期間を対象に事務職員人事委員会が考課を行う。また、この定例委員会に関わらず必要に応じて臨時的に委員会を開催することで、人事に迅速に対応する体制をとっている。なお、技術職員および医療職員についても同様の方式にて実施している。

### (4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員各人は、自己の勤務状態を「自己申告書」(様式)(資料:9-1-25)に記入し、

所属長を通じて事務局長へ提出することとなっている。この「自己申告書」を用いて、年間を通じて面談を実施している。年度当初面談（4月から5月実施）は、所属長が事業計画を策定して課員に提示することにより、課員は、業務計画、業務目標、業務改善点等を記し、所属長と面談を行う。中間面談（9月から10月実施）は、半年の業務取組み状況を確認するために、所属長と面談を行う。最終申告面談（3月10日まで）は、自己申告の最終申告にあたり、問題事例等が生じた場合は、問題点について協議するとともに、所属長からアドバイス、指導を行うことで育成に直結させている。職位への任用にあっては、「学校法人東京薬科大学事務職員昇任昇格規程」に則り、推薦、申請に基づき、事務職員人事委員会の審査により理事長が決するものであるが、指導力および管理能力が特に優れた者については、事務職員人事委員会全会一致の推薦を以って理事長に上位への任用の答申をすることができる。

また、次世代育成支援対策推進法に基づいた「次世代育成支援対策行動計画」を策定しており（資料：9-1-26）、2010（平成22）年10月1日から2015（平成27）年3月31日までの5年間、仕事と子育てが両立できる環境を整えて行く取組みを実施している。

SDにおいては、SD委員会を設置し、毎年、全事務職員対象の研修会を実施している。その他、学内実務研修として各部門の管理職が講師となり、業務に関連するテーマ設定をし、事務職員を対象に研修を実施している。階層別研修には、新入職員には計8日間の新人研修を実施し、昇任者には昇任者研修として、昇任資格に該当する外部研修を受講するシステムをとっている。学内実務研修は、管理職にとっては講師研修となり、受講する事務職員にとっては、学内の各種業務の基本から問題点までを把握できるよい機会となっており、事務職員の意識向上には有効的である。（資料：9-1-27 P.15～16）

また、2008（平成20）年より、チューター制度を導入し、新任職員の日常研修が実施されている（資料：9-1-28）。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項：

学校法人における意思決定は、十分な検討を必要としつつ、決定までが迅速であることが重要である。今期理事会では、常務会において日常業務を円滑に執行するために、理事会の執行権の一部を常務会に委譲し、理事会で決定すべき事項を経営に係る重要課題に厳選することとした。

専任教員の採用・昇任人事の最終決定は教授会での承認のみで事実上決定していたが、教授及び准教授の人事に限り、理事長及び学長等、役員の面接を実施した後、理事長が最終決定を行うこととした。

事務職員組織においては、事務局長発信による「事務局方針」（資料：9-1-29）に基づき、コミュニケーションを重視した取組みに積極的に参加するようになった。また、若年層からの管理職任用、女性管理職の増加についても、士気向上の原動力の1つとなっている。さらに、一部署における在籍年限を定めて人事異動を実施することが、学内においても定着しつつある。定期的な人事異動を業務管理に取り入れることによ

り、マニュアル等の整備に一定の効果が見られる事項を経営に係る重要課題に厳選することとした。SD 研修は、総務部（法人、管理部門）・学務部（大学、教学部門）問わず、全体研修にて学生支援や学生対応における課題を取り扱うことで、事務職員全員が学生支援の意識を持つことができるようになった。チューター制度の導入により、オンとオフの両側面からのジョブトレーニングが実施される形となり、新任職員がスムーズに業務及び組織に慣れる体制をとっている。また、「チューター指導報告書」（資料：9-1-28）の提出が義務付けられており、6月、10月、2月に所属長宛に報告することから、チューターの指導力の向上も図れる仕組みになっている。

#### ②改善すべき事項：

「大学経営の基本方針」、年度「事業計画」、「事務局方針」の周知徹底について、策定時に公表されるが、月日の経過とともに、日常的な意識から遠ざかる傾向がある。

業務の多様化・複雑化に伴い、数多くの規程が制定・改正されており、文言の統一や更新されていない規程等が一部存在する。

学納金や税金を源泉とする補助金を主な財源として大学経営がなされることから、その使用の適正性が強く求められる。本学においては、2008（平成20）年4月に理事長直属の独立部門として内部監査室を設置し、学校法人監事及び公認会計士と連携して効率的・効果的な監査を行ってきたが、内部監査を担当する職員については、本学の人的環境から専任者を確保するには至っていない。

「学校法人東京薬科大学組織職制規程」（資料：9-1-16）における事務職員の職制について、事務局長、総務部長、学務部長、部次長、課長・課長代理、係長、主任、事務職員・技術職員・医療職員と定められているが、管理職、非管理職また管理、監督、指導等において、その内容が明記されたものがなく、それぞれの職位に求められるスキルが明確になっていない。

自己申告等により業務評価及び処遇改善が行われ、それらの評価を踏まえて定期的な人事異動が実施されているが、人材育成も踏まえた人事評価制度の導入が望まれる。

事務職員の研修においては、SD委員会による研修年度計画に基づく全体研修が実施されているが、現在のところ開催期日を定めた1日ないし2日間の全体研修の形で実施されている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項：

学長は教学のトップとして、学内の各会議、委員会を通じて権限を行使し大学改革を推し進めている。学部の重要な決定事項についても、学部長会において学部長から報告がなされ、双方向に情報共有の仕組みが機能している。

学識経験者評議員の選任において、本学に深く関わりのある団体等の代表者2名（東京薬科大学後援会長及び東京医科大学病院薬剤部長）を登用した。多様な立場から意見を採り入れる観点から有益であり、今後も引き続き継続して行く。

学部長候補者選挙に関わる問題点並びに改善点についての報告書に基づき、選挙方法を両学部で検討することとなった（資料：9-1-30）。これを受け、「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」の改正案について、学長から方針が示され、各学部で意見聴取し、

規程委員会、理事会に諮ることとなった。(資料：9-1-31)

職階に関する取り決めの中で、助教は、講義担当の有無で2群に分けて運用している。この内規の一部を改正し、「講義担当助教の職務が165時間以上の講義を担当すること」を明確にした。(資料：9-1-32)

事務職員による年次の「事業報告書(事務局)」(資料：9-1-27)の作成については、大学全体及び事務局全体の事業報告として、その発行に取り組む作業が定着しつつある。この「事業報告書」の作成がデータの整理・整備に繋がるとともに事務職員相互において、各部署の業務や取組みを認知、理解する上で有効的な書類となっている。今後においても、掲載項目の見直しや事務組織として必要な事項の追加掲載を繰り返しながら、継続して取り組んで行く。

#### ②改善すべき事項：

「大学経営の基本方針」、年度「事業計画」、「事務局方針」について、常日頃から意識を高めるための方策として、月次開催の部課長会にて再確認し、各部門、部署において、周知徹底を図る(資料：9-1-33)。

規程類の整備は、専門的に取り扱う職員を一定時期総務部に置き、文言の統一や更新されていない規程等の再点検を実施する。本学規程集の電子版システムにある、年月日検索、用語検索、曖昧検索等の機能を活用し整理していく。

内部監査室の運営にあたり、本学の人的環境から担当専任者を直ちに確保することは困難な状況である。期限付きの内部監査室員を兼務委嘱する現行体制の検証及び再構築が求められる。

事務職員の職制について、管理職、非管理職また管理、監督、指導等、それぞれの職位に求められるスキルを明確にすることが必要であり、そのための対策として、事務局組織全体におけるスキルマップの制定を目指す。

自己申告等により業務評価及び処遇改善が行われているが、人材育成を念頭に置いた人事評価制度の導入が求められる。一定の標準的なスキルを身に付けた上、個人の持つ得意分野のスキル向上も視野に入れた評価を加味することにより、より充実した適材適所が図れ、職務意欲の向上、業務効率の向上に繋げることが可能になる。その場合、人事評価と処遇の連動性が最大の課題となることを認識する必要がある。

事務職員の研修においては、1日ないし2日間の全体研修の他にも、DVD等による研修等、時間の拘束を受けない研修項目も適宜増やして行く。

## 4. 根拠資料

- 9-1-1 第20期理事会「大学経営の基本方針」2008.11.1
- 9-1-2 第21期理事会「大学経営の基本方針」2011.11.1(既出：資料3-6)
- 9-1-3 「学校法人東京薬科大学常務会規程」
- 9-1-4 「学校法人東京薬科大学寄附行為」
- 9-1-5 「東京薬科大学学部長会規約」(既出：資料4-2-11)
- 9-1-6 「東京薬科大学学部学則」(既出：資料1-2)
- 9-1-7 「東京薬科大学薬学部教授会運営内規」(既出：資料3-7)
- 9-1-8 「東京薬科大学生命科学部教授会運営内規」(既出：資料3-8)
- 9-1-9 「東京薬科大学薬学部教授総会運営内規」(既出：資料3-9)
- 9-1-10 「東京薬科大学生命科学部教授総会運営内規」(既出：資料3-10)
- 9-1-11 「東京薬科大学薬学部教員選考規程」(既出：資料3-27)
- 9-1-12 「東京薬科大学生命科学部教員選考に関する申し合わせ」(既出：資料3-50)

- 9-1-13 「東京薬科大学薬学部教員選考基準」(既出：資料 3-25)
- 9-1-14 「東京薬科大学生命科学部教員選考の基準に関する内規」(既出：資料 3-5)
- 9-1-15 「専任教員の採用に関する手続きについて(平成 21 年 10 月常務会決定)」
- 9-1-16 「学校法人東京薬科大学組織職制規程」(既出：資料 3-1)
- 9-1-17 「学校法人東京薬科大学学長任用規程」(既出：資料 3-13)
- 9-1-18 「学校法人東京薬科大学学長任用規程施行規則」(既出：資料 3-14)
- 9-1-19 「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」(既出：資料 3-16)
- 9-1-20 「学部長候補者選挙管理委員会運営内規」(既出：資料 3-47)
- 9-1-21 「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」(既出：資料 6-39)
- 9-1-22 「組織図」
- 9-1-23 「大学データ集」(既出：資料 3-32)
- 9-1-24 「学校法人東京薬科大学事務職員昇任昇格規程」
- 9-1-25 「自己申告書」(様式)
- 9-1-26 「次世代育成支援対策行動計画」
- 9-1-27 「事業報告書(事務局)」(平成 23 年度)(既出：資料 4-4-25)
- 9-1-28 「平成 24 年度チューター指導報告書」(様式)
- 9-1-29 「事務局方針」
- 9-1-30 「学部長会議 記録」(平成 23 年度第 11 回)(既出：資料 4-3-27)
- 9-1-31 「学校法人東京薬科大学学部長任用規程」改訂に関する資料
- 9-1-32 「学部長会議 記録」(平成 23 年度第 10 回)
- 9-1-33 「学校法人東京薬科大学事務局部課長会議規約」
- 9-1-34 理事会名簿(「役員・評議員一覧(学校法人東京薬科大学)」)

## 第9章-2 財務

### 1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、教育研究を安定して遂行するために、必要かつ十分な財政的基盤を確立している。

学生納付金収入は、定員増に伴い増加をたどり、中長期的な財務計画の上で、今後とも安定した収入を確保できる見込みである。

過去4年間においても、毎年、施設や財政基盤充実のための積み立て(合計21億円)を行い、将来の教育研究施設の修繕や回収のための資金確保に努めている。

この5年間は、毎年8億円以上を超える安定した国庫補助金を受けており(資料:9-2-1 P.4)、その他、科学研究費補助金も、毎年、1億円以上の採択額があり(資料:9-2-2)、研究助成金、受託研究費も含め積極的に学部資金の獲得に努めてきた。

「消費収支計算書関係比率」(大学基礎データ(表6))で見ると、5年平均値の人件費比率は44.9%(全国平均値52.9%)、教育研究経費比率は39.9%(同平均30.9%)、帰属収支差額比率は5.3%(同平均4.4%)となっており、経営努力を行っている一方で、教育研究のために十分な資金を手当てしており収支バランスの取れた財政運営を行っている。

(※全国平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「5カ年連続財務比率表(医歯系法人を除く)」数値)(資料:9-2-3)

「貸借対照表関係比率」(大学基礎データ(表6))の主なもので見ると、2011(平成23)年度末の自己資金構成比率は82.1%(同87.2%)、消費収支差額構成比率は△27.3%(同△28.1%)である。固定比率は109.0%(同平均99.8%)、固定長期適合率は94.5%(同平均92.1%)、流動比率は197.7%(同平均236.6%)、総負債比率は17.9%(同平均12.8%)、負債比率は21.8%(同平均14.7%)、基本金比率は93.9%(同平均97.0%)である。

基本金の組入額は、2007(平成19)年度556百万円、2008(平成20)年度1,395百万円、2009(平成21)年度666百万円、2010(平成22)年度1,793百万円、2011(平成23)年度659百万円と順調に資産を増加させている。(資料:9-2-1 P.9)

なお、2007(平成19)年度～2010(平成22)年度は消費支出超過となったが(資料:9-2-1 P.11)、入学定員の増加に伴う、教育棟、研究棟、学生厚生施設建設に係わる基本金組入の増額に伴うものである。

(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学では、予算編成について「学校法人東京薬科大学予算管理規程」(資料:9-2-4)を定め、理事長が、学校法人の予算の管理及び執行に関する統括の責を負っている。

毎年11月1日に、理事長は学長に対し、次年度の予算編成の基本方針を示す(資料:9-2-5)。これに基づき、学部、事務部門に対し、一般予算配分額が提示される。経理課は、11月に予算要求を受け付け、12月に財務担当常務理事は、各予算事務責任者にヒアリングを行う。翌年1月には、理事長が、学長及び学部長にヒアリングを行う。その上で、予算案を作成後、財務委員会に諮り、最終的には、3月の理事会及び評議員会で承認されるシステムを構築しており、適切な予算編成を行っている。

予算執行は、「学校法人東京薬科大学経理規程」(資料:9-2-6)及び「学校法人東京薬科大学調達規程」(資料:9-2-7)に基づき適宜、稟議・決裁を行い、契約及び発注を行っている。特に、教室・研究室については、「教室予算の手引き」(予算執行マニュアル)(資料:9-2-8)を経理課が、事務部門も含めた発注・検収の取扱いについては「発注・検収システム解説書」(資料:9-2-9)を経理課検収センターが、それぞれ、毎年度作成し配付するとともに、説明会(資料:9-2-10)を開催することで、適切な予算執行等を図るための取組みを実施している。出金及び入金処理については、経理課担当者が、内容をチェック、金額等を入力後、出・入金伝票により厳重を期するため、さらに別の担当者が精査、さらに経理課長が最終の承認を行っている。

また、予算執行各部署には、経理課より「執行状況一覧表」を配付し、予算の把握をできるようにしている。

決算関係については、東陽監査法人から監査を受け、明確かつ厳格な基準による監査を受けている(資料:9-2-11)。「決算書」(資料:9-2-12)は、毎年5月末までに本学ホームページに掲載し(資料:9-2-13)、迅速な情報公開を行っている。

2012年度の新たな取組みとして、2011(平成23)年度「資金収支内訳書」を用い、大学の総支出の約30%を占める教育研究経費、管理経費に着目し、その内訳について検討した結果、消耗品費、委託料、光熱水費及び印刷費が約70%を占めており、この経費の運用の見直しが、次年度以降に向けて不可欠な課題であることが分かった。今後、この解析を継続して行く。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項:

薬学部6年制、生命科学部定員増による学生増に対応するため、計画的に資金を積み立て、教育5号館、学生会館、研究4号館を滞りなく完成させた。

なお、建設に伴い、一時的な財政面での低下が懸念されたが、日本私立学校振興・共済事業団より借入を行い、自己資金等の財政強化に努めた結果、安定した財政を保っている。

外部資金導入について、科学研究費、受託研究費等の積極的な導入に努めている。特に、科学研究費補助金配分額においては、2011(平成23)年度は132,420千円の配分(私立大学第55位)、2010(平成22)年度は127,636千円の配分(同第49位)があった。(資料:9-2-2)

「消費収支計算書関係比率」は、概ね良好である。特に、「教育研究経費比率」は40%前後で推移しており、教育研究面での資金を充実させている。

決算時においては、監査法人と監事とが、意見交換を行い決算に対する適切な指導、助言を受けている。(資料:9-2-11)

2009(平成21)年に「資産運用基準」(資料:9-2-14)を設け、安全、確実な運用を行っている。なお、2011(平成23)年度決算値において12,206千円の利息収入を確保した。

### ②改善すべき事項:

2011(平成23)年度「資金収支内訳表」の教育研究経費、管理経費の解析から次の

点を課題としてあげる。

教室・研究室における物品の発注－納品－検収体制は、現行の本学の基準によるものではあるが、一定の取引額までは教室・研究室が担い、事務部門が直接関与していないため、不正防止対策上の課題である。当該業務に係る事務部門の人的拡充、システム強化等の対応が求められる。

現行の経理コンピュータシステムは設計上、各部門の予算執行状況をリアルタイムに把握できるものとなっていない。

2010（平成 22）年度まで、本学では、退職給与引当金は要支給額の 50%の積み立てであったが、2011（平成 23）年度より 10 年間かけて段階的に 100%になるように改善中である。

退職年金支出は、2011（平成 23）年度決算で約 103 百万円である。今後、受給者が急激に増加するため、「大学年金問題検討委員会」を立ち上げ検討を開始している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項：

収入・支出バランスを考慮し、中長期的な財務目標を立て、効果的な支出が行えるような予算の執行に努めている。（資料：9-2-15）

2012（平成 24）年 12 月の事務組織の改正により、従来経理課に属していた検収センターを管財課所属に変更するとともに、専任職員を従前の 1 名から 3 名に増加した。将来的には、本センターを組織上独立させ、より強固な発注－納品－検収体制を構築する予定である。

#### ②改善すべき事項：

物品の発注－納品－検収について、事務部門が直接関与するシステム構築を、2014（平成 26）年度内に完成させる。

2013（平成 25）年度に、物品の発注－納品－検収に至る一連の状況を各部門で把握可能な物品トータルシステムとして、経理コンピュータシステムの更新を行う。

築 35 年以上経過している建物の改修は、2008（平成 20）年に理事会が策定した「長期修繕計画」（資料：9-2-16）に基づき改修を行ってきた。この計画に、薬学部の講座編成の見直しに伴う改修、また、現建物の一部建て替え等の要素を加え計画すべく 2012（平成 24）年度から「リニューアル検討委員会」（資料：9-2-17）での検討に、並行して改修、建替資金の調達のための包括的長期計画を策定する。

### 4. 根拠資料

- 9-2-1 「計算書類」（平成 19～24 年度）
- 9-2-2 「科学研究費補助金 私立大学機関別採択件数・配分額一覧」（平成 22～23 年度）
- 9-2-3 「5 カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）」
- 9-2-4 「学校法人東京薬科大学予算管理規程」
- 9-2-5 「予算編成の基本方針について」
- 9-2-6 「学校法人東京薬科大学経理規程」
- 9-2-7 「学校法人東京薬科大学調達規程」
- 9-2-8 「教室予算の手引き」
- 9-2-9 「発注・検収システム解説書」
- 9-2-10 「(公的) 研究費等の使用に関する説明会の開催について」
- 9-2-11 「監査報告書」（平成 19～24 年度）

- 9-2-12 「決算書」(平成 23 年度)
- 9-2-13 東京薬科大学ホームページ(「決算書」掲載場所)
- 9-2-14 「資金運用基準」
- 9-2-15 「消費収支計画」
- 9-2-16 「長期修繕計画」(既出:資料 7-3)
- 9-2-17 「リニューアル検討委員会の設置について」
- 9-2-18 「5カ年連続資金収支計算書(大学部門)」(様式 9)
- 9-2-19 「5カ年連続資金収支計算書(学校法人)」(様式 10)
- 9-2-20 「5カ年連続消費収支計算書(大学部門)」(様式 11)
- 9-2-21 「5カ年連続消費収支計算書(学校法人)」(様式 12)
- 9-2-22 「5カ年連続貸借対照表」(様式 13)
- 9-2-23 「財産目録」

## 1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

理事会は、「大学経営の基本方針」(資料:10-1、10-2)を定め、「学校法人東京薬科大学寄附行為」(資料:10-3)第34条の規定に従って、毎年度、「学校法人東京薬科大学事業計画」(資料:10-4)を立案し、評議員の意見を聴取した後、これを実施している。さらに、「学校法人東京薬科大学寄附行為」第36条の規定に従って、その成果を「学校法人東京薬科大学事業報告書」(資料:10-5)として作成し、評議員会にて意見を聞いた後、公開している。さらに、「学校法人東京薬科大学寄附行為」第17条で、監事の職務を定めており、毎年度、業務並びに財産を監査し、「監査報告書」(資料:10-6)を理事会並びに評議員会に提出することとしており、「大学経営の基本方針」並びに「学校法人東京薬科大学事業計画」を点検評価し公表している(資料:10-7)。

次に、「東京薬科大学学部学則」(資料:10-8)第2条において「本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。2. 前項の点検及び評価を行うため、委員会を設置する(以下省略)」と定めている。また、「東京薬科大学大学院学則」(資料:10-9)第2条において「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

これらの規程に基づき、自己評価委員会並びに自己評価実施委員会を組織し、定期的に点検評価し、その結果を主に下記の方法で公表している。公表している内容は、理念・目標、組織、教育、学生支援、財政状況等の広範囲に及び、その内容・時期等については、広報委員会が、統一性並びに継続性を意識して制御している(資料:10-10)。

これらの活動を行うことによって、学生、父母、2万人以上の卒業生、受験生等に大学の諸活動並びに点検評価の状況を積極的に公表し(資料:10-11、10-12、10-13)、社会に対する説明責任を果たしている。

情報公開請求への対応については、明文化された規程は無いが、評議員会、同窓会組織である「東薬会」代議員会等において請求された場合には、理事会等にて適切に判断して希望に対応している。

## 《大学の諸活動ならびに点検・評価の主な公表方法》

- ・ホームページ(資料:10-14)
- ・「自己点検・評価報告書 2006」(資料:10-14)
- ・自己評価21 「自己評価書」(資料:10-15)
- ・「薬学部 研究年報」(資料:10-16)
- ・「生命科学部 Annual Report」(資料:10-17)
- ・「東京薬科大学研究紀要」(資料:10-18)
- ・「事業報告書(事務局)」(資料:10-19、10-20、10-21)
- ・「学内報(東薬ニューズレター)」(学内の学生、教職員等、評議員並びに父母、同窓生)(資料:10-22)

[http://www.toyaku.ac.jp/about/about07\\_j.html](http://www.toyaku.ac.jp/about/about07_j.html)

・同窓会報（「とうやく」）（資料：10-23）

<http://www.touyakukai.com/body42.html>

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(1)に示した理事会・評議員会・監事の三者による質保証の仕組みに加え、内部保証の方針と手続きについては「学校法人東京薬科大学自己評価・評価規程」に下記のように明確に定めている。（資料：10-24 第7条）

「第7条 自己評価の結果は、本学の経営の安定並びに教育・研究の充実と発展をはかるため、適切かつ十分に活用されるよう努めなければならない。

(2) 本学各組織は、自己評価結果を踏まえ、内部質保証に基づく教育研究活動、管理運営等の恒常的・継続的な状況の改善・充実に努めるものとする。」

本学は、2学部、2研究科と、それらを支える事務組織から構成されている。これらの組織が機能的に連携して活動するために、図（資料：10-25）のような全体組織で活動している。要となる委員会は自己評価委員会であり、薬学部、生命科学部、法人等の3部門からメンバーが加わるとともに、外部評価者も加わり、定期的に質の検証することで内部質保証の精度を高めている（資料：10-24）。

自己評価委員会の機能を具現化するために、学部、研究科ごとに自己評価実施委員会を構成し、各実施委員会が活動するとともに、それらを集約する体制を構築している（資料：10-24）。各部門では下図のように活動しPDCAサイクルを機能させるとともに、自己評価実施委員会において評価し、年次ごとに改革を進めている。

各部門ごとの自己評価活動

	法人 (理事会, 評議員会, 委員会)	事務等	学部・研究科
P	基本方針・事業計画の立案 評議員会を経て理事会にて決定	事務局方針・事業 計画の立案	学部長会にて方針の提示 各学部・研究科にてカリキュラム立案, 行事日程の立案, 学部長会での調整
D	実施	実施	実施
C	事業報告書案の作成, 理事会・評議 員会での審議・監査からの意見書	事業報告書の作成 と点検評価	学生の成績評価等に基づき教員自己評 価書の作成, 各種委員会の活動報告
A	次年度事業計画立案	次年度事業計画の 立案	次年度活動計画, 改善点の提示

すなわち、薬学部、生命科学部では、常設委員会をそれぞれ約 50、約 10 設置しており（資料：10-26）、個々の委員会が常時活動するとともに、自己評価実施検討委員会を中心となり、毎年自己点検評価すると共に、自己評価委員会で委員会活動を精査している。さらに、学部長室会において、年間を通じて微調整し、教授会並びに教授総会において全教員に情報を提供するとともに、学生にも伝達している。また、学部長室会では、次年度の委員会の活動指針の提案、改組、役員構成を決定している。

また、薬学部においては、6年制下初の実務実習の始まる前年度（2009（平成21）年度）に「自己評価21」を実施し、公表している（資料：10-15）。「自己評価21」を実践したことで、薬学部の構成員における自己評価の関わりを強化した。

生命科学部においては、上記常設委員会に加えて、必要に応じて中長期計画を策定する委員会が、自己評価を反映した施策を立案実行している。その成果が、2013（平

成 25) 年度より実施される新 3 学科への移行である。

薬学研究科は、運営委員会が中心となって活動している。特に、6 年制への改組に伴い、学生数が約 1/10 に減少した。新たな仕組みの中で運営委員会が全体を総括して新体制の安定に向けて試行錯誤を繰り返しているところである。

事務局並びに各部門では、2009 (平成 21) 年度から、毎年、「事業報告書 (事務局)」(資料: 10-19、10-20、10-21) を作成し配付している。この活動を行うことで、年間の活動を集約するとともに部門ごとの自己点検評価の資料としている。この内容は、本評価において「大学基礎データ」並びに「大学データ集」として準備する資料に準拠して作成されており、今回の評価においても非常に貴重な根拠資料となった。

総務的な内部質保証については、「個人情報保護に関する基本規程」(資料: 10-27)、「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」(資料: 10-28)、「学校法人東京薬科大学不正防止計画推進本部設置要項」(資料: 10-29)、「学校法人東京薬科大学内部監査要領」(資料: 10-30)、「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する規程」(資料: 10-31)、「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する調査委員会規程」(資料: 10-32) 等を整備するとともに、不正防止及びハラスメントに関しては、意識を徹底するための説明会・研修会を教職員を対象に毎年実施している。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムを適切に機能させるために、自己評価委員会、自己評価実施委員会並びに自己評価実施委員長会を定期的で開催してきた (資料: 10-33、10-34)。また、常務会、理事会、評議員会、学部長会、各学部の室会、教授会、教授総会を定期的で開催しており、年度進行に伴う、入学者、在学生、卒業者に対する教育並びに組織、設備、財務等につき、常に点検・整備し、質保証を実践している。学長は、常に多くの会議に出席しており、自己評価委員長として必要があれば、委員会を招集できるようにしている。また、理事会・評議員会・監事による質保証は、長年に亘り継続して行われてきており、常に本学の方針と事業計画を適正に実施させてきた。

また、薬学部では、2004 (平成 16) 年に教育制度が 6 年制に決したことを受け、2006 (平成 18) 年度からの 6 年制学生の受け入れ、そして、経年的に新たな学年のカリキュラムを構築すること、旧制度の学生を世に送り出し、留年生への対応を行う等、毎年度、新しい教育プログラムを提供し続けてきた。常に、学生に不公平感、不利益が生じず、かつ、社会に対しても十分な実力を持った学生を輩出するために、細部に亘り、制度の見直しを行いつつ運営してきた。この間、個人レベル、委員会レベル、学科レベル、学部レベル、大学院レベルの各層において、自己点検評価を行いながら、制度の構築と微調整を継続的に実施している。

生命科学部では、3 学科制の導入を決定し、それに向けた届出作業のプロセスを通じて、教育内容を精査し、調整を繰り返している。

各教員個人の教育研究活動結果は、毎年、学部ごとに「東京薬科大学薬学部研究年報」(資料: 10-16)、「生命科学部 Annual Report」(資料: 10-17) として編纂し印刷発行、大学教職員及び評議員等の法人関係者に配付している。また、各教員の教育研究活動結果はホームページを通じて公開している。毎年、生命科学部においては、各教員が

個人レベルの自己評価を年度初めに実施している。こうした定期的活動により各個人の活動の改善効果が上がっている。

データベース化は複数のサーバを導入し、徐々に進めてきた。学生の講義資料、レポート提出、アンケート、例えば、薬学部では「WebClass システム」(資料:10-35)を、生命科学部では「Codex」(資料:10-36)を利用している。また、「学生ポータル」(資料:10-37)、キャンパスライフ支援システム(資料:10-38)、「東薬進路システム」(資料:10-39)等がある。また、全学的にシステム化された対応とは言い難い面があるが、2012(平成24)年4月に、情報教育研究センターを設置(改組)し、当センターと情報システム課を中心に、2013(平成25)年度から、体系的な整備を本格的に開始する計画である(資料:10-40)。

「学校法人東京薬科大学自己点検・評価規程」(資料:10-24 第5条)に定めた通り、自己評価委員会には、外部評価者に加わって頂き、意見を伺う仕組みとしている。

「(外部有識者)第5条 委員会は、第3条の1で定める自己評価の審査にあたり、外部有識者に意見を求めることができるものとする。」

また、父母から構成される後援会の総会・父母懇談会(資料:10-41)、同窓会総会(資料:10-42)、評議員会(資料:10-43)においても、本学への様々な意見を聴取する機会を設けている。示された意見には、担当部門が、その都度対応することとしている。

前回、大学基準協会から示された「認証評価結果」については、2009(平成21)年度までに積極的に対応し、「改善報告書」として同協会に提出した。改善の概要については、序章に示した。「指摘事項」には、自己点検評価が十分に機能していない点が上げられており、特にこの点については、自己評価委員会を、2009(平成21)年度より、より恒常的に開催することとした。また、薬学部では、「自己評価21」(資料:10-15)を実施し、事務部門では、年度末に「事業報告書(事務局)」(資料:10-19、10-20、10-21)を作成する等を実践し、内部質保証システムを恒常的に機能させることに努めている。内部質保証システムによって、改革・改善された主要な点を以下に示す。

- ・専門業務型裁量労働制に関する協議を始めた。
- ・表彰委員会規定の改正とスピリッツ賞の創設
- ・ホームカミングデーの実施
- ・「東京薬科大学情報教育研究センター規程」並びに「ICT整備委員会規程」の制定
- ・「学校法人東京薬科大学組織職制規程」の改正

これらのことから、内部質保証を実践する仕組みは構築されており、それらを継続的に運用している。

## 2. 点検・評価

①効果が上がっている事項:

前回の大学基準協会の助言に基づき、自己評価委員会並びに自己評価実施委員会を恒常的に開催するシステムを整備した。このシステムを用いて、前評価時の大学基準協会からの「助言」に対し、すべて対応策を講じた(資料:10-44)。

構成員のコンプライアンス意識を徹底するために、各種の規程・要領を整備し、構成員に対するFD・SD活動の一環として講演会を開催し(資料:10-19 P.12・P.29、10-20

P.14・P.34、10-21 P.15・P.38)、年始・年度当初に実施する職員集会においても、学長から注意喚起している。これらの活動を通じて、構成員に個人情報、ハラスメント、こころと体の健康、ワークライフバランス等の意識が高まってきた。

2011(平成23)年度、6年制薬学教育改革を完成させ、第1期生を社会に送り出し、安定期に移行した。この間、常設の教務担当会、実務実習の関連委員会がリーダーシップを発揮し、カリキュラムを立案し、それを実践するために、年次進行で積みあがるカリキュラムを常に検証し、毎年微調整を繰り返しながら次年度に繋げるとともに、外部実習施設を確保し、実務実習事前学習のための実習施設を新築し、共用試験を継続的に行うシステムを構築した。

薬学部の自己評価実施検討委員会の指示に基づき、各教員は「自己点検評価書」を継続的に提出している(資料:10-45)。また、各委員会は年度ごとに「活動計画書」並びに「活動報告書」を作成、提出し継続的に改善に努めている。

生命科学部は、中長期計画委員会の自己評価に基づき、2012(平成24)年度、3学科への改組を実現し、入学者の選考を学科別に実施した。

本自己評価の実施にあたっては、両学部、両研究科並びに法人等の自己評価委員並びに自己評価実施委員が繰り返し委員会を開催し、大学全体について自己点検評価した。さらに、ドラフト完成時に、学部評価委員である前田早苗教授(千葉大学普遍教育センター)並びに田邊政裕教授(千葉大学大学院医学研究院医学部)に査読と評価を依頼し、貴重な意見を得た。それらの意見をもとに、さらに自己点検評価を繰り返し、最終版を完成させた(資料:10-33、10-34)。

#### ②改善すべき事項:

大学基準協会の審査に対応した自己評価は着実に進行しつつある。この評価結果を、大学の中長期計画に速やかに反映させる、あるいは、積極的かつ戦略的に活用するためには、組織の隅々まで情報がスムーズに伝達される体制の強化とシステムの更なる改善が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項:

評価活動を通じて、構成員全員の評価に対する意識が高まりつつある。6年制薬学部は完成年度を迎えたが、大学院及び生命科学部3学科体制への移行は現在進行中である。学部の年次進行に伴う各種整備を基本とし、大学院、生命科学部についても年次進行に伴い、質保証システムを機能させる必要がある。

大学が果たす使命が入学者に対する生涯教育であることを明確化し、卒業生を含む社会と大学の連携をさらに強化することが望ましい。既に、薬学部では、5年進級時に、同窓会との活動を開始し、卒業生に学生の考えを発信している。このように、少しでも多くの卒業生が母校を思う体制づくりを進めており、さらなる質の向上を目指している。

#### ②改善すべき事項:

自己評価結果を、大学の中長期計画に速やかに反映させる、あるいは、積極的かつ戦略的に活用するためには、組織の隅々まで情報がスムーズに伝達される体制の強化

とシステムの更なる改善を行う。既に、教育研究活動のデータベース化は、継続的に進行している。情報教育研究センターと情報システム課を設置し、活動を開始しているので、これらの部署が中心となって中長期計画を明確に定め、着実に実施する予定である。これらを整備することによって、内部質保証の基本となるデータの蓄積と整備を進めることができる。

#### 4. 根拠資料

- 10-1 第20期理事会「大学経営の基本方針」(既出:資料9-1-1)
- 10-2 第21期理事会「大学経営の基本方針」(既出:資料3-6)
- 10-3 「学校法人東京薬科大学寄附行為」(既出:資料9-1-4)
- 10-4 「学校法人東京薬科大学事業計画書」(平成23年度)(既出:資料2-7)
- 10-5 「学校法人東京薬科大学事業報告書」(平成23年度)(既出:資料1-3)
- 10-6 「監事報告書」
- 10-7 「監事監査における監事意見書」
- 10-8 「東京薬科大学学部学則」(既出:資料1-2)
- 10-9 「東京薬科大学大学院学則」(既出:資料1-7)
- 10-10 「学校法人東京薬科大学広報委員会規程」
- 10-11 東京薬科大学ホームページ(情報公開)
- 10-12 「東薬ニューズレター」(2012.8 No.108)
- 10-13 「とうやく」(2012 No.395)
- 10-14 東京薬科大学ホームページ(自己点検・評価の公表)
- 10-15 自己評価21「自己評価書」
- 10-16 「東京薬科大学薬学部研究年報(2011)」(既出:資料1-26)
- 10-17 生命科学部「Annual Report」(既出:資料3-59)
- 10-18 「東京薬科大学研究紀要」
- 10-19 「事業報告書(事務局)」(平成21年度)
- 10-20 「事業報告書(事務局)」(平成22年度)(既出:資料6-25)
- 10-21 「事業報告書(事務局)」(平成23年度)(既出:資料4-4-25)
- 10-22 東京薬科大学ホームページ(「東薬ニューズレター」掲載場所)
- 10-23 東京薬科大学ホームページ(「とうやく」掲載場所)
- 10-24 「学校法人東京薬科大学自己評価・評価規程」
- 10-25 「組織図」(既出:資料9-1-22)
- 10-26 「各種委員会一覧表」(既出:資料3-62)
- 10-27 「個人情報保護に関する基本規程」
- 10-28 「学校法人東京薬科大学公益通報等に関する規程」
- 10-29 「学校法人東京薬科大学不正防止計画推進本部設置要項」
- 10-30 「学校法人東京薬科大学内部監査要領」
- 10-31 「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する規程」(既出:資料6-38)
- 10-32 「東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する調査委員会規程」
- 10-33 「自己評価委員会 議事録」
- 10-34 「自己評価実施委員会(全体会) 議事録」
- 10-35 「WebClass(自宅での学習支援ソフト)画面」(既出:資料6-8)
- 10-36 「Codex(自宅での学習支援ソフト)画面」(既出:資料4-3-4)
- 10-37 東京薬科大学ホームページ(学生ポータル)
- 10-38 キャンパスライフ支援システム 画面
- 10-39 東京薬科大学ホームページ(東薬進路システム Web サイト)(既出:資料6-45)
- 10-40 「東京薬科大学情報教育研究センター規程」
- 10-41 「父母懇談会 次第」
- 10-42 「東京薬科大学東薬会会則」
- 10-43 「学校法人東京薬科大学評議員選任規則」
- 10-44 「改善報告書」
- 10-45 「専任教員の教育・研究業績(2007(平成19)~2011(平成23)年度)」(既出:資料3-58)

## 終章

本評価では、本学の現状と課題の検討を行った。その結果、本学の今後の発展方向を以下の様に浮き彫りにすることができた。

【学部・研究科改革】本学は理念・目的並びに教育目標の検討と改定を進めつつ、それらに合致した教育を実践するための2学部、2研究科を着実に発展させている。この改革を推進し、さらに発展させて行く。

- ・薬学部においては、6年制薬学教育が完成し、1～6年までの全てのカリキュラムを整えることができた。今から8年前、2004（平成16）年度から準備を開始したが、6年制のカリキュラムの年次進行にあたり、著しい問題点を生じることなく、順調に完成年度を迎えることができた。その間に、理念・目的並びに教育目標を具現化することができた。既に、薬学教育コアカリキュラムも改定が始まっており、今後は、継続的に改革を繰り返す仕組みを構築する計画である。
- ・生命科学部は、数年前より調査検討及び準備を開始して、学生定員増及び教員の採用を年次進行で完成させた。2012（平成24）年度より、3学科制に発展的に改組を成し遂げ、理念・目的並びに教育目標に合致した教育を推進する計画である。今後この改組を、年次進行で実施する。
- ・薬学研究科は、6年制完成に伴ってスタートした。6年制薬学教育は、大学院が完成し、さらに、卒業生が社会に定着して初めて完成となる。大学院の充実に向けて計画的に教育を推進する。
- ・生命科学研究科は、多くの修士・博士を研究者・技術者として輩出しており、理念・目的並びに教育目標に合致した教育を実践してきた。さらに、将来的には、国際的に通用する研究者の養成を目指している。グローバルな視野に立って人材を育成する体制に発展できるよう改革を進める。

【教育組織の強化】ゆとり教育世代の学生が入学する時期となり、基礎学力が全体的に低下し、格差も広がっていることを直視しなければならない。推薦入学者に対しては、入学前教育を、入学直後にはプレースメントテスト等を実施するとともに、学習相談室を開設し、個別指導に力を入れている。しかし、今後も、この傾向は強まる可能性が高く、これまで以上に、効果的な指導方法を行うために、教員の数・質の充実、教育力の向上等に積極的に取り組む。特に、薬学部においては、医療の高度化に伴い、薬剤師国家試験の難易度は上昇傾向にあるので、教育センター機能をさらに充実させ、教育力の高い教員の育成に注力する。

【情報通信環境の強化】学生数増に対応するために、学生会館を拡大・充実し、全館無線LANを設置した。学生の学習環境が充実され、学びやすい環境が提供できた。しかし、情報通信環境は、急速に進化を繰り返しており、情報教育の重要性は益々高まっている。情報通信環境を継続的に発展させる。

【教育力の強化】教員の年齢が一部偏在しており、まもなく多くの教員が定年となるので、教員の補充を早急に行う必要がある。教員には、教育能力と研究能力がバランスよく備わっていることが求められる。研究能力については、学会活動等で個別に研鑽されており、採用時点で十分に高いレベルを有している。一方、様々な教育方法が開発され、従来の講義、実習、演習の枠組みでは区別できない様々なものが普及してきている。それらは、アクティブラーニングに属するものが多く含まれており、小グループ討議、課題発見解決型学習、ディベート、プレゼンテーション、ワークショップ等、様々である。これらの手法を自らの教育に応用することは、通常の学会活動では困難であり、FD活動をさらに強化する必要がある。本学に新たに迎える教員においては、教育力が本学に適した状態に合致しているとは限らないので、本学独自に教育力を醸成する方法を構築する必要がある。薬学部では、5年次の実務実習指導者養成を通じて、徐々にではあるが、教育法に触れるチャンスを設けている。これを、全学的に積極的に展開し、教育力の高い教員集団を醸成する必要がある。

【自己点検評価システムの強化】自己点検評価システムを定常的に安定して実施するためには、効率的な運用方法を開発する必要がある。現時点では、データベースは完全には一元化されておらず、手作業による部分が散見される。情報処理システム並びにデータベースを改善し、リポジトリを整備し、効率化することで、各構成員の負担を限りなく軽減し、さらに本質的な評価活動に時間を割くシステムの構築を行う。そのことによって、自己評価委員会ならびに自己評価実施委員会の機能を、さらに強化することができる。

【キャンパス中長期計画の策定】受験人口の減少に積極的に対応するために、首都圏の多くの大学が都心回帰している。本学は、千代田サテライトキャンパスを都内に有するが、実務実習に限定して利用している。キャンパス全体像に対する新たな中長期計画の策定を行う。

これらを着実に実施するが、さらなる本学の教育レベル向上のために優先的に取り組むべき課題は以下の3点である。

- 1) 高度な薬剤師養成のための附属医療機関の開設。本件に関しては2014（平成26）年春に「附属薬学実務実習教育センター（仮称：附属薬局）」を開設する予定である。
- 2) より質の高い受験生を獲得するために「都心回帰」の問題も優先課題として取り組んでおり、進展している。
- 3) グローバルな視野を持った学生を育てるために、アメリカ、中国、韓国との学生交流を中心とした大学間交流協定を積極的に推進している。

以上3点を最優先課題として、今後もさらに発展を遂げられるように、全学を上げて努力する。